# 土木工事施工管理基準 及び規格値

# 土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準(以下、「管理基準」という。)は、<u>道路・河川工事</u>仕様書第 1 編 1-1-1-26「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

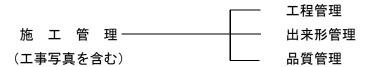
# 1. 目 的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

#### 2. 適 用

この管理基準は、<u>北海道開発局</u>が発注する土木工事について適用する。ただし、設計 図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施 工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められて いない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

#### 3. 構 成



#### 4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

#### 5. 管理項目及び方法

#### (1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク、バーチャート方式など)を 行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容に ついては、省略できるものとする。

#### (2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき 1 ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

#### (3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、<u>現場条件等を考慮して必要な試験項目については、監督職員と協議のうえ、実施するものとする。なお、「試験成績表等による確認」に該当する試験項目は、試験成績書やミルシートによって規程の品質(規格値)を満足しているか確認することができるが、必要に応じて現場検収等を実施しなければならない。</u>

#### 6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は すべて規格値を満足しなければならない。

#### 7. その他

#### (1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理 基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに 提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

#### (2)情報化施工

10,000 ㎡以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」 (平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号)による。ただし、「TSを 用いた出来形管理要領(土工編)」は「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)第 2編土工編」に読み替えるものとし、「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領(河川 土工編)」及び「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領(道路土工編)」は「TS等 光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)」に読み替えるものとする。

#### (3) 3次元データによる出来形管理

ICT施工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定によるものとする。

#### (4) 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定(試験)基準を設定するものと する。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。

# 【第1編共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
丰、叫	*	17. 田	十川,6山木川日生坐十	出来形	写真
第2章 土工					004
第3節 河川土工・海岸土 エ・砂防土工				44	264
	1-2-3-2掘削工	面管理の場合			
		面管理の場合 (水中部)		45	
	1-2-3-3盛土工				
	1 2 3 3 1 1 1	面管理の場合		46	
	補強土(テールアルメ)壁工法		47		
	1-2-3-4盛土補強工	多数アンカ-式補強土工法			
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法			
	1-2-3-5法面整形工	盛土部			265
	1-2-3-6堤防天端工				
第4節 道路土工	1-2-4-2掘削工				
	1-2-4-27年刊 土	面管理の場合		48	
	1-2-4-3路体盛土工			49	266
	1-2-4-3路体盛土工	面管理の場合			
	1-2-4-4路床盛土工				
	1-2-4-4路床盛土工	面管理の場合			
	1-2-4-5法面整形工	盛土部		50	
	<u>1-2-4-7凍上抑制層</u>				
第3章 無筋、鉄筋コンクリート					
第7節 鉄筋工	1-3-7-4組立て			50	266~267

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
早、即	宋	<b>校</b>	年用9 る山米形官理基準	出来形	写真
第2章 一般施工					
第3節 共通的工種	工種	鋼矢板		51	268
		軽量鋼矢板			
	3-2-3-4矢板工	コンクリート矢板			
		広幅鋼矢板			
		可とう鋼矢板			
	3-2-3-5縁石工	縁石・アスカ-ブ			
	3-2-3-6小型標識工				
		立入防止柵		52	
	3-2-3-7防止柵工	転落 (横断) 防止柵			
		車止めポスト			
	2 2 2 0 R/R/IF+≡#+m -	ガードレール	- ドレール		
	3-2-3-8路側防護柵工	ガードケーブル		1	

章、節	<b>条</b>	枝番	淮田士 7 山 並 12 竺 田 甘 淮	頁	2-
早、即	<b>元</b>	<b>牧</b>	準用する出来形管理基準	出来形	写真
3節 共通的工種	3-2-3-9区画線工			53	268
		視線誘導標			269
	3-2-3-10道路付属物工	距離標			
	3-2-3-11コンクリート面塗装工				
	3-2-3-12プレテンション桁製作工	けた橋		54	
	(購入工)	スラブ桁			
	3-2-3-13ポストテンション桁製作				
	エ	購入工		55	
	3-2-3-14プレキャストセグメント主 桁組立工				
	3-2-3-15PCホロースラブ製作工				
	3-2-3-16PC箱桁製作工	箱桁		56	270
	3-2-3-10F0相机裂作工	押出し箱桁		1	
	3-2-3-17根固プロックエ				
	3-2-3-18沈床工			57	
	3-2-3-19捨石工	3-2-3-19捨石工			
	3-2-3-22階段工				
		ゴムジョイント		7	
	3-2-3-24伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		58	27
		埋設型ジョイント			
		巨石張り、巨石積み			271
	3-2-3-26多自然型護岸工	かごマット		59	
		じゃかご			
	3-2-3-27羽口工	ふとんかご			
		プ <sup>°</sup> レキャストホ゛ックス <i>工</i>		60	
	3-2-3-28プレキャストカルバートエ	プ <sup>°</sup> レキャストハ <sup>°</sup> イフ <sup>°</sup> エ			
		プレキャストU型側溝			
		L型側溝工			
		自由勾配側溝			
	3-2-3-29側溝工	管渠			
		場所打水路工			
			<del>-  </del>	61	272
	2 2 204 - 1, 11 -	暗渠工		01	
	3-2-3-30集水桝工				
	3-2-3-31現場塗装工				

	章、節	条	枝番	<b>港田士</b> 7 山本以 <b>英田</b> 甘港	頁	2-
	早、即	*	<b>校</b> 眷	準用する出来形管理基準	出来形	写真
有4節	基礎工		切込砂利		62	272
		0 0 4 1 的 <b>本</b> ·本	砕石基礎工			
		3-2-4-1一般事項	割ぐり石基礎工			
			均 しコンクリート			
		2 0 4 2甘林士 /詩#半\	現場打			
		3-2-4-3基礎工(護岸)	プレキャスト			
			既製コンクリ−ト杭			
		3-2-4-4既製杭工	鋼管杭			
		3-2-4-4	H鋼杭			
			鋼管ソイルセメント杭		63	
		3-2-4-5場所打杭工				273
		3-2-4-6深礎工			1	
		3-2-4-7オ-プンケ-ソン基			64	
		<u>礎工</u> 3-2-4-8ニュ-マチックケ-				
		ソン基礎工				
	石・ブロック積	3-2-4-9鋼管矢板基礎工	コンクリートブロック積		65	274
	(張)エ	3-2-5-3コンクリ-トブロッ				
		カエ	連節ブロック張り			
			天端保護ブロック			
			八川「休良ノロノノ		66	
		3-2-5-5石積(張)エ				
		3-2-6-6橋面防水工(シー				
		ト系床版)			0.7	075
第6節	一般舗装工		下層路盤工		67	275
			下層路盤工(面管理の場合)			
			上層路盤工(粒度調整路盤工)		68	
			上層路盤工(粒度調整路盤工)(面管 理の場合)			
			上層路盤工(セメント(石灰)安定処 理工)		69	276
		3-2-6-7アスファルト舗装 エ	上層路盤工(セメント(石灰)安定処 理工)(面管理の場合)			
			加熱アスファルト安定処理工		70	
			加熱アスファルト安定処理工(面管理 の場合)			
			基層工		71	
			基層工(面管理の場合)			
			表層工		72	277
			表層工 表層工 (面管理の場合)			

章、	節	条	<b>技番</b>	準用する出来形管理基準	頁	2
平、	KI1	*	<b>汉田</b>	年用する四木形官珪墨年	出来形	写真
第6節 一般舗	装工		下層路盤工		73	277
			下層路盤工(面管理の場合)			
			上層路盤工(粒度調整路盤工)		74	
			上層路盤工(粒度調整路盤工) (面管 理の場合)			
			上層路盤工(セメント(石灰)安定処			278
			<u>理工)</u> 上層路盤工(セメント(石灰)安定処		75	
		3-2-6-8半たわみ性舗装工	理工)(面管理の場合)		, ,	
			加熱アスファルト安定処理工 加熱アスファルト安定処理工(面管理		76	
			加級アペンアルド女定処理工(面官理 の場合)		70	
			基層工			
			基層工(面管理の場合)		77	
			表層工			
			表層工(面管理の場合)		78	
			下層路盤工			279
			下層路盤工 (面管理の場合)		79	
			上層路盤工(粒度調整路盤工)			
			上層路盤工(粒度調整路盤工)(面管		80	
			<u>理の場合)</u> 上層路盤エ(セメント(石灰)安定処			280
			理工)			200
		3-2-6-9排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処 理工)(面管理の場合)		81	
		0 2 0 3 3777 江州农工	加熱アスファルト安定処理工			
			加熱アスファルト安定処理工(面管理		82	
			の場合) 基層工			
			基層工(面管理の場合)		83	
			表層工		84	
			表層工(面管理の場合)		85	281
			路盤工		00	201
		3-2-6-10透水性舗装工	路盤工(面管理の場合)			
			表層工		86	
			表層工(面管理の場合)			
			加熱アスファルト安定処理工		87	
			加熱アスファルト安定処理工(面管理			
		0 0 0 11 15	の場合)		88	
		3-2-6-11グ-スアスファル ト舗装工	基層工		00	
			基層工(面管理の場合)		00	000
			表層工		89	282
			表層工(面管理の場合)			
			下層路盤工		90	
			下層路盤工(面管理の場合)			
			粒度調整路盤工		91	283
			粒度調整路盤工(面管理の場合)			
			セメント(石灰・瀝青)安定処理エ		92	
		3-2-6-12コンクリ-ト舗装	セメント(石灰・瀝青)安定処理エ			
		I	(面管理の場合)		93	284
			アスファルト中間層		9ა	∠84
			アスファルト中間層(面管理の場合)			
			コンクリート舗装版工		94	
			コンクリート舗装版工(面管理の場合)			
			転圧コンクリ−ト版工(下層路盤工)		95	285

章、節	条	枝番	淮田才《山本形符四甘淮	頁	2-
부、即	*	<b>权</b>	準用する出来形管理基準	出来形	写真
56節 一般舗装工		転圧コンクリ-ト版工(下層路盤工) (面管理の場合)		95	285
		転圧コンクリート版工(粒度調整路盤 エ)		96	
		エ/ 転圧コンクリ−ト版工(粒度調整路盤 エ)(面管理の場合)			
		転圧コンクリート版工(セメント(石 灰・瀝青)安定処理工)		97	286
	3-2-6-12コンクリ-ト舗装 エ	版・旅青/ 女足が選エ/ 転圧コンクリート版工(セメント(石 灰・瀝青)安定処理エ)(面管理の場 合)			
		転圧コンクリ-ト版工(アスファルト 中間層)		98	
		転圧コンクリ−ト版工(アスファルト 中間層)(面管理の場合)			
		転圧コンクリ−ト版工		99	
		転圧コンクリート版工(面管理の場合)			
		連続鉄筋コンクリート舗装工			
		下層路盤工		100	28
		上層路盤工(粒度調整路盤工)			
	3-2-6-13薄層カラ-舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処 理工)		101	288
		加熱アスファルト安定処理エ			
		基層工			
		下層路盤工		102	
		上層路盤工(粒度調整路盤工)			
	3-2-6-14ブロック舗装エ	上層路盤工(セメント(石灰)安定処 理工)		103	289
		加熱アスファルト安定処理工			
		基層工			
	2.0.6.15败于加州工			104	
	3-2-6-15路面切削工	面管理の場合			
	3-2-6-16舗装打換え工				
				105	
	3-2-6-17オ-バ-レイエ	面管理の場合			
7節 地盤改良工	3-2-7-2路床安定処理工			106	290
	3-2-7-3置換工				
		サンドマット	第3編3-2-7-6サンドマット エ		
	3-2-7-4表層安定処理工	サンドマット海上	_	107	
		ICT施工の場合			
	3-2-7-5パイルネットエ			108	290
	3-2-7-6サンドマットエ				
	2 2 7 7 7 7 4 4 1 1 1	サンドドレ-ンエ		109	
	3−2−7−7バ−チカルドレ−ン エ	ペーパードレーンエ			
		袋詰式サンドドレ-ンエ			

	編 土木工事共通 章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2	2-
	무 、 即	*	仪钳	年用する山木形官 生基年	出来形	写真
第7節	地盤改良工	3-2-7-8締固め改良工	サンドコンパクションパイルエ		109	290
			粉体噴射撹拌工			
			高圧噴射撹拌工			
			スラリ-撹拌エ			
			生石灰パイルエ			
		3-2-7-9固結工	スラリ-撹拌エ	スラリー撹拌工 「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案) 第 8編 固結工(スラリー撹 拌工)編」による管理の場	110	
			中層混合処理			
第10節	仮設工		H鋼杭		111	291
			鋼矢板			
			アンカ-エ		1	
		3-2-10-5土留・仮締切工	連節ブロック張りエ			292
			締切盛土		112	
			—————————————————————————————————————			
		3-2-10-9地中連続壁工(壁 式)				
		3-2-10-10 地 中 連 続 壁 工 (柱列式)			113	
		3-2-10-22法面吹付工				
第11節	軽量盛土工	3-2-11-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		000
第12節	工場製作工(共通)		鋳造費(金属支承工)		114~115 115	292 293
		3-2-12-1一般事項	鋳造費(大型ゴム支承工)		116	230
			仮設材製作工 			
			刃口金物製作工			
		3-2-12-3桁製作工			117~121	
		3-2-12-4検査路製作工			121	
		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作			122	
		<u>→</u> 3-2-12-6落橋防止装置製作			-	294
		工 3-2-12-7橋梁用防護柵製作				
		エ 3-2-12-8アンカ-フレ-ム製				
		<u>作工</u> 3-2-12-9プレビ-ム用桁製 たエ			123	
		作工 3-2-12-10鋼製排水管製作 T				
		<u></u> 3-2-12-11工場塗装工			124	

	章、節	<b>人</b> 条	枝番	淮田才乙山亚形管理甘淮	頁	2-
	早、即	<b>采</b>	<b>校</b> 街	準用する出来形管理基準	出来形	写真
第13節	橋梁架設工(鋼橋)	3-2-13-3架設工(クレ-ン架			125	294
		設) 3-2-13-4架設工(ケ-ブルク				
		レ−ン架設) 3−2−13−5架設工(ケ−ブルエ				
		レクション架設)				
		3-2-13-6架設工(架設桁架 設)				
		3-2-13-7架設工(送出し架 設)				
		3-2-13-8架設工(トラベラ-				
		クレ−ン架設) 	クレーン架設		126	
			架設桁架設			
			架設工支保工(固定)			
			架設工支保工(移動)			
			架設桁架設(片持架設)			
*** 1 <i>A *</i> ***	<b>::                                   </b>		架設桁架設(押出架設)			
第14節 法面工(共通)	<b>法</b> 囬工(共理)		種子散布工 張芝工			
					-	
			筋芝工			
			市松芝工			
			植生シートエ			
		3-2-14-2植生工	植生マットエ			
			植生筋工			
			人工張芝工			
			植生穴工			
			植生基材吹付工		127	295
			客土吹付工			
		0 0 44 0 44 44	コンクリート		128	
		3-2-14-3吹付工	モルタル			
			現場打法枠工		129	
		3-2-14-4法枠工	現場吹付法枠工			
			プレキャスト法枠工			
		3-2-14-6アンカ-エ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
第15節	擁壁工(共通)		場所打擁壁工		130	
N1 1 ∩ El1	1/4エー(六四)	3-2-15-2プレキャスト擁壁				
		エ			131	296
		2_2_15_2結2会 士 時 エ	補強土(テ-ルアルメ)壁工法 多数アンカ-式補強土工法		.51	_00
		3-2-15-3補強土壁工 多数アンカ-式補強土工法 ジオテキスタイルを用いた補強土工法				

【第3編 土木工事共通編】

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	<b>→、</b> ⋈	*	TA H	十川,如山水形皆在至十	出来形	写真
第15節	擁壁工(共通)	3-2-15-4井桁ブロックエ			131	296
第16節	浚渫工 (共通)		ポンプ浚渫船		132	
		3-2-16-3浚渫船運転工	グラブ浚渫船			
			バックホウ浚渫船			
			グラブ浚渫船(面管理の場合)		133	
			バックホウ浚渫船(面管理の場合)			
第18節	床版工	3-2-18-2床版工	床版工			

	章、節	<b>人</b>	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2
	平、 別	*	1久田	十四, 3四木形自在至十	出来形	写真
第1章	築堤・護岸					
第3節	軽量盛土工	6-1-3-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第4節	地盤改良工	6-1-4-2表層安定処理工		第3編3-2-7-4表層安定処理 工		
		3-1-4-3パイルネットエ		第3編3-2-7-5パイルネット エ		
		3-1-4-4バ-チカルドレ-ン エ		第3編3-2-7-7バ-チカルド レ-ンエ		
		3-1-4-5締固め改良工		第3編3-2-7-8締固め改良工		
		3-1-4-6固結工		第3編3-2-7-9固結工		
第5節	護岸基礎工	3-1-5-3基礎工		第3編3-2-4-3基礎工 (護 岸)		
		3-1-5-4矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
第6節 矢板	矢板護岸工	3-1-6-3笠コンクリ-トエ		第3編3-2-4-3基礎工 (護 岸)		
		3-1-6-4矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
第7節	法覆護岸工	6-1-7-3コンクリ-トブロッ クエ		第3編3-2-5-3コンクリ-ト ブロックエ		
		6-1-7-4護岸付属物工			134	297
		6-1-7-5緑化ブロックエ		第3編3-2-5-4緑化ブロック エ		
		6-1-7-6環境護岸ブロック エ		第3編3-2-5-3コンクリ-ト ブロックエ		
		6-1-7-7石積(張)工		第3編3-2-5-5石積(張)工		
		6-1-7-8法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
			巨石張り	第3編3-2-3-26多自然型護 岸工		
		6-1-7-9多自然型護岸工	巨石積み	第3編3-2-3-26多自然型護 岸工		
			かごマット	第3編3-2-3-26多自然型護 岸工		
		6-1-7-11吹付工		第3編3-2-14-3吹付工		

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	早、即	宋	<b>校</b>	学用9 る田米形官理基準	出来形	写真
第7節	法覆護岸工	6-1-7-12覆土工		第1編1-2-3-5法面整形工		
			じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		0 4 7 4077	ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		6-1-7-13羽口工	かご枠	第3編3-2-3-2羽口工		
			連節ブロック張り	第3編3-5-3-2連節ブロック 張り		
第8節	擁壁護岸工	6-1-8-3場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁		
		6-1-8-4プレキャスト擁壁エ		ー 第3編3-2-15-2プレキャス ト擁壁エ		
第9節 根	根固め工	6-1-9-3根固めブロックエ		第3編3-2-3-17根固めブ ロック		
		6-1-9-5沈床工		第3編3-2-3-18沈床工		
		6-1-9-6捨石工		第3編3-2-3-19捨石工		
		6-1-9-9かごエ	じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		0-1-9-9 <i>/</i> // C	ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
第10節	水制工	6-1-10-3沈床工		第3編3-2-3-18沈床工		
		6-1-10-4捨石工		第3編3-2-3-19捨石工		
		C 1 10 F4 = T	じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		6-1-10-5かごエ	ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		6-1-10-8杭出し水制工			134	297
第11節	付帯道路工	6-1-11-3路側防護柵工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
		6-1-11-5アスファルト舗装 エ		第3編3-2-6-7アスファルト 舗装工		
		6-1-11-6コンクリ-ト舗装 エ		第3編3-2-6-12コンクリート 舗装工		
		6-1-11-7薄層カラ-舗装工		第3編3-2-6-13薄層カラ-舗 装工		
		6-1-11-8ブロック舗装工		第3編3-2-6-14ブロック舗 装工		
		6-1-11-9側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
		6-1-11-10集水桝工		第3編3-2-3-30集水桝工		
		6-1-11-11縁石工		第3編3-2-3-5縁石工		
		6-1-11-12区画線工		第3編3-2-3-9区画線工		
第12節	付帯道路施設工	6-1-12-3道路付属物工		第3編3-2-3-10道路付属物 工		

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	부、即	苯	<b>权</b>	学用9 る出未形官理基準	出来形	写真
第12節	付带道路施設工	6-1-12-4標識工		第3編3-2-3-6小型標識工		
第13節	光ケ-ブル配管エ	6-1-13-3配管工			135	297
		6-1-13-4ハンドホ-ルエ				
	浚渫 (川)					
第2節	船)	6-2-2-2浚渫船運転工(民 船・官船)		第3編3-2-16-3浚渫船運転 工		
第3節	浚渫工(グラブ船)	6-2-3-2浚渫船運転工		第3編3-2-16-3浚渫船運転 工		
第4節	浚渫エ(バックホウ浚 渫船)	6-2-4-2浚渫船運転工		第3編3-2-16-3浚渫船運転 工		
第3章	樋門・樋管					
第3節	軽量盛土工	6-3-3-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第4節	地盤改良工	6-3-4-2固結工		第3編3-2-7-9固結工		
第5節	樋門・樋管本体工	6-3-5-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		6-3-5-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
		6-3-5-5矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
		6-3-5-6兩渠工	本体工		135	297
			ヒュ-ム管		136	
			PC管			
			コルゲートパイプ			
			ダクタイル鋳鉄管			
			PC函渠	第3編3-2-3-28プレキャス トカルバ-トエ		
		6-3-5-7翼壁工			136	297
		6-3-5-8水叩工				
第6節	護床工	6-3-6-3根固めブロックエ		第3編3-2-3-17根固めブ ロック		
		6-3-6-5沈床工		第3編3-2-3-18沈床工		
		6-3-6-6捨石エ		第3編3-2-3-19捨石工		
		6 2 6 7th = T	じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		6-3-6-7かごエ	ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
第7節	水路工	6-3-7-3側溝工		第3編3-3-2-29側溝工		
		6-3-7-4集水桝工		第3編3-2-3-30集水桝工		

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	무、即	*	仪钳	学用する山木が自垤基学	出来形	写真
第7節	水路工	6-3-7-5暗渠工		第3編3-2-3-29暗渠工		
		6-3-7-6樋門接続暗渠工		第3編3-2-3-28プレキャス		
第8節	—————————— 付属物設置工	6-3-8-3防止柵工		トカルバ-トエ 第3編3-2-3-7防止柵エ		
		6-3-8-7階段工		第3編3-2-3-22階段工		
第4章	水門	<b>!</b>				
第3節	工場製作工	6-4-3-3桁製作工		第3編3-2-12-3桁製作工		
		6-4-3-4鋼製伸縮継手製作 工		第3編3-2-12-5鋼製伸縮継 手製作工		
		6-4-3-5落橋防止装置製作 工		第3編3-2-12-6落橋防止装置製作工		
		6-4-3-6鋼製排水管製作工		第3編3-2-12-10鋼製排水管 製作工		
		6-4-3-7橋梁用防護柵製作 工		第3編3-2-12-7橋梁用防護 柵製作工		
		6-4-3-9仮設材製作工		第3編3-3-12-1仮設材製作 工		
		6-4-3-10工場塗装工		第3編3-2-12-11工場塗装工		
第6節 オ	水門本体工	6-4-6-4既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		6-4-6-5場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
		6-4-6-6 矢 板 工 ( 遮 水 矢 板)		第3編3-2-3-4矢板工(遮水 矢板)		
		6-4-6-7床版工			136	298
		6-4-6-8堰柱工				Ì
		6-4-6-9門柱工				1
		6-4-6-10ゲ-ト操作台エ				Ì
		6-4-6-11胸壁工				
		6-4-6-12翼壁工		第6編6-3-3-7翼壁工		
		6-4-6-13水叩工		第6編6-3-3-8水叩工		
第7節	護床工	6-4-7-3根固めブロックエ		第3編3-2-3-17根固めブロック		
		6-4-7-5沈床工		第3編3-2-3-18沈床工		
		6-4-7-6捨石工		第3編3-2-3-19捨石工		
		C 4 7 74 - T	じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		6-4-7-7かごエ	ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
第8節	付属物設置工	6-4-8-3防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
		6-4-8-8階段工		第3編3-2-3-22階段工		

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	부、即	*	<b>权</b>	学用 9 る山木形官理基準	出来形	写真
第9節	鋼管理橋上部工	6-4-9-4架設工(クレ-ン架 設)		第3編3-2-13-3架設工(クレ -ン架設)		
		6-4-9-5架設工(ケ-ブルクレ-ン架設)		第3編3-2-13-4架設工(ケ- ブルクレ-ン架設)		
		6-4-9-6架設工(ケ-ブルエレクション架設)		第3編3-2-13-5架設工(ケーブルエレクション架設)		
		6-4-9-7 架 設 工 ( 架 設 桁 架 設)		第3編3-2-13-6架設工(架設 桁架設)		
		6-4-9-8架設工(送出し架 設)		第3編3-2-13-7架設工(送出し架設)		
		6-4-9-9架設工(トラベラ- クレ-ン架設)		第3編3-2-13-8架設工(トラベラ-クレ-ン架設)		
		6-4-9-10支承工		第10編10-4-5-10支承工		298
第10節	橋梁現場塗装工	6-4-10-2現場塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工		
第11節	床版工	6-4-11-2床版工		第3編3-2-18-2床版工		
第12節	橋梁付属物工(鋼管理 橋)	6-4-12-2伸縮装置工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
		6-4-12-4地覆工		第10編10-4-8-5地覆工		298
		6-4-12-5橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護 柵工		
		6-4-12-6橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄 工		
		6-4-12-7検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第14節	コンクリ-ト管理橋上 部エ(PC橋)	6-4-14-2プレテンション桁 製作工(購入工)		第 3 編 3-2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)		
		6-4-14-3ポストテンション 桁製作エ		第3編3-2-3-13ポストテン ション桁製作エ		
		6-4-14-4プレキャストセグ メント製作工(購入工)		第3編3-2-3-14プレキャストセグメント製作工(購入工)		
		6-4-14-5プレキャストセグ メント主桁組立エ		第3編3-2-3-14 プレキャス トセグメント主桁組立エ		
		6-4-14-6支承工		第10編10-4-5-10支承工		
		6-4-14-7架設工(クレ-ン架 設)		第3編3-2-13-9架設工(クレ -ン架設)		
		6-4-14-8架設工(架設桁架 設)		第3編3-2-13-10架設工(架 設桁架設)		
		6-4-14-9床版·横組工		第3編3-2-18-2床版工		
		6-4-14-10落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装 置工		

【男0€	編 <u>冽川編』</u> 章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	무 、 即	*	仪钳	华用りる山木が自垤基华	出来形	写真
第15節	コンクリ-ト管理橋上 部エ(PCホロ-スラ ブ橋)			第10編10-4-5-10支承工		
		6-4-15-4落橋防止装置工		第3編3-2-12-6落橋防止装 置工		
		6-4-15-5 P C ホロ-スラブ 製作工		第3編3-2-3-15PCホロ-ス ラブ製作エ		
第16節	橋梁付属物工(コンク			第3編3-2-3-24伸縮装置工		
	リ-ト管理橋)	6-4-16-4地覆工		第10編10-4-8-5地覆工		
		6-4-16-5橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護 柵工		
		6-4-16-6橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄 T		
		6-4-16-7検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第18節	舗装工	6-4-18-5アスファルト舗装 エ		第3編3-2-6-7アスファルト 舗装工		
		 6-4-18-6半たわみ性舗装工		第3編3-2-6-8半たわみ性舗 装工		
		6-4-18-7排水性舗装工		第3編3-2-6-9排水性舗装工		
		6-4-18-8透水性舗装工		第3編3-2-6-10透水性舗装 工		
		6-4-18-9グ-スアスファル ト舗装工		第3編3-2-6-11グ-スアスファルト舗装工		
		6-4-18-10コンクリ-ト舗装 エ		第3編3-2-6-12コンクリート 舗装工		
		6-4-18-11薄層カラ-舗装工		第3編3-2-6-13薄層カラ-舗 装工		
		6-4-18-12ブロック舗装工		第3編3-2-6-14ブロック舗 装工		
第5章 」	<b>包</b>					
第3節	工場製作工	6-5-3-3刃口金物製作工		第3編3-2-12-1刃口金物製作工		
		6-5-3-4桁製作工		第3編2-2-12-3桁製作工		
		6-5-3-5検査路製作工		第3編3-2-12-4検査路製作 T		
		6-5-3-6鋼製伸縮継手製作 工		〒 第3編3-2-12-5鋼製伸縮継 手製作工		
				第3編3-2-12-6落橋防止装 置製作工		
		 6-5-3-8鋼製排水管製作工		第3編3-2-12-10鋼製排水管 製作工		
		6-5-3-9プレビ-ム用桁製作 エ		第3編3-2-12-9プレビ-ム用 桁製作工		

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	무、即	*	仪钳		出来形	写真
第3節	工場製作工	6-5-3-12橋梁用防護柵製作		第3編3-2-12-7橋梁用防護 柵製作工		
		<u>-</u> 6-5-3-12アンカ−フレ−ム製 作エ		第3編3-2-12-8アンカ-フレ -ム製作エ		
		6-5-3-13仮設材製作工		第3編3-2-12-1仮設材製作 T		
		6-5-3-14工場塗装工				
第6節	可動堰本体工	6-5-6-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		6-5-6-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
		6-5-6-5オ-プンケ-ソン基 礎工		第3編3-2-4-7オ-プンケ-ソ ン基礎エ		
		6-5-6-6ニュ-マチックケ- ソン基礎エ		第3編3-2-4-8ニュ-マチックケ-ソン基礎エ		
		6-5-6-7矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
		6-5-6-8床版工		第3編3-2-18-1床版工		
		6-5-6-9堰柱工		第6編6-4-6-8堰柱工		
		6-5-6-10門柱工		第6編6-4-6-9門柱工		
		6-5-6-11ゲ-ト操作台エ		第6編6-4-6-12ゲ-ト操作台		
		6-5-6-12水叩工		ー 第6編6-3-5-8水叩工		
		6-5-6-13閘門工			136	298
		6-5-6-14土砂吐工				
		6-5-6-15取付擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁 工		
有7節	固定堰本体工	6-5-7-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		6-5-7-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
		6-5-7-5オ-プンケ-ソン基 礎エ		第3編3-2-4-7オ-プンケ-ソ ン基礎エ		
		6-5-7-6ニュ-マチックケ- ソン基礎エ		第3編3-2-4-8ニュ-マチックケ-ソン基礎エ		
		6-5-7-7矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
		6-5-7-8堰本体工			137	299
		6-5-7-9水叩工				
		6-5-7-10土砂吐工				
		6-5-7-11取付擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁 工		
有8節	魚道工	6-5-8-3魚道本体工			137	299
第9節	管理橋下部工	6-5-9-2管理橋橋台工			138	

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	<b>半、</b> 即		1久田	年用する山木形官珪墨年	出来形	写真
第10節	鋼管理橋上部工	6-5-10-4架設工(クレ-ン 架設)		第3編3-2-13-3架設工(クレ -ン架設)		
		6-5-10-5架設工(ケ-ブル		第3編3-2-13-4架設工(ケ-		
		クレーン架設)		ブルクレーン架設)		
		6-5-10-6架設工(ケ-ブル エレクション架設)		第3編3-2-13-5架設工(ケ- ブルエレクション架設)		
		エレグジョン <u>条政</u> 6-5-10-7架設工(架設桁架		第3編3-2-13-6架設工(架設		
		設)		桁架設)		
		6-5-10-8架設工(送出し架		第3編3-2-13-7架設工(送出		
		設)		し架設)		
		6-5-10-9架設工(トラベラ -クレ-ン架設)		第3編3-2-13-8架設工(トラ ベラ-クレ-ン架設)		
		6-5-10-10支承工		第10編10-4-5-10支承工		
第11節	橋梁現場塗装工	6-5-11-2現場塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工		
第12節	床版工	6-5-12-2床版工		第3編3-2-18-1床版工		
第13節	橋梁付属物工(鋼管理 橋)	6-5-13-2伸縮装置工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
	11477	6-5-13-4地覆工		第10編10-4-8-5地覆工		
		6-5-13-5橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護 柵工		
		6-5-13-6橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄 工		
		6-5-13-7検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第15節	コンクリ−ト管理橋上 部エ(PC橋)	6-5-15-2プレテンション桁 製作工(購入工)		第3編3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)		
		6-5-15-3ポストテンション 桁製作工		第3編3-2-3-13ポストテンション桁製作工		
ı		6-5-15-4プレキャストセグ メント製作工(購入工)		第3編3-2-3-14プレキャストセグメント製作工(購入工)		
		6-5-15-5プレキャストセグ メント主桁組立エ		第3編3-2-3-14プレキャス トセグメント主桁組立エ		
		6-5-15-6支承工		第10編10-4-5-10支承工		
		6-5-15-7架設工(クレ-ン 架設)		第3編3-2-13-9架設工(クレ -ン架設)		
				第3編3-2-13-10架設工(架 設桁架設)		
		6-5-15-9床版・横組工		第3編3-2-18-1床版工		
		6-5-15-10落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装 置工		

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	早、即	苯	权钳	学用 9 る田木形官理基準	出来形	写真
第16節	コンクリ-ト管理橋上 部エ(PC橋ホロ-ス ラブ橋)	6-5-16-3支承工		第10編10-4-5-10支承工		
		6-5-16-4落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装 置工		
		6-5-16-5PCホロ-スラブ 製作工		第3編3-2-3-15 P Cホロ-ス ラブ製作エ		
第17節	コンクリ-ト管理橋上 部工(PC箱桁橋)	6-5-17-3支承工		第10編10-4-5-10支承工		
		6-5-17-4P C箱桁製作工		第3編3-2-3-16 P C 箱桁製作工		
		6-5-17-5落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装 置工		
第18節	橋梁付属物工(コンク	6-5-18-2伸縮装置工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
	リ-ト管理橋)	6-5-18-4地覆工		第10編10-4-8-5地覆工		
		6-5-18-5橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護 柵工		
		6-5-18-6橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄 工		
		6-5-18-7検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第20節	付属物設置工	6-5-20-2防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		•
		6-5-20-7階段工		第3編3-2-3-22階段工		
第6章	排水機場					
第3節	軽量盛土工	6-6-3-2軽量盛土工		第1編3-2-4-3路体盛土工		
第4節	機場本体工	6-6-4-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		6-6-4-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		•
		6-6-4-5矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
		6-6-4-6本体工			138	299
		6-6-4-7燃料貯油槽工			139	
第5節	沈砂池工	6-6-5-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		6-6-5-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
		6-6-5-5矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
		6-6-5-6場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁 工		
		6-6-5-7コンクリ-ト床版工			139	299
		6-6-5-8ブロック床版工		第3編3-2-3-17根固めブ ロック		
		6-6-5-9場所打水路工		第3編3-3-2-29場所打水路 エ		

【 界 (	D編 刈川編』 章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	子、即	*	1久田	年用する山木が自珪墨年	出来形	写真
第6節	吐出水槽工	6-6-6-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		6-6-6-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
		6-6-6-5矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
		6-6-6-6本体工		第6編6-6-4-6本体工		
第7章	床止め・床固め					
第3節	軽量盛土工	6-7-3-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第4節	床止め工	6-7-4-4既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		6-7-4-5矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
			床固め本体工		139	299
		6-7-4-6本体工	植石張り	第3編3-2-5-5石積(張)工		
			根固めブロック	第3編3-2-3-17根固めブ ロックエ		
		6-7-4-7取付擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁 工		
					140	299
		6-7-4-8水叩工	巨石張り	第3編3-2-3-26多自然型護 岸工		
			根固めブロック	第3編3-2-3-17根固めブ ロックエ		
第5節	床固め工	6-7-5-4本堤工		第6編6-7-4-6本体工		
		6-7-5-5垂直壁工		第6編6-7-4-6本体工		
		6-7-5-6側壁工			140	299
		6-7-5-7水叩工		第6編6-7-4-8水叩工		
第6節	山留擁壁工	6-7-6-3コンクリ-ト擁壁エ		第3編3-2-15-1場所打擁壁 工		
		6-7-6-4ブロック積擁壁工		第3編3-2-5-3コンクリート ブロックエ		
		6-7-6-5石積擁壁工		第3編3-2-5-5石積(張)エ		
		6-7-6-6山留擁壁基礎工		第3編3-2-4-3基礎工 (護 岸)		
第8章	河川維持	<u> </u>				
第7節	路面補修工	6-8-7-3不陸整正工		第1編1-2-3-6堤防天端工		
		6-8-7-4コンクリ-ト舗装補 修工		第3編3-2-6-12コンクリ-ト 舗装工		
		6-8-7-5アスファルト舗装 補修工		第3編3-2-6-7アスファルト 舗装工		

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	부、即	苯	<b>校</b> 街	学用9 る山木形官珪基学	出来形	写真
第8節	付属物復旧工	6-8-8-2付属物復旧工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
第9節	付属物設置工	6-8-9-3防護柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
		6-8-9-5付属物設置工		第3編3-2-3-10道路付属物 工		
第10節	光ケ-ブル配管エ	6-8-10-3配管工		第6編6-1-13-3配管工		
		6-8-10-4ハンドホ-ルエ		第6編6-1-13-4ハンドホ-ル		
第12節	植栽維持工	6-8-12-3樹木・芝生管理工		 第3編3-2-14-2植生工		
第9章	河川修繕	•				
第3節	軽量盛土工	6-9-3-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第4節	腹付工	6-9-4-2覆土工		第1編1-2-3-5法面整形工		
		6-9-4-3植生工		第3編3-2-14-2植生工		
第5節	側帯工		じゃかごエ	第3編3-2-3-27羽口工		
		6-9-5-2縁切工	連節ブロック張り	第3編3-2-5-3コンクリ-ト ブロックエ		
			コンクリートブロック張り	第3編3-2-5-3コンクリート ブロックエ		
			石張工	第3編3-2-5-5石積(張)工		
		6-9-5-3植生工		第3編3-2-14-2植生工		
第6節	堤脚保護工	6-9-6-3石積工		第3編3-2-5-5石積(張)工		
		6-9-6-4コンクリ-トブロッ クエ		第3編3-2-5-3コンクリ-ト ブロックエ		
第7節	管理用通路工	6-9-7-2防護柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
		6-9-7-4路面切削工		第3編3-2-6-15路面切削工		
		6-9-7-5舗装打換え工		第3編3-2-6-16舗装打換え		
		6-9-7-6オ-バ-レイエ		- 第3編3-2-6-17オ-バ-レイ エ		
		6-9-7-7排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	 第3編3-2-3-29側溝工		
				第3編3-2-3-30集水桝工		
		6-9-7-8道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編3-2-3-5縁石工		
第8節	現場塗装工	6-9-8-3付属物塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工		
		6-9-8-4コンクリ-ト面塗装 エ		第3編3-2-3-11コンクリート 面塗装工		

【第7編 河川海岸編】

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	字、 pi	*	(大田	中川 9 る田木 10 目 圧 基 年	出来形	写真
第1章	堤防・護岸					
第3節	軽量盛土工	7-1-3-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第4節	地盤改良工	7-1-4-2表層安定処理工		第3編3-2-7-4表層安定処理		
		7-1-4-3パイルネットエ				
		7-1-4-5締固め改良工		ー 第3編3-2-7-8締固め改良工		
		7-1-4-6固結工		第3編3-2-7-9固結工		
第5節	護岸基礎工	7-1-5-4捨石工		第3編3-2-3-19捨石工		
		7-1-5-5場所打コンクリ-ト ェ			140	300
		ロックエ 7-1-5-7笠コンクリ-トエ		第3編3-2-4-3基礎工 (護 岸)		
		7-1-5-8基礎工		第3編3-2-4-3基礎工 (護 岸)		
		7-1-5-9矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
第6節	護岸工	7-1-6-3石積(張)工		第3編3-2-5-5石積(張)エ		
		7-1-6-4海岸コンクリ-トブ ロックエ			141	300
		7-1-6-5コンクリート被覆エ				
第7節	擁壁工	7-1-7-3場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁 工		
第8節	天端被覆工	7-1-8-2コンクリ-ト被覆エ			141	300
第9節	波返工	7-1-9-3波返工			142	
第10節	裏法被覆工	7-1-10-2石積(張)エ		第3編3-2-5-5石積(張)エ		
		7-1-10-3 コンクリ-トブ ロックエ		第3編3-2-5-3コンクリ-ト ブロックエ		
		7-1-10-4コンクリ-ト被覆 T		第7編7-1-6-5コンクリート 被覆エ		
		 7-1-10-5法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
第11節	カルバートエ	7-1-11-3プレキャストカル バ-トエ		第3編3-2-3-28プレキャス トカルバートエ		
第12節	排水構造物工	7-1-12-3側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
		7-1-12-4集水桝工		第3編3-2-3-30集水桝工		
		7-1-12-5管渠工	プレキャストパイプ	第3編3-2-3-29暗渠工		
		/-1-12-0官柒上	プレキャストボックス	第3編3-2-3-29暗渠工		

【第7編 河川海岸編】

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	부、即	*	仪钳	卒用する山木形官珪基卒	出来形	写真
第12節	排水構造物工	7-1-12-5管渠工	コルゲートパイプ	第3編3-2-3-29暗渠工		
		7 1 12 3 日 未 工	タグタイル鋳鉄管	第3編3-2-3-29暗渠工		
		7-1-12-6場所打水路工		第3編3-3-2-29場所打水路 工		
第13節	付属物設置工	7-1-13-3防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
		7-1-13-6階段工		第3編3-2-3-22階段工		
第14節	付帯道路工	7-1-14-3路側防護柵工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
		7-1-14-5アスファルト舗装 エ		第3編3-2-6-7アスファルト 舗装工		
		7-1-14-6コンクリ-ト舗装 エ		第3編3-2-6-12コンクリート 舗装工		
		7-1-14-7薄層カラ-舗装工		第3編3-2-6-13薄層カラ-舗 装工		
		7-1-14-8側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
		7-1-14-9集水桝工		第3編3-2-3-30集水桝工		
		7-1-14-10縁石工		第3編3-2-3-5縁石工		
		7-1-14-11区画線工		第3編3-2-3-9区画線工		
第15節	付帯道路施設工	7-1-15-3道路付属物工		第3編3-2-3-10道路付属物 工		
		7-1-15-4小型標識工		第3編3-2-3-6小型標識工		
第2章 突	≅堤・人工岬					
第3節	軽量盛土工	7-2-3-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第4節	突堤基礎工	7-2-4-4捨石工			142	300
		7-2-4-5吸出し防止工				
第5節	突堤本体工	7-2-5-2捨石工			143	
		7-2-5-5海岸コンクリ-トブ ロックエ				
		7-2-5-6既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
第5節	突堤本体工	7-2-5-7詰杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		7-2-5-8矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
		7-2-5-9石枠工			143	301
		7-2-5-10場所打コンクリ- トエ			144	
		7-2-5-11ケ-ソンエ	ケーソンエ製作			
		/ 2-0-11:ソーノンエ	ケーソンエ据付			

【第7編 河川海岸編】

	章、節	<b>条</b>	枝番	■ 準用する出来形管理基準	頁	2-
	子、即	*	汉田	中川 外 る田木 か 自 柱 奉 中	出来形	写真
			突堤上部工		145	301
第5節	突堤本体工	7-2-5-11ケ-ソンエ	(場所打コンクリ-ト)			
			(海岸コンクリ-トブロック)			
			セルラ-工製作			
			セルラ-工据付			
		7-2-5-12セルラ-エ	突堤上部工			
			(場所打コンクリ-ト)			
			(海岸コンクリ-トブロック)			
第6節	根固め工	7-2-6-2捨石工			146	
		7-2-6-3根固めブロックエ				302
第7節	消波工	7-2-7-2捨石工		第3編3-2-3-19捨石工		
		7-2-7-3消波ブロックエ			146	302
第3章	海域堤防(人工リーフ、	 離岸堤、潜堤)				
第3節	海域堤基礎工	7-3-3-3捨石工			147	302
		7-3-3-4吸出し防止工		第7編7-2-4-5吸出し防止工		
第4節	海域堤本体工	7-3-4-2捨石工		第3編3-2-3-19捨石工		
		7-3-4-3海岸コンクリ-トブ ロックエ		第7編7-2-5-5海岸コンクリートブロックエ		
		7-3-4-4ケ-ソンエ		第7編7-2-5-11ケ-ソンエ		
		7-3-4-5セルラ-エ		第7編7-2-5-12セルラ-エ		
		7-3-4-6場所打コンクリ-ト エ		第7編7-2-5-10場所打コン クリートエ		
第4章	浚渫 (海)					
第2節	浚渫エ(ポンプ浚渫 船)	7-4-2-2浚渫船運転工		第3編3-2-16-3浚渫船運転 工		
第3節	浚渫工(グラブ船)	7-4-3-2浚渫船運転工		第3編3-2-16-3浚渫船運転 工		
第5章						
第2節	軽量盛土工	7-5-2-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第3節	砂止工	7-5-3-2根固めブロックエ		第3編 3-2-3-17 根 固 め ブ ロックエ		

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2	2-
	于、	*	1久田	平用 , る田木ル自在至牛	出来形	写真
第1章	砂防堰堤					
第3節	工場製作工	8-1-3-3鋼製堰堤製作工		第3編3-2-12-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立 時))		
		8-1-3-4鋼製堰堤仮設材製 作工			147	303
		8-1-3-5工場塗装工		第3編3-2-12-11工場塗装工		
第5節	軽量盛土工	8-1-5-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第6節	第6節 法面工	8-1-6-2植生工		第3編3-2-14-2植生工		
		8-1-6-3法面吹付けエ		第3編3-2-14-3吹付工		
		8-1-6-4法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
		8-1-6-6アンカ-エ		第3編3-2-14-6アンカ-エ		
		0 1 6 74 = =	じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		8-1-6-7かごエ	ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
第8節	コンクリ-ト堰堤エ	8-1-8-4コンクリ-ト堰堤本 体エ			147	303
		<u>体工</u> 8-1-8-5コンクリ-ト副堰堤 エ		第8編8-1-6-4コンクリート 堰堤本体工		
		8-1-8-6コンクリ-ト側壁エ			148	303
		8-1-8-8水叩工				
第9節	鋼製堰堤工		不透過型			
		8-1-9-5鋼製堰堤本体工	透過型		149~150	
		8-1-9-6鋼製側壁工			150	
		8-1-9-7コンクリ-ト側壁工		第8編8-1-8-6コンクリート 側壁エ		
		8-1-9-9水叩工		第8編8-1-8-8水叩工		
		8-1-9-10現場塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工		
第10節	護床工・根固め工	8-1-10-4根固めブロックエ		第3編3-2-3-17根固めブ ロックエ		
		8-1-10-6沈床工		第3編3-2-3-18沈床工		
		8-1-10-7かごエ	じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
			ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
第11節	砂防堰堤付属物設置 工	8-1-11-3防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		

【第8	編 砂防編】	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	早、即	笨	<b>权</b>	年用9 る山米形官理基準	出来形	写真
第12節	付帯道路工	8-1-12-3路側防護柵工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
		8-1-12-5アスファルト舗装 エ		第3編3-2-6-7アスファルト 舗装工		
		8-1-12-6コンクリ-ト舗装 エ		第3編3-2-6-12コンクリート 舗装工		
		8-1-12-7薄層カラ-舗装工		第3編3-2-6-13薄層カラ-舗 装工		
		8-1-12-8側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
		8-1-12-9集水桝工		第3編3-2-3-30集水桝工		
		8-1-12-10縁石工		第3編3-2-3-5縁石工		
		8-1-12-11区画線工		第3編3-2-3-9区画線工		
第13節	付帯道路施設工	8-1-13-3道路付属物工		第3編3-2-3-10道路付属物 工		
		8-1-13-4小型標識工		第3編3-2-3-6小型標識工		
第2章	流路					
第3節	軽量盛土工	8-2-3-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第4節	流路護岸工	8-2-4-4基礎工		第3編3-2-4-3基礎工 (護 岸)		
		8-2-4-5コンクリ-ト擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁 工		
		8-2-4-6ブロック積擁壁エ		第3編3-2-5-3コンクリ-ト ブロックエ		
		8-2-4-7石積擁壁工		第3編3-2-5-5石積(張)工		
		8-2-4-8護岸付属物工		第6編6-7-4護岸付属物工		
		8-2-4-9植生工		第3編3-2-14-2植生工		
第5節	床固めエ	8-2-5-4床固め本体工		第8編8-1-8-4コンクリート 堰堤本体工		
		8-2-5-5垂直壁工		第8編8-1-8-4コンクリ-ト 堰堤本体工		<u> </u>
		8-2-5-6側壁工		第8編8-1-8-6コンクリート 側壁工		
		8-2-5-7水叩工		第8編8-1-8-8水叩工		
		8-2-5-8魚道工			151	304
第6節	根固め・水制工	8-2-6-4根固めブロックエ		第3編 3-2-3-17 根 固 め ブ ロックエ		
		8-2-6-6捨石工		第3編3-2-3-19捨石工		
			じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		8-2-6-7かごエ	ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
			かごマット	第3編3-2-3-26多自然型護 岸工		

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
		*	1又田	中川 9 る田木 10 目 柱 基 年	出来形	写真
第7節	流路付属物設置工	8-2-7-2階段工		第3編3-2-3-22階段工		
		8-2-7-3防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
	斜面対策	_				
第3節	軽量盛土工	8-3-3-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第4節	法面工	8-3-4-2植生工		第3編3-2-14-2植生工		
		8-3-4-3吹付工		第3編3-2-14-3吹付工		
		8-3-4-4法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
		8-3-4-5かごエ	じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		0 0 4 0% - C ±	ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		8-3-4-6アンカ-エ(プレ キャストコンクリ-ト板)		第3編3-2-14-6アンカ-エ		
		8-3-4-7抑止アンカ-エ		第3編3-2-14-6アンカ-エ		
第5節	擁壁工	8-3-5-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		8-3-5-4場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁 工		
		8-3-5-5プレキャスト擁壁 エ		第3編3-2-15-2プレキャスト擁壁工		
		8-3-5-6補強土壁工		第3編3-2-15-3補強土壁工		
		8-3-5-7井桁ブロックエ		第3編3-2-15-4井桁ブロックエ		
		8-3-5-8落石防護工		第10編10-1-11-5落石防護 柵工		
第6節	山腹水路工	8-3-6-3山腹集水路・排水 路工		第3編3-2-29場所打水路工		
		8-3-6-4山腹明暗渠工			151	304
		8-3-6-5山腹暗渠工		第3編3-2-29暗渠工		
		8-3-6-6現場打水路工		第3編3-2-29場所打水路工		
		8-3-6-7集水桝工		第3編3-2-3-30集水桝工		
第7節	地下水排除工	8-3-7-4集排水ボ-リングエ			151	304
		8-3-7-5集水井工			152	
第8節	地下水遮断工	8-3-8-3場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁 工		
		8-3-8-4固結工		第3編3-2-7-9固結工		
		8-3-8-5矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
第9節	抑止杭工	8-3-9-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
무 , 即		*		<u>.</u> С	出来形	写真
第9節	抑止杭工	8-3-9-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
		8-3-9-5シャフトエ(深礎 エ)		第3編3-2-4-6深礎工		
		8-3-9-6合成杭工			152	304

【第9編 ダム編】

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	主、叫	*	1次田	<b>中用,包田木形官建坐</b> 中	出来形	写真
第1章	コンクリ-トダム					
第4節	ダムコンクリ-トエ	9-1-4コンクリ-トダムエ (本体)			153	305
		9-1-4コンクリ-トダムエ (水叩)				
		9-1-4 コンクリ-トダムエ (副ダム)			154	
		9-1-4コンクリ-ダムエ(導 流壁)			155	
第2章	フィルダム					
第3節	盛立工	9-2-4-5コアの盛立			156	305
		9-2-4-6フィルタ-の盛立				
		9-2-4-7ロックの盛立				
		9-2フィルダム(洪水吐)			157	306
第3章	基礎グラウチング					
第3節	ボーリングエ	9-3-3ボ-リングエ			157	306

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
	于、 划				出来形	写真
第1章	道路改良					
第3節	工場製作工	10-1-3-2遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		157	307
			工場塗装工	第3編3-2-13-2-11工場塗装 工		
第4節	地盤改良工	10-1-4-2表層安定処理工		第3編3-2-7-4表層安定処理 工		
		10-1-4-3置換工		第3偏3-2-7-3置換工		
		10-1-4-4サンドマットエ		第3編3-2-7-6サンドマットエ		
		10-1-4-5バ-チカルドレ-ン エ		第3編3-2-7-7バ-チカルド レ-ンエ		

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	<b>主、</b> 即	*	1X H	<b>中用,如田木形自在松</b> 中	出来形	写真
第4節	地盤改良工	10-1-4-6締固め改良工		第3編3-2-7-8締固め改良工		
		10-1-4-7固結工		第3編3-2-7-9固結工		
第5節	法面工	10-1-5-2植生工		第3編3-2-14-2植生工		
		10-1-5-3法面吹付工		第3編3-2-14-3吹付工		
		10-1-5-4法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
		10-1-5-6アンカ-エ		第3編3-2-14-6アンカ-エ		
		10-1-5-7かごエ	じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		10-1-5-7 <i>3</i> °C <u>T</u>	ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
第6節	軽量盛土工	10-1-6-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第7節	擁壁工	10-1-7-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		10-1-7-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
		10-1-7-5場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁 工		
		10-1-7-6プレキャスト擁壁 エ		第3編3-2-15-2プレキャスト擁壁工		
		10-1-7-7補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法	第3編3-2-15-3補強土壁工		
		l F	多数アンカ-式補強土工法	第3編3-2-15-3補強土壁工		
			ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第3編3-2-15-3補強土壁工		
		10-1-7-8井桁ブロックエ		第3編3-2-15-4井桁ブロックエ		
第8節	石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張)エ	10-1-8-3 コ ン ク リ - ト ブ ロックエ		第3編3-2-5-3コンクリ-ト ブロックエ		
		10-1-8-4石積(張)エ		第3編3-2-5-5石積(張)工		
第9節	カルバ-トエ	10-1-9-4既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		10-1-9-5場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
		10-1-9-6場所打函渠工			158	307
		10-1-9-7プレキャストカル バ-トエ		第3編3-2-3-28プレキャス トカルバ-トエ		
第10節	排水構造物工(小型 水路工)	10-1-10-3側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
	(1) PH /	10-1-10-4管渠工		第3編3-2-3-29側溝工		
		10-1-10-5集水桝・マンホ- ルエ		第3編3-2-3-30集水桝工		
		10-1-10-6地下排水工		第3編3-3-29暗渠工		
		10-1-10-7場所打水路工		第3編3-2-29場所打水路工		

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
			12.11	平用する田木ル自生本中	出来形	写真
第10節	排水構造物工(小型 水路工)	10-1-10-8排水工 (小段排水・縦排水)		第3編3-2-3-29側溝工		
第11節	落石雪害防止工	10-1-11-4落石防止網工			158	307
		10-1-11-5落石防護柵工		第3編3-1-11-5落石防護柵 工		
		10-1-11-6防雪柵工				
		10-1-11-7雪崩予防柵工			159	
第12節	遮音壁工	10-1-12-4遮音壁基礎工				
		10-1-12-5遮音壁本体工				
第2章	舗装					
第3節	地盤改良工	10-2-3-2路床安定処理工		第3編3-2-7-4表層安定処理 工		
		10-2-3-3置換工		第3偏3-2-7-3置換工		
第4節	舗装工	10-2-4-5アスファルト舗装 エ		第3編3-2-6-7アスファルト 舗装工		
		 10-2-4-6半たわみ性舗装工		第3編3-2-6-8半たわみ性舗 装工		
		10-2-4-7排水性舗装工		第3編3-2-6-9排水性舗装工		
		10-2-4-8透水性舗装工		第3編3-2-6-10透水性舗装 工		
		10-2-4-9グ-スアスファル ト舗装エ		第3編3-2-6-11 グ-スアス ファルト舗装工		
		10-2-4-10コンクリ-ト舗装 エ		第3編3-2-6-12コンクリ-ト 舗装工		
		10-2-4-11薄層カラ-舗装工		第3編3-2-6-13薄層カラ-舗 装工		
		10-2-4-12ブロック舗装工		菜工 第3編3-2-6-14ブロック舗 装工		
		10-2-4歩道路盤工			160	308
		10-2-4取合舗装路盤工				
		10-2-4路肩舗装路盤工				
		10-2-4歩道舗装工				
		10-2-4取合舗装工				
		10-2-4路肩舗装工				
		10-2-4表層工				
第5節	排水構造物工(路面	10-2-5-3側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
	排水工)	10-2-5-4管渠工		第3編3-2-3-29側溝工		

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
				中川 り る田木 か 自 庄 奉 牛	出来形	写真
第5節	排水構造物工(路面 排水工)	10-2-5-5 集 水 桝 ( 街 渠 桝)・マンホ-ルエ		第3編3-2-3-30集水桝工		
		10-2-5-6地下排水工		第3編3-2-3-29暗渠工		
		10-2-5-7場所打水路工		第3編3-3-2-29場所打水路		
		10-2-5-8 排 水 工 ( 小 段 排 水・縦排水)		第3編3-2-3-29側溝工		
		10-2-5-9排水性舗装用路肩 排水工			161	308
第6節	縁石工	10-2-6-3縁石工		第3編3-2-3-5縁石工		
第7節	踏掛版工		コンクリ-トエ		161	308
		10-2-7-4踏掛版工	ラバ-シュ-			
			アンカーボルト			
第8節	防護柵工	10-2-8-3路側防護柵工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
		10-2-8-4防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
		10-2-8-5ボックスビ-ムエ		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
		10-2-8-6車止めポストエ		第3編3-2-3-7防止柵工		
第9節	標識工	10-2-9-3小型標識工		第3編3-2-3-6小型標識工		
		10-2-9-4大型標識工	標識基礎工		161	308
			標識柱工		162	
第10節	区画線工	10-2-10-2区画線工		第3編3-2-3-9区画線工		
第12節	道路付属施設工	10-2-12-4道路付属物工		第3編3-2-3-10道路付属物 工		
		10-2-12-5ケ-ブル配管エ			162	308
		10-2-12-37-フル配官工	ハンドホ-ル			
		10-2-12-6照明工	照明柱基礎工			309
第13節	橋梁付属物工	10-2-13-2伸縮装置工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
第3章	橋梁下部					
第3節	工場製作工	10-3-3-2刃口金物製作工		第3編3-2-12-1刃口金物製 作工		
		10-3-3-3鋼製橋脚製作工			163	309
		10-3-3-4アンカ-フレ-ム製 作エ		第3編3-2-12-8アンカ-フレ -ム製作エ		
		10-3-3-5工場塗装工		第3編3-2-12-11工場塗装工		
第6節	橋台工	10-3-6-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		

	章、節	条	枝番 準用する出	出来形管理基準	頁2	-
	무, 即	*	(大田) 学用する山	1木炒自垤苤华	出来形	写真
第6節	橋台工	10-3-6-4場所打杭工	第3編3-2-4-	-5場所打杭工		
		10-3-6-5深礎工	第3編3-2-4-	-6深礎工		
		10-3-6-6オ-プンケ-ソン基 礎工	第3編3-2-4- ン基礎エ	-7オ-プンケ-ソ		
		10-3-6-7ニュ-マチックケ- ソン基礎エ	第3編3-2-4 クケ-ソン基	-8ニュ-マッチ -磁工		
		10-3-6-8橋台躯体工			164~165	309
有7節	RC橋脚工	10-3-7-3既製杭工	第3編3-2-4-	-4既製杭工		
		10-3-7-4場所打杭工	第3編3-2-4-	-5場所打杭工		
		10-3-7-5深礎工	第3編3-2-4-	-6深礎工		
		10-3-7-6オ-プンケ-ソン基 礎エ	ン基礎工	-7オ-プンケ-ソ		
		10-3-7-7ニュ-マチックケ- ソン基礎エ	クケーソン基			
		10-3-7-8鋼管矢板基礎工	第3編3-2-4- 工	-9鋼管矢板基礎		
			張出式		166~167	309
			重力式		Ī	
		10-3-7-9橋脚躯体工 半	半重力式		Ī	
			ラ-メン式		168~169	309
第8節	鋼製橋脚工	10-3-8-3既製杭工	第3編3-2-4-	-4既製杭工		
		10-3-8-4場所打杭工	第3編3-2-4-	-5場所打杭工		
		10-3-8-5深礎工	第3編3-2-4-	-6深礎工		
		10-3-8-6オ-プンケ-ソン基 礎エ	第3編3-2-4- ン基礎エ	-7オ-プンケ-ソ		
		10-3-8-7ニュ-マチックケ- ソン基礎エ	第3編3-2-4 クケ-ソン基	-8ニュ-マッチ -磁工		
		10-3-8-8鋼管矢板基礎工	第3編3-2-4- 工	-9鋼管矢板基礎		
		10-3-8-9橋脚フ-チングエ	I型・T型		170	309
			門型			
		10-3-8-10橋脚架設工	I型·T型		171	
		10 0 0 101同脚未改工	門型			
		10-3-8-11現場継手工				
		10-3-8-12現場塗装工	11 11	-31現場塗装工		
第9節	護岸基礎工	10-3-9-3基礎工	第3編3-2-4 岸)	1-3基礎工 (護		
		10-3-9-4矢板工	第3編3-2-3-	-4矢板工		

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
무 , 即	*	仪钳	华州する山木が自垤墨华	出来形	写真
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3笠コンクリ-トエ		第3編3-2-4-3基礎工 (護 岸)		
	10-3-10-4矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2 コンクリ-トブ ロックエ		第3編3-2-5-3コンクリ-ト ブロックエ		
	10-3-11-3護岸付属物工		第6編6-1-7-4護岸付属物工		
	10-3-11-4緑化ブロックエ		第3編3-2-5-4緑化ブロック エ		
	10-3-11-5環境護岸ブロッ クエ		第3編3-2-5-3コンクリ−ト ブロックエ		
	10-3-11-6石積(張)工		第3編3-2-5-5石積(張)工		
	10-3-11-7法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
		巨石張り	第3編3-2-3-26多自然型護 岸工		
	10-3-11-8多自然型護岸工	巨石積み	第3編3-2-3-26多自然型護 岸工		
		かごマット	第3編3-2-3-26多自然型護 岸工		
	10-3-11-9吹付工		第3編3-2-14-3吹付工		
	10-3-11-10植生工		第3編3-2-14-2植生工		
	10-3-11-11覆土工		第1編1-2-3-5法面整形工		
第11節 法覆護岸工		じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
	10-3-11-12羽口工	かご枠	第3編3-2-3-27羽口工		
		連節ブロック張り	第3編3-2-5-3連節ブロック 張り		
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁 工		
	10-3-12-4 プレキャスト擁		第3編3-2-15-2プレキャスト擁壁エ		
第4章 鋼橋上部					
第3節 工場製作工	10-4-3-3桁製作工		第3編3-2-13-2-3桁製作工		
	10-4-3-4検査路製作工		第3編3-2-13-2-4検査路製作工		
	10-4-3-5鋼製伸縮継手製作 工		第3編3-2-13-2-5鋼製伸縮 継手製作工		
第3節 工場製作工		_	第3編3-2-13-2-6落橋防止 装置製作工		
	10-4-3-7鋼製排水管製作工		第3編3-2-13-2-10鋼製排水 管製作工		

	章、節	<b>条</b>	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	구 、		(文田		出来形	写真
第3節	工場製作工	10-4-3-8橋梁用防護柵製作 工		第3編3-2-13-2-7橋梁用防 護柵製作工		
		10-4-3-9橋梁用高欄製作工			172	310
		10-4-3-10横断歩道橋製作 T		第3編3-2-13-2-3桁製作工		
		<u>-</u> 10-4-3-12アンカ−フレ−ム 製作エ		第3編3-2-13-2-8アンカ-フ レ-ム製作エ		
		10-4-3-13工場塗装工		第3編3-2-13-2-11工場塗装 工		
第5節	鋼橋架設工	10-4-5-4架設工(クレ-ン 架設)		ー 第3編3-2-13-3架設工(クレ -ン架設)		
		10-4-5-5架設工(ケ-ブル クレ-ン架設)		第3編3-2-13-4架設工(ケ- ブルクレ-ン架設)		
		10-4-5-6架設工 (ケ-ブルエレクション架設)		第3編3-2-13-5架設工(ケ- ブルエレクション架設)		
		10-4-5-7架設工(架設桁架 設)		第3編3-2-13-6架設工(架設 桁架設)		
		10-4-5-8架設工(送出し架 設)		第3編3-2-13-7架設工(送出 し架設)		
		10-4-5-9架設工(トラベラ -クレ-ン架設)		第3編3-2-13-8架設工(トラ ベラ-クレ-ン架設)		
		10 A F 10 +	鋼製支承	第10編10-4-5-10支承工	172	
		10-4-5-10支承工	ゴム支承	第10編10-4-5-10支承工	172	
第6節	橋梁現場塗装工	10-4-6-3現場塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工		
第7節	床版工	10-4-7-2床版工		第3編3-2-18-2床版工		
第8節	橋梁付属物工	10-4-8-2伸縮装置工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
		10-4-8-3落橋防止装置工			173	310
		10-4-8-5地覆工		第10編10-4-8-5地覆工		
		10-4-8-6橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護 柵工		
		10-4-8-7橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄 工		
		10-4-8-8検査路工		第10編10-4-8-8検査路工	174	
第9節	歩道橋本体工	10-4-9-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
		10-4-9-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
		10-4-9-5橋脚フ-チングエ	I 型	第10編3-8-9橋脚フ-チング エ		
			T型	第10編3-8-9橋脚フ-チング エ		

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
	宋			出来形	写真
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-6歩道橋架設工		第3編3-2-13橋梁架設工		
	10-4-9-7現場塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工		
第5章 コンクリ-ト橋上部					1
第3節 工場製作工	10-5-3-2プレビ-ム用桁製 作エ		第3編3-2-13-2-9プレビ-ム 用桁製作工		
	10-5-3-3橋梁用防護柵製作 T		第3編3-2-13-2-7橋梁用防 護柵製作工		
			第3編3-2-13-2-5鋼製伸縮 継手製作工		
	- 10-5-3-5検査路製作工		第3編3-2-13-2-4検査路製 作工		
	10-5-3-6工場塗装工		第3編3-2-13-2-11工場塗装		
第5節 PC橋工	10-5-5-2プレテンション桁 製作工(購入工)	けた橋	第 3 編 3-2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)		
		スラブ橋	第 3 編 3-2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)		
	10-5-5-3ポストテンション 桁製作工		第3編3-2-3-13ポストテン ション桁製作エ		
	10-5-5-4プレキャストセグ メント製作工 (購入工)		第3編3-2-3-14プレキャストセグメント製作工(購入工)		
	10-5-5-5プレキャストセグ メント主桁組立工		第3編3-2-3-14プレキャス トセグメント主桁組立エ		
	10-5-5-6支承工		第10編10-4-5-10支承工		
	10-5-5-7架設工(クレ-ン 架設)		第3編3-2-13-3架設工(クレ -ン架設)		
	10-5-5-8架設工(架設桁架 設)		第3編3-2-13-6架設工(架設 桁架設)		
	10-5-5-9床版・横組工		第3編3-2-18-2床版工		
	10-5-5-10落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装 置工		
第6節 ブレビ-ム桁橋工	10-5-6-2プレビ-ム桁製作 エ(現場)			174	310
	10-5-6-3支承工		第10編10-4-5-10支承工		
	10-5-6-4架設工(クレ-ン 架設)		第3編3-2-13-3架設工(クレ -ン架設)		
	10-5-6-5架設工(架設桁架 設)		第3編3-2-13-6架設工(架設 桁架設)		
	10-5-6-6床版・横組工		第3編3-2-18-1床版工		
	10-5-6-9落橋防止装置工		第10編10-4-8-3落橋防止装 置工		

	V 神	友	<b>七平</b>	淮田士乙山並取竺珊甘淮	頁	2-
	早、即	<b>条</b>	枝番	準用する出来形管理基準	出来形	写真
第7節	P Cホロ-スラブ橋エ	10-5-7-3支承工		第10編10-4-5-10支承工		
		10-5-7-4PCホロ-スラブ		第3編3-2-3-15PCホロ-ス		
		製作工 10-5-7-5落橋防止装置工		<u>ラブ製作工</u> 第10編10-4-8-3落橋防止装		
第8節	RCホロ‐スラブ橋エ			置工		
210 - 24-		10-5-8-3支承工 10-5-8-4RC場所打ホロ-		第10編10-4-5-10支承工 第3編3-2-3-15PCホロ-ス		
		スラブ製作工		ラブ製作工		
		10-5-8-5落橋防止装置工		第10編10-4-8-3落橋防止装 置工		
第9節	PC版桁橋工	10-5-9-2PC版桁製作工		第3編3-2-3-15PCホロ-ス ラブ製作エ		
第10節	PC箱桁橋工	10-5-10-3支承工		プラ製作工 第10編10-4-5-10支承工		
		10-5-10-4PC箱桁製作工		第3編3-2-3-16PC箱桁製作工		
				第10編10-4-8-3落橋防止装		
第11節	PC片持箱桁橋工	10-5-11-2 P C 片持箱桁製		置工 第3編3-2-3-16PC箱桁製		
		作工		作工		
		10-5-11-3支承工 10-5-11-4架設工(片持架		第10編10-4-5-10支承工 第3編3-2-13-1架設工(コ		
		設)		ンクリート橋)		
第12節	PC押出し箱桁橋工	10-5-12-2 P C押出し箱桁 製作工		第3編3-2-3-16PC押出し 箱桁製作工		
		10-5-12-3架設工(押出し 架設)		第3編3-2-13-1架設工(コンクリ-ト橋)		
第13節	橋梁付属物工	10-5-13-2伸縮装置工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
		10-5-13-4地覆工		第10編10-4-8-5地覆工		
		10-5-13-5橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護 柵工		
		10-5-13-6橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄 工		
		10-5-13-7検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第6章	トンネル(NATM)					
第4節	支保工	10-6-4-3吹付工			174	310
		10-6-4-4ロックボルトエ				
第5節	覆工	10-6-5-3覆エコンクリ-ト			175	

	<b>少無 担 好 無 】</b> 章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	무、即		<b>仪钳</b>	年用する山木が自垤季年	出来形	写真
第5節	覆工	10-6-5-4側壁コンクリ-ト エ		第10編10-6-5-3覆エコンク リ-トエ		
		10-6-5-5床版コンクリ-ト エ			175	310
第6節	インバ-トエ	10-6-6-4インバ-ト本体エ			176	311
第7節	坑内付帯工	10-6-7-5地下排水工		第3編3-2-3-29暗渠工		
第8節	坑門工	10-6-8-4坑門本体工			176	311
		10-6-8-5明り巻工			177	
第7章	トンネル(矢板)	•				
第5節	履工	10-7-5-3履エコンクリ-ト エ				
第6節	インバ-トエ	10-7-6-4-インバ-ト本体エ				
第11章	共同溝					
第3節	工場製作工	10-11-3-3工場塗装工		第3編3-2-12-11工場塗装工		
第6節	現場打構築工	10-11-6-2現場打躯体工			177	311
		10-11-6-4カラ-継手エ			178	
			防水			312
		10-11-6-5防水工	防水保護工			
			防水壁			
第7節	プレキャスト構築工	10-11-7-2プレキャスト躯 体エ				
第12章	電線共同溝					
第5節	電線共同溝工	10-12-5-2 管 路 工 ( 管 路 部)			179	312
		10-12-5-3 プレキャスト ボックスエ (特殊部)				
		10-12-5-4現場打ちボック スエ (特殊部)		第10編10-12-5-2現場打躯 体工		
第6節	付帯設備工	10-12-6-2ハンドホ-ルエ			179	
第13章	情報ボックスエ					
第3節	情報ボックスエ	10-13-3-3 管路工 (管路 部)		第10編10-12-5-2管路工 (管路部)		
第4節	付帯設備工	10-13-4-2 ハンドホ-ルエ		第10編10-12-6-2ハンドホ- ルエ		
第14章	道路維持					
第4節	舗装工	10-14-4-3 路面切削工		第3編3-2-6-15路面切削工		
		10-14-4-4 舗装打換え工		第3編3-2-6-16舗装打換え エ		

章、節		条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-			
	<b>丰、</b> 即	*	1久田	<b>中</b> 用	出来形	写真		
第4節	舗装工	10-14-4-5 切削オ-バ-レイエ						
		10-14-4-5 切削オ-バ-レ	面管理の場合		180	313		
		イエ	田官理の場合 ニーニー	http://=0.0047.1				
		10-14-4-6 オ-バ-レイエ		第3編3-2-6-17オ-バ-レイ エ				
		10-14-4-7 路上再生工			181	313		
		10-14-4-8 薄層カラ-舗装 エ		第3編3-2-6-13薄層カラ-舗 装工				
		10-14-4-11 グル-ビング ェ				313		
第5節	排水構造物工	10-14-5-3側溝工		第3編3-2-3-29側溝工				
		10-14-5-4管渠工		第3編3-2-3-29側溝工				
		10-14-5-5集水桝・マンホ-		第3編3-2-3-30集水桝工				
		<u>ルエ</u> 10-14-5-6地下排水工		第3編3-2-3-29暗渠工				
		10-14-5-7場所打水路工		第3編3-3-2-29場所打水路				
		10-14-5-8排水工		エ 第3編3-2-3-29側溝工				
第6節	防護柵工	10-14-6-2路側防護柵工		第3編3-2-3-8路側防護柵工				
		10-14-6-3防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工				
		10-14-6-5ボックスビ-ムエ		第3編3-2-3-8路側防護柵工				
		10-14-6-6車止めポストエ		第3編3-2-3-7防止柵工				
第7節	標識工	10-14-7-3小型標識工		第3編3-2-3-6小型標識工				
		10-14-7-4大型標識工		第10編10-2-9-4大型標識工				
第8節	道路付属施設工	10-14-8-4道路付属物工		第3編3-2-3-10道路付属物 T				
		10-14-8-5ケ-ブル配管エ		第10編10-2-12-5ケ-ブル配 管工				
		10-14-8-6照明工		第10編10-2-12-6照明工				
第9節	軽量盛土工	3-5-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工				
第10節	擁壁工	10-14-10-3場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁				
		10-14-10-4プレキャスト擁		第3編3-2-15-2プレキャス				
第11節	石 ・ ブ ロ ッ ク i (張)エ	<u>壁工</u> 積 10-14-11-3コンクリ-トブ		<u>ト擁壁工</u> 第3編3−2−5−3コンクリ−ト ブロックエ				
	(ME) —	<u>ロックエ</u> 10-14-11-4石積(張)エ		第3編3-2-5-5石積(張)工				
第12節	カルバートエ	10-14-12-4場所打函渠工		第10編10-1-9-6場所打函渠 工				
		10-14-12-5プレキャストカ ルバ-トエ		第3編3-2-3-28プレキャス トカルバ-トエ				

	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	2-
	早、即	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<b>校 位</b>	年用9 る田米形官珪基準	出来形	写真
第13節	法面工	10-14-13-2植生工		第3編3-2-14-2植生工		
		10-14-13-3法面吹付工		第3編3-2-14-3吹付工		
		10-14-13-4法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
		10-14-13-6アンカ-エ		第3編3-2-14-6アンカ-エ		
		10-14-13-7かごエ	じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		10 14 13 7%.	ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
第15節	橋梁付属物工	10-15-15-2伸縮継手工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
		10-15-15-4地覆工		第10編10-4-8-5地覆工		
		10-15-15-5橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護 柵工		
		10-15-15-6橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄 工		
		10-15-15-7検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第17節	現場塗装工	10-14-17-6コンクリート面 塗装工		第3編3-2-3-11コンクリート 面塗装工		
第16章	道路修繕					
第3節	工場製作工	10-16-3-4桁補強材製作工			182	313
		10-16-3-5落橋防止装置製作工		第3編3-2-13-2-6落橋防止 装置製作工		
第5節	舗装工	10-16-5-3路面切削工		第3編3-2-6-15路面切削工		
		10-16-5-4舗装打換え工		第3編3-2-6-16舗装打換え		
		10-16-5-5切削オ-バ-レイ エ				
				第3編3-2-6-17オ-バ-レイ		
				第10編10-14-4-7路上再生 エ		
		10-16-5-8薄層カラ-舗装工				
		10-16-5-10歩道舗装修繕工		第10編10-2-4歩道路盤工、 歩道舗装工		
第6節	排水構造物工	10-16-6-3側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
		10-16-6-4管渠工		第3編3-2-3-29側溝工		
		10-16-6-5集水枡・マンホ- ルエ		第3編3-2-3-30集水桝工		
		10-16-6-6地下排水工		第3編3-2-3-29暗渠工		
		10-16-6-7場所打水路工		第3編3-3-2-29場所打水路 工		
		10-16-6-8排水工		第3編3-2-3-29側溝工		

TAJ I	)編 道路編】	Æ	++ ==	<b>港田七子山市取签四甘港</b>	頁	2-
	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準 	出来形	写真
第7節	縁石工	10-7-7-3縁石工		第3編3-2-3-5縁石工		
第8節	防護柵工	10-16-8-3路側防護柵工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
		10-16-8-4防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
		10-16-8-5ボックスビ-ムエ		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
		10-16-8-6車止めポストエ		第3編3-2-3-7防止柵工		
第9節	標識工	10-16-9-3小型標識工		第3編3-2-3-6小型標識工		
		10-16-9-4大型標識工		第10編10-2-9-4大型標識工		
第10節	区画線工	10-16-10-2区画線工		第3編3-2-3-9区画線工		
第12節	道路付属施設工	10-16-12-4道路付属物工		第3編3-2-3-10道路付属物 T		
		10-16-12-5ケ-ブル配管エ		第10編10-2-12-5ケ-ブル配 管エ		
		10-16-12-6照明工		第10編10-2-12-6照明工		
第13節	軽量盛土工	10-3-5-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第14節	擁壁工	10-16-14-3場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁 工		
		10-16-14-4プレキャスト擁 壁エ		第3編3-2-15-2プレキャス ト擁壁工		
第15節	石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張)エ	10-16-15-3コンクリ-トブ ロックエ		第3編3-2-5-3コンクリ-ト ブロックエ		
		10-16-15-4石積(張)工		第3編3-2-5-5石積(張)工		
第16節	カルバ-トエ	10-16-16-4場所打函渠工		第10編10-1-9-6場所打函渠 T		
		10-16-16-5プレキャストカ ルバ-トエ		第3編3-2-3-28プレキャス トカルバ-トエ		
第17節	法面工	10-16-17-2植生工		第3編3-2-14-2植生工		
		10-16-17-3法面吹付工		第3編3-2-14-3吹付工		
		10-16-17-4法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
		10-16-17-6アンカ-エ		第3編3-2-14-6アンカ-エ		
		10-16-17-7かごエ	じゃかご	第3編3-2-3-27羽口工		
		10-10-1 <i>1-17</i> 0°C-1	ふとんかご	第3編3-2-3-27羽口工		
第18節	落石雪害防止工	10-18-18-4落石防止網工		第10編10-1-11-4落石防止 網工		
		10-18-18-5落石防護柵工		第10編10-1-11-5落石防護 柵工		
		10-18-18-6防雪柵工		第10編10-1-11-6防雪柵工		
		10-18-18-7雪崩予防柵工		第10編10-1-11-7雪崩予防 柵工		

	章、節	条		淮田士 7 山	頁	2-
	早、即	宋	枝番	準用する出来形管理基準	出来形	写真
第20節	鋼桁工	10-16-20-3鋼桁補強工		第10編10-16-3-4桁補強材 製作工		
第21節	橋梁支承工	10-16-21-3鋼橋支承工		第10編10-4-5-10支承工		
		10-16-21-4P C橋支承工		第10編10-4-5-10支承工		
第22節	橋梁付属物工	10-16-22-3伸縮継手工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
		10-16-22-4落橋防止装置工		第10編10-4-8-3落橋防止装 置工		313
		10-16-22-6地覆工		第10編10-4-8-5地覆工		
		10-16-22-7橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護 柵工		
		10-16-22-8橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄 工		
		10-16-22-9検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第25節	現場塗装工	10-16-25-3橋梁塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工		
		10-16-25-6コンクリ-ト面 塗装工		第3編3-2-3-11コンクリート 面塗装工		

4			条	枝番	エ 種	川 川 上	項目	規格	各値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
共	2 ±	3 河	2	1	掘削工	基準	高▽	±	50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (または50		
通編	エ	川 土 エ				法長ℓ	ℓ<5m	-2	00	m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。 基準高は掘削部の両端で測定。		
		• 海				/AK~	l≧5m	法長·	.,,	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」の規定により測点による		
		岸 土 エ								管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基 準高は掘削部の両端で測定。		_
		· 砂										
		防 土 エ										
				2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理においてに「3次元計測技術を用いた出来形管理		1-2-3-2
										要領(案)」に基づき出来形管理を面管理 で実施する場合、その他本基準に規定する 計測精度・計測密度を満たす計測方法によ	天端部の計測点     法面部の計測点	,
						平場	標高較差	±50	±150	り出来形管理を実施する場合に適用する。		,
						法面	水平または			2. 個々の計測値の規格値には計測精度と して±50mmが含まれている。	計測密度	
						(小段 含む)	標高較差	±70	±160	3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の 全面とし、全ての点で設計面との標高較差	平面積 1点/m2	
						法面	水平または	1.50	1.000	または水平較差を算出する。計測密度は1 点/m²(平面投影面積当たり)以上とす	計測密度	
						(軟岩 I ) (小段含む)	標高較差	±70	±330	る。     4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内	平面積 1点/m2	
										に存在する計測点は、標高較差の評価から 除く。同様に、標高方向に±5cm以内にあ		
										る計測点は水平較差の評価から除く。	小股	
										5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規	平場	
										格値の条件の最も厳しい値を採用する。		

編	章	節	条	枝番	エ種	測	ŧ:	項目	規	各値	測 定 基 準	測 定	箇	所	摘要
1 共 通	2 ± エ	3 河 川	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)				平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で				1-2-3-2
編		±				平場	Ā	標高較差	±50	±300	実施する場合、そのほか本基準に規定する 計測精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施する場合に適用する。				
		海岸土工				法面(小段		水平または 標高較差	±70	±300	2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。				
		· 砂 防				含む)					3. 計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。 計測密度は1点/m2 (平面投影面積当たり)				
		土工									以上とする。				
			3	1	盛土工	基準	隼	高▽	_	50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50		ľ		
						法長0		l<5m	_	100	m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。 基準高は各法肩で測定。		$\leftarrow$ $W_1$		
						/4 12 2		l≧5m	法長	-2%	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による		\rightarrow \right	e e	
						幅	w <sub>1</sub>	, w <sub>2</sub>	_	100	管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基 準高は各法肩で測定。				
													TRITIET		

編	章	節	条	枝番	エ種	測定	項目	規	格値	測定基準測定箇所	摘要
1 共通編	2 ± ±	3河川土工・海岸土工・砂防土-	3	2	盛土工 (面管理の場合)	法面 4割<勾配	標高較差標高較差標高較差	平均値 -50 -50 -60	計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。  3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。	
		Н				※ ただし、こ は、	の長さ1に対 向の長さXを			4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とするか、あるいは規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	#位:mm 摘 要
**************************************	早 2	3	· 宋 4	以田	□	/ 川 / 上	欠 口		増 佐 華 年  施工延長40m(測点間隔25mの場合は50		100 安
+   共   通	± ±	河川	4		盤工補強工      (補強土(テールア	基準	高▽	<b>—50</b>	施工延長40m (測点间隔25mの場合は30   m) につき1ヶ所、延長40m (または50   m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ		
編		± ±			ルメ)壁工法) (多数アンカー式補	厚	さ t	-50	所。	<u> </u>	
		· 海 岸			強土工法) (ジオテキスタイル を用いた補強土工	控え	長さ	設計値以上	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精	/ t	
		± エ			法)				度・計測密度を満たす計測方法により出来 形管理を実施することができる。		
		· 砂 防									
		土工									
			5		法面整形工				  施工延長40m(測点間隔25mの場合は50		
					(盛土部)	厚	ბ t	<b></b> ₩−30	m) につき 1 ヶ所、延長40 m (または50 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ		
									所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	t	
									ただし、「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」に基づき出来形管理を実		
									施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来		
									形管理を実施することができる。 		
			6		堤防天端工		t <15cm	<b>—25</b>	  幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合  は50m) につき1ヶ所、延長40m (または		
						厚さ t	t ≧15cm	<b>—50</b>	50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ 所。		
							w	<b>—100</b>	厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200 m以下は2ヶ所、中央で測定。		
						ТШ	•••	100			
1 共 通	2 ± エ	4 道 路	2	'	掘削工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ		
編	_	土工				法長ℓ	ℓ<5m	-200	所。 一基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
							l≧5m	法長-4%	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」の規定により測点による	$\downarrow \qquad \qquad$	
						幅	w	-100	管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基  準高は、道路中心線及び端部で測定。 		

編	章	節	条	枝番	エ種	測定	項目	規	各値	測	定	基準		測	定	箇	所	摘要
1 共通	2 ± エ	4 道 路-	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元デーて「3次元計測領(案)」に基	技術を用 づき出来	引いた出来形管 そ形管理を面管	理要 理で	● 天端部の計測点 O 法面部の計測点		1//		1-2-4-2
編		± I					標高較差	±50		▼実施する場合、 測精度・計測密 出来形管理を実	『度を満た	:す計測方法に	より	<u> </u>	/ <u>-</u> /-/-	17		
							水平または 標高較差	±70	±160	2. 個々の計測 して±50mmが含			度と	計測密度 平面積 1点/m2	4		0	
						法面 (軟岩 I ) (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±330	3. 計測は平場 全面とし、全て または水平較差 点/m2 (平面‡	の点で診 を算出す	設計面との標高 る。計測密度	較差 は 1		<del>-/</del> -	//		
										る。 4. 法肩、法尻	これら水平	☑ 方向に±5cm	以内		\ <del>\</del> \		ف. د.	
										に存在する計測 除く。同様に、 る計測点は水平	標高方向	可に±5cm以内				kiii		
										5. 評価する範 することを基本 合は、評価区間 格値の条件の最	とする。 引を分割す	規格値が変わ るか、あるい	る場 は規				平場	

編	章	節	条	枝番	エ種	測定	項目	規格	各値	測定基準     測定簡所       摘要
1 共通編	2 ± T	4 道路土工	3 4	1	路体盛土工路床盛土工	基準法長2幅	高 ▽ ℓ<5m ℓ≧5m w <sub>1.</sub> w <sub>2</sub>	-1 法長·	50 100 2% 100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき 1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。
				2	路体盛土工 (面管理の場合) 路床盛土工 (面管理の場合)	天端という。	標高較差標高較差	平均值 ±50 ±80	個々の 計測値 ±150 ±190	て「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。

			兄怕但		T				1		
編	章	節	条	枝番	エ種		測定項	目	規格値		定 箇 所 摘 要
1 共通編	2 ± ±	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)		厚っさ	t	<b>※−30</b>	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	t t
1 共通編	2 ± エ	4 道路土	7		<u>凍上抑制層</u>	測定項目	個々の (X	) I	10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さ は、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測 定	
47100		Ī				Д.	中規模 以上	小規模 未満	中規模 以上		
						厚さ	-4	<b>1</b> 5	<b>—15</b>		
						幅	-5	50	_		
1 共通	3 無筋、	7 鉄 筋	4		組立て		平均間隔	d	± φ	$d = \frac{D}{n-1}$	
編	鉄 筋 コ	エ					かぶり t	:	設計かぶり± ¢ かつ 最小かぶり 以上	n:10本程度とする φ:鉄筋径	
	ンクリート									工事の規模に応じて、1リフト、1ロット 当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編:標準 7編2章 2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(皿コンクリート橋・コンクリート部材編 5.2)による。	ングリート表
										注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用 する。	ぶり最小かぶり
										注2) 橋梁コンクリート床版桁 (PC橋含む) の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版 エを適用する。 ▼	$ \begin{array}{c}                                     $
											鉄筋の最外縁からコ 近までの距離をいう

山木ル	n.==	1 1010 7			-			-			単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	4		矢板工(指定仮設・任意仮設は除く) (額矢板) (軽量のクリート 板) (広幅ののでは、 板) (では、 ででは、 でででは、 でででである。 (可とうのでは、 ででででいる。 (前とうのででは、 でででいる。 (前とのでででは、 できる。 (前とのででは、 できる。 (できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるできるできるでは、 できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	基 準 根 <i>入</i> 変		±50 設計値以上 100	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所、延長20m(または25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延	長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」の規定により管理を行う 場合は、延長の変化点で測定。		
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	6		小型標識工	設置を基礎	s さ H 幅w (D) 高さ h 根入長	設計値以上 -30 -30 設計値以上	1ヶ所/1基 基礎1基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用 いることができる。	W (D)  H  SISIIS	

編	章	節	条	枝番	エ種	測定	項目	1	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通	2 一般 施 工	3 共通的工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止 柵) (車止めポスト)	基礎	幅高	w <u>*</u> h	-30 -30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	*	
<b>沒編</b>						パイプ取	I ₹付高 F	1	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用 いることができる。		
3 土 木 エ	2 一 般	3 共 通	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅	w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領	w 	
工事共通	施 工	的 工 種				<b>圣</b> 嵷	高点	<u>\$</u> h	-30	(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	h CXXXXX	
通編						ビーム取	双付高 H	1	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		
										「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用 いることができる。		
3 土 木	2 一 般	3 共 通	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)		幅	w	-30	1ヶ所/1基礎毎		※ワイヤロー プ式防護柵に も適用する
八工事共通	施工	的工種				基礎	高る	<u>*</u> h	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用 いることができる。		O. 6.111.9
通編							延長	ξL	-100			
						ケーブル፤	取付高	н	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領		
										(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	TESTESTIES .	

	1	1		1	T.	ı	1	1		単位:MM
編	章	節	条	枝番	エ種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3土木工事共通!	2一般施工	3 共通的工種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ) 幅 w	設計値以上設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		
編										
3 ±	2	3 共	10		道路付属物工	高 さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		
木工事共通編	般施工	通的工種			(視線誘導標) (距離標)			「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用 いることができる。	h	
3土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	11		エ	塗料使用量	82 「表-Ⅱ.5.5各塗 料の標準使用量と標	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

							I				里位:mm
編	章	節	条	枝番	エ種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測	定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	12	1	プレテンション桁製 作工(購入工)	桁長 L(m)	± L ∕1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、	断面図		
土木工事共通	施工	的 工			(けた橋)	断面の外形寸法	±5	製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	即旧囚		
共通編		種				橋 桁 の そ り δ <sub>1</sub>	±8			L	
						横方向の曲がり δ <sub>2</sub>	±10		側面図	δι	
									平面図	L δz	
3 土木工事共通	2 一般施工	3 共通的工程	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10···	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、 製造工場の発行するJISに基づく試験成績表 に替えることができる。	断面図		
通編		種				断面の外形寸法	±5		側面図	L	
47110						橋 桁 の そ り δ <sub>1</sub>	±8			$\delta$ .	
						横方向の曲がり $oldsymbol{\delta}_2$	±10		平面図	L L	
										$\delta_z$	
3 土 木	2 一 般 施	3 共 通	13		ポストテンション桁 製作エ	幅(上)w <sub>1</sub>	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシン グ後に測定。	<b> </b> -	W <sub>1</sub>	注)新設のコンク リート構造物(橋梁 上・下部エおよび重 要構造物である内空
土木工事共通	工	的 工 種				幅(下)w <sub>2</sub>	±5	桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、 製造工場の発行するJISに基づく試験成績表			断面積25㎡以上の ボックスカルバート (工場製作のプレ キャスト製品は全て の工種において対象
編						高 さ h	+10 -5	に替えることができる。 ℓ:支間長(m)		h	外))の鉄筋の配筋 状況及びかぶりにつ いては、「非破壊試 験によるコンクリー
						析 長 Ø 支間長	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ± (ℓ-5) かつ- 30mm以内			$W_2$	ト構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						横方向最大タワミ	0.80				

				т —	_		T	_		里122:
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	14	1	プレキャストセグメ ント桁製作工(購入 工)	桁 長 Q 断面の外形寸法 (mm)		析全数について測定。桁断面寸法測定箇所 は、図面の寸法表示箇所で測定。 -		
3土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	14	2	プレキャストセグメ ント主桁組立工	析 長 Q 支間長	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ± (ℓ−5) かつー 30mm以内	析全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシン グ後に測定。 析断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3ヶ所とする。 ②:支間長(m)		
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	15		PCホロースラブ製作工	を 年 同 V 幅 W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub> 厚 さ t	±20 -5~+30 -10~+20 &<15···±10 &≥15··· ± (ℓ-5) かつ- 30mm以内	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 &: 桁長(m)	$\mathbf{t}$ $\mathbf{w}_1$ $\mathbf{w}_2$	注リ上要断ボ(キャン・ リー・構造性の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対

										_													<u> </u>
編	章	節	条	枝番	工種	;	則「	Ē Ā	目	Ħ,	見 格	値			. –	基	準		測	定	箇	所	摘要
3 ±	2 —	3 共 通	16	1	PC箱桁製作工	;	基	善 清	<u> </u> ∇		±20	)	析全数にな	、1径	間当た								注)新設のコンク リート構造物(橋梁 上・下部エおよび重
工 =	般施	的					幅(_	E)	$\mathbf{w}_1$		<b>−5~+</b>	-30	近)で1億幅及び高	固所当ださは1名	とり回りた	まり両	英部の	タ部の					要構造物である内空 断面積25㎡以上の ボックスカルバート
土木工事共通	エ	工 種					幅(「	下)	<b>w</b> <sub>2</sub>		<b>−5~</b> +	-30	3ヶ所。	1. 4 6-				** -			w1		ホックスガルハート (工場製作のプレ キャスト製品は全て
通編							内空	幅	<b>w</b> <sub>3</sub>		±5		※鉄筋のと 編3-2-18-				いては	:、第3	T (	7	$\nabla$		の工種において対象 外))の鉄筋の配筋 状況及びかぶりにつ
							高	ż	h <sub>1</sub>		+10 -5		l:桁長(	m)					h <sub>1</sub>	) (	h2 w3	) [	いては、「非破壊試 験によるコンクリー
							内空高	高さ	h <sub>2</sub>		+10 -5									-	<b>W</b> 2		ト構造物中の配筋状 態及びかぶり測定要 領」も併せて適用す
							桁	長	: <b>l</b>	l≥15·	$(\ell-5)$	かつー											8
3 ±	2 —	3 共	16	2	PC押出し箱桁製作 エ		幅 (.	上)	<b>w</b> <sub>1</sub>		<b>−5~</b> +	-30	桁全数に1 桁断面寸2			両端	i部、中	央部の					注)新設のコンク リート構造物(橋梁 上・下部エおよび重
土木工事共通	般 施	通 的					幅(	下)	w <sub>2</sub>		<b>−5~</b> +	-30	3ヶ所とす										要構造物である内空 断面積25㎡以上の
事共	エ	工 種					内空	2 幅	<b>w</b> <sub>3</sub>		±5		※鉄筋のと 編3-2-18-				いては	:、第3	L		W 1	J	ボックスカルバート (工場製作のプレ キャスト製品は全て
通編							高	ż	h <sub>1</sub>		+10 -5		l:桁長(	m)					_ <u> </u>		1		の工種において対象 外))の鉄筋の配筋 状況及びかぶりにつ
							内空	高さ	h <sub>2</sub>		+10 -5								h 1	[-	h <sub>2</sub> W <sub>3</sub>	<u> </u>	いては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状
							桁	長	: l	l≥15·	$(\ell-5)$	かつー								۲	W 2	*	・ 特定のする配かで 態及びかぶり測定要 領」も併せて適用する
3 土木工事共通	2 一 般 施	3 共 通 的	17		根固めブロックエ			基準	高▽		±100	0	施工延長 m)につ m)以下 所。	き1ヶ)のもの	所、延は1施	長40 工箇	m(ま 所につ	たは50	W2		L1		
事共	エ	工 種				層積		厚	さ t		-20	)	幅、厚さに	は40個に	つき 1	ケ所法	則定。		L <sub>2</sub>		_  _		
通 編							ф	畐W <sub>1</sub>	, W <sub>2</sub>		-20	)								4			
							延	長L	<sub>1</sub> , L <sub>2</sub>		-200	0	1施工箇月						t ]		$\stackrel{\sqcup}{\longrightarrow}$		
						乱積		基準	高▽		± t /	<b>^2</b>	施工延長m)につる以下のもの	き 1 ヶ月 D は 1 施	f、延長	€40m	(又は	50m)	L <sub>2</sub>		Lı	····· <del>·</del>	
							延	長L	<sub>1</sub> , L <sub>2</sub>		- t /	<u></u>	1施工箇月	所 <u>————————————————————————————————————</u>						/ <del>+</del> +	+ ++	-//	
																				tは	根固めて	ー ブロックのi	高さ

編	章	節	条	枝番	エ種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	推 要 摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	18		沈床工	基 準 高 ▽ 幅 w 延 長 L	±150 ±300 -200	1 組毎	₩ ₩ ₩	
3 土木工事共通編	2 般施工	3 共通的工種	19		捨石工	基 準 高 ▽ 幅 w 延 長 L	-100 -100 -200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	W	
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	22		階段工	幅 w 高 さ h 長 さ L 段 数	-30 -30 -30 ±0段	1回/1施工箇所	L h w w	
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	24	1	伸縮装置工(ゴムジョイント)	据付け高さ表面の凹凸仕上げ高さ	±3 3 舗装面に対し 0~-2	高さについては車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に 3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	橋軸方向 (Aコングリートの) (Bコングリートの) (C舗装の計画高) (C舗装の計画高) (E舗装の計画高) (E細装の計画高) (E細装の計画高さ (E細はにはは、E細はにはは、E細はにはは、E細はにはははは、E細はにはははははははははは	

編	章	節	条	枝番	エ種	測 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガー	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において 橋軸方向に各3点計9点。	≪ 橋軸方向 → ▽ ▽	
土木工事共通	施工	的工種			ジョイント)	高さ橋軸方向各点	3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に 3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
通編						誤差の相対差 表面の凹凸	3	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3 点。	Cr Cr	
						歯型板面の歯咬み合い部の 高低差	2		A B 歯型板面の歯咬み合いの高低差・咬み	
						歯咬み合い部の縦方向間隔 W1	±2		W <sub>2</sub> い部の高低差 咬み 合い部中心A、B点の 差 C <sub>r</sub> L	
						歯咬み合い部の横方向間隔 W2	±5		舗装面 仕上げ高さ	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2		あと打ちコンクリート	
3 土 木	2 一 般	3 共 通	24	3	伸縮装置工(埋設型ジョイン	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部付近の3 点	橋軸方向	
土木工事共通	施工	的工種			<b>F</b> )	仕上げ高さ	舗装面に対し 0~+3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に 3mに直線定規で測って凹凸が3mm以下	舗装面 女上げ高さ	
通編										
3 ±	2 一 般	3 共 通	26	1	多自然型護岸工	基準高▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)につき2ヶのは1.25円につき2ヶ	7	
土木工事共通	施	的工			(巨石張り、巨石積 み)	法 長 0	-200	m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		
		種				延 長 L	-200			
編										

		1	ı	1	ı										単1⊻:Ⅲ□
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定	項目	規格値	測	定基		測	定 筐	節 所	摘 要
3 土 木	2 一 般 施	3 共 通	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法	長り	-100	m) につき 1 m) 以下のも	ヶ所、延長	扇25mの場合は50 長40m(または50 L箇所につき2ヶ			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
事	施 工	的 工				厚	さ t	−0. 2 t	所。					t	
土木工事共通編		種				延	長 L	-200						3833 ↓	
IIII															
3	2	3	27	1	羽口工				施工延長40m	(測占問係	鬲25mの場合は50				
	- 般	共通		'	(じゃかご)	法長	l<3m	<b>—50</b>	m) につき 1	ヶ所、延長	展20mの場合は50 長40m(または50 L箇所につき2ヶ				
土木工事共通	施工	的 工			(0,0%,2)	Q	l≧3m	-100	所。	のでは、1 が出る	こ回がに フピ とり		0		
共通編		種				厚	ბ t	-50						t	
			0.7						H = 11 € 10	( No. 1 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11	= 05				
3 土 木	2 一般	3 共 通	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご	追	è h	-100	m) につき 1 m) 以下のも	ヶ所、延長	扇25mの場合は50 長40m(または50 L箇所につき2ヶ	¥	L <sub>1</sub>		
土木工事共通編	施工	的 工 種			枠)	延長	L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200	所。						
· 編													L <sub>2</sub>	h	

編	章	節	条	枝番		測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木	2 一般:	3 共通:	28		プレキャストカルバートエ	基準	高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m (または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ		
工事共通	施 工	的 工 種			(プレキャストボックスエ) (プレキャストパイ	※幅	w	-50	所。 ※印は、現場打部分のある場合。	L	
通編					プエ)	※高	さ h	-30			
						延	長 L	-200	1 施工箇所毎	h	
										h w	
3 土 木 エ	2 一 般 施	3 共 通 的	29	1	側溝工 (プレキャストU型 側溝)	14 淮	高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	пп	
事共通編	エ	種			(L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	坐 午	[F] V	±30	厚さ以外の測定項目については、 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用 いることができる。	P85988	
						延	長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」の規定により管理を行う		
									場合は、延長の変化点で測定。		
3 土 木 エ	2 一 般 施	3 共 通 的	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準	高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ   所。	t, W to	
事共通	工	五種				厚さ	t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20	'''。  厚さ以外の測定項目については、「3次元  計測技術を用いた出来形管理要領(案)」	t, W t <sub>2</sub>	
編						幅	w	-30	の規定による測点の管理方法を用いることができる。	h <sub>1</sub> h <sub>2</sub>	
						高さ	h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30			

出来形	管理基	準及び	規格値							<u>単位:mm</u>
編	章	節	条	枝番	エ種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
						延 長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」の規定により管理を行う 場合は、延長の変化点で測定。		
3 土 木	2 一般	3 共通	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 延長40m (または50m)以下のものは1施	W1	
土木工事共通	施工	的 工 種				幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	<b>—</b> 50	工につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用 いることができる。		
編						深 さ h	-30		h	
						延 長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」の規定により管理を行う 場合は、延長の変化点で測定。	<u>W2</u> →	
3 土 木	2 一 般	3 共 通	30		集水桝工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合	t <sub>3</sub> T	
土木工事共通	施工	的工種				※厚さ t <sub>1</sub> ~t <sub>5</sub>	-20	厚さ以外の測定項目については、「3次元 計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 の規定による測点の管理方法を用いること	W <sub>1</sub> t <sub>4</sub> W <sub>2</sub> t <sub>7</sub> t <sub>8</sub>	
通編						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30	ができる。		
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30		h <sub>1</sub>	

ŕ	編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規	. 格	値			測	定	基	準		測	定	箇	所	摘要	
- - -	3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	31		現場塗装工		<b>塗</b>	Я	莫		平厚上 b は値 c 標膜下の厚均合。 、の、準厚。平合値言 測目70測偏合た均計	は十   一月9	の最小値 膜厚合言	きょうきょうきょうきょう 11 測値に ロロ うきょう	ットの ット当	大きさ たりの	は500 測定	数は25	点とし	し、各点の の点の測定 i 積が200㎡ · する。						

編	章	節	条	枝番	エ種	測	定項	目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	厚さ	t <sub>1</sub> ,	w t <sub>2</sub>	設計値以上 -30 各構造物の規格値に よる	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	t is to the second seco	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基幅高延		∨ w h	±30 -30 -30 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 「3次元計測技術を用いた出来形要領(案) 護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	w h	
3 土木工事共通	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基 延	準 高	∇ L	±30 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
3 土木工事共通編	2一般施工	4基礎工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート 杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	根	準 高 入 心 量	長	±50 設計値以上 D/4以内かつ100以 内 1/100以内	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $D \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad$	

編	章	節	条	枝番	エ種	測	定:	項 目	規	格(	値	;	測 定	基	準		測 5	ŧ	箇 戸	听	推位:mm 摘 要
3 ±	2	4 基	4	2	既製杭工	_	準	高 ▽		±50		全数につい	て杭中心	で測定	0	d =	$\sqrt{x^2 + y^2}$	2			
土木工事共通	般 施 工	礎 工			(鋼管ソイルセメント杭)	根	入	長	設言	†値以.	Ŀ				出来形管理要领				7	]	
共通						偏	心	i d	D/4以内	かつ10	00以内	合は、同要	領に規定	とする計	「理を実施する場 「測精度・計測密 出来形管理を身	3					
編						傾		斜	1/	100以	内	施すること			ロバルロユビグ	D		у			
						杭	径	D	設言	†値以.	Ŀ									根入長	
																	x				
3	2	4	5		場所打杭工			<u> </u>				全数につい	て杭中心	で測定	2	4- /	$(x^2 + y^2)$	-			
土木	— 般	基 礎						····································		±50		傾斜は、縦	断方向	(道路線	· 张方向、橋軸方	,	х + у		Ţ	]	
土木工事共通	施 工	エ				根		長 		十値以.		向等)とそ で測定。	れに直ろ	をする横	断方向の2方向	]					
并 通 編							心	量 d		00以内		. 「3次元言 . (客) (-	計測技術	ドを用し サ本形質	ヽた出来形要領 理を実施する場		$\langle \rangle$	<u> </u>			
HP(f)						<b>傾</b>		斜	1/ 設計径	100以		合は、同要	領に規定	とする計	·測精度・計測密 · 出来形管理を実	ì		y		根入	
						<u>杭</u>	径	D		0以上	I <b>エ</b> /	施すること					x			長	
																			шш	□ □ —	
3 ±	2	4 基	6		深礎工	基	準	高 ▽		±50		全数につい	て杭中心	で測定	0	d = _	$\sqrt{x^2+y}$	2			
木工	般 施	礎 工				根	入	長	設言	计值以.	Ŀ	向等)とそ	断方向 れに直交	(道路線: する横	形方向、橋軸方 断方向の2方向				Д		
土木工事共通	エ					偏	心	量 d	15	50以内		で測定。				د د					
編						傾		斜	1/	′50以戊	勺					D 4	<u>}</u>				
						基	礎	圣 D	設計径	(公称 以上※		強リングを	必要とす	る場合	はその内径、補 は補強リングの ングの場合はモ	~ <del>-\-</del>	- ``.  -	у		根入長	
															径にて測定。		x				
																				<del></del>	

山木形	, p 44	T/AU/	OLTH IE							単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 ±	2 _	4 基	7		オープンケーソン基 礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については 各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
木	般施工	礎 工				ケーソンの長さℓ	-50			
土木工事共通編	_					ケーソンの幅 w	-50			
編						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20		d A	
						偏心量d	300以内		у	
									×	
3 ±	2	4 基	8		ニューマチックケー ソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については 各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
木工工	般 施 工	礎 工				ケーソンの長さℓ	-50		<b>▽</b>   <sup>₩</sup>	
土木工事共通編	_					ケーソンの幅 w	<b>-50</b>		t h t t t	
編						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20		v v	
						偏心量d	300以内			
									x	
3 土 木	2 一 般	4 基 礎	9		鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
土木工事共通編	施工	I				根 入 長	設計値以上		<u> </u>	
通編						偏 心 量 d	300以内			
									x <sup>u</sup>	

編	章	節	条	枝番	エ種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
3 土 木	2 一 般	5石・	3	1	コンクリートブロッ クエ		高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合にm) につき1ヶ所、延長40m (またにm) 以下のものは1施工箇所につき2	t 50 t <sub>1</sub> t <sub>2</sub>
土木工事共通	施工	ブロッ・			(コンクリートブ ロック積) (コンクリートブ		l<3m	<b>—</b> 50	所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所 定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
通編		ク 積 (-			ロック張り)	72.2	l≧3m	-100	(案)」の規定による測点の管理方法でいることができる。	t <sub>1</sub>
		張 ) 工				厚さ(ブロ t	ック積張) t <sub>1</sub>	<b>—50</b>		$t_1$ $t_2$
						厚さ(夏	<b>€込</b> ) t₂	<b>—50</b>		
						延	長 L	-200		$t_1$ $t_2$
3 土 木	2 一 般	5 石	3	2	コンクリートブロッ クエ	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合に m)につき1ヶ所、延長40m (またに m)以下のものは1施工箇所につき2	t 50 L 1
土木工事共通	施 工	ブロッ			(連節ブロック張り)	法	長し	-100	所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 (案)」の規定による測点の管理方法?	
通編		ク 積 (T				延長	L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200	いることができる。	
		張 工								L 2
									H-77 E 10 (70 - 18 0 -	
3 ± *	2 一 般	5 石	3	3	コンクリートブロッ クエ	基準	高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合に m)につき1ヶ所、延長40m(またに m)以下のものは1施工箇所につき。	t 50
工事	施工	ブロ			(天端保護ブロック)	幅	w	-100		
土木工事共通	_	ック			,	延	長 L	-200	(案)」の規定による測点の管理方法でいることができる。	
編		積(張)								W   W   W   W   W   W   W   W   W   W
		ъ								連結ブロック

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項 目	規格値	測	 定	基	 準	測	 定		単位:mm 構 要
3	2	5	4		緑化ブロックエ	基 準		±50	施工延長40m	(測点間	間隔25 n	nの場合は50				
土木	般	石 ・ ブ				<u> </u>	l<3m	—50 —50	m) につき 1 / m) 以下のも(	ひは 1 旅	拖工 箇 凡	沂につき2ヶ	k * :	2		
工事	施 工	ノロッ				法長ℓ			所。厚さは上端 一定。				I			
共通編		ク					l≧3m	-100	「3次元計測技   (案) 」の規定	による						
が無		積(電				厚さ(ブロ	lック) t <sub>1</sub>	<b>—50</b>	いることができ	<b>ි</b>					$t_1$	
		張 ) エ				厚さ(裏)	込) t <sub>2</sub>	<b>—50</b>					$t_1 \; t_2$	0		
						延	長 L	-200								
									]				t <sub>1</sub>			
													$t_2$			
3	2	5	5		石積(張)工	基 準	<u> </u>	±50	施工延長40m							
土木	般	石				—			m) につき 1 / m) 以下のも(	ひは 1 旅	<b>拖工</b> 箇月	沂につき2ヶ	,	<b>A</b>	t <sub>1</sub> t <sub>2</sub>	
木工事共通	施 工	ブロ				法長ℓ	ℓ<3m	<b>—</b> 50	所。厚さは上端 一定。				<b>l</b> /			
		ック					l≧3m	-100	「3次元計測技 (案)」の規定	による	いた出き 測点の	来形管理要領 管理方法を用	e /	K	<b>S</b> ///	
編		積				厚さ(石積	責・張) t₁	<b>—50</b>	いることができ	<b>6</b> 。				$t_1$	<b>//</b> /	
		張 ) エ				厚さ(裏込	<u>(</u> ) t <sub>2</sub>	<b>—50</b>							/ ***	
						延	長 L	-200					7777.	7/	 	
									1					<u></u>	$t_2$	
															02	
3	2	6	6	4	橋面防水工(シート				標準重ね幅100r	nm / = ++ 1	1 佐 :	工策能気に日				
	般	般	0	4	系床版防水層)	シートの	)重ね幅	-20 <b>~</b> +50	視と測定により	全面を確	ン、 「爬. 確認。	上 画 別 母 に 日				
工事	施工	舗装														
土木工事共通	1	I														
編																

出来形管理基準及び規格値 単位:mm

								規	各値		平立 . 1111
編	章	節	条	枝番	   エ 種	測定項目	個々の ()		の平均 *面管理 は測定	)測定値 g(X10) 里の場合 E値の平 均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	_	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道 工事規模の考え方 路中心線および端部で測定。厚さは各車線 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上 200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅 での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積
工事共通	施工	舗 装 工				厚さ	-45	-45	<b>—15</b>	-15	は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただ が10,000m2以上あるいは使用する基層及び表 し、幅は設計図書の測点によらず延長80m以 層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合 下の間隔で測定することができる。 が該当する。
通編						幅	-50	-50	_	_	小規模工事とは、中規模以上の工事より規 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 模は小さいものの、管理結果を施工管理に反 (案)」の規定による測点の管理方法を用 映できる規模の工事をいい、同一工種の施工
											が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理におい て「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」に基づき出来形管理を実施する 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面
工事共通	施工	舗 装 工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	場合、その他本基準に規定する計測精度・ 計測密度を満たす計測方法により出来形管 要を実施する場合に適用する。 横が10,000m2以上あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。
編											小規模工事とは、中規模以上の工事より規 2. 個々の計測値の規格値には計測精度と して±10mmが含まれている。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全て するものをいう。 の点で標高値を算出する。計測密度は1点 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標 高値との差で算出する。 が500t以上3,000t未満
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ十直下層の標高較差 中均値+設計厚さから求まる高さとの差と する。この場合、基準高の評価は省略する。

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

								規構	各 値				<del></del>	1호 : mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		の平均 *面管理 は測定	測定値 (×10) 理の場合 !値の平 匀	測 定 基 準 測 定	箇 所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さ 工事規模の考え方 車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測 中規模以上の工事とに ただし、幅は設計図書の測点によらず での管理が可能な工事			
事	施 工	舗 装 工			粒度調整路盤工	幅	-50	-50	_	_	が該当する。	が、3,000 t 以上の場合		
通編											合で規格値を満足しなに、10個の測定値の平満足しなければならなデータ数が10個未満のは適用しない。	理結果を施工管理に反いい、同一工種の施工、次のいずれかに該当 以上10,000m2未満 層用混合物の総使用量 値が10個に9個以上の割ければならないととも 均値(×10)についてい。ただし、厚さの		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8		案)」に基づき出来形管理を実施する、その他本基準に規定する計測精度・密度を満たす計測方法により出来形管実施する場合に適用する。 場内 は は は は は は は は は は は は は は は は は は	量が、3,000t以上の場 規模以上の工事より規 理結果を施工管理に反 いい、同一工種の施工 、次のいずれかに該当		

								規	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		の平均 *面管理 は測定	測定値 (X10) 理の場合 :値の平 匀	測定基準測定箇所摘引	要
							中規模 以上	小規模 以下		小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さ 工事規模の考え方は、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もし 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上くは掘り起こして測定。ただし、幅は設計での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積	
工事共通	施工	舗装工			セメント (石灰) 安定処理工	幅	-50	-50	_	_	図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測が10,000m2以上あるいは使用する基層及び表定することができる。	
通編 3土	2	6	7	6	アスファルト舗装工	厚さあるい	-54	-63	-8	_10	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 小規模工事とは、中規模以上の工事より規 (案)」の規定による測点の管理方法を用 模は小さいものの、管理結果を施工管理に反 映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工	
土木工事共通編	一般施工	一般舗装工			(上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	は標高較差	<u>-54</u>	-63	_8		て「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2 (平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

	:										1					
								規	各値							
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 ()	の平均 *面管理 は測定	測定値 (X10) 理の場合 (値の平 匀	測	定	基	準		測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	]					
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	<b>—15</b>	-20	<b>-</b> 5	<b>-</b> 7	は、1,000㎡に 測定。ただし、	1個の割幅は認	割でコ 設計図	アーを 書の測	採取して 点によら	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上 での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積
工事共通	施工	舗 装 工			安定処理工)	幅	-50	-50	_	_	る。					が10,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。
通編 3	2	6	7	8	アスファルト舗装工							Eによる る。	· 測 点(	の管理	方法を用	小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 工事規模の考え方
5.土木工事共通編	2一般施工	5 一般舗装工	,	0	(加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるい	-36	-45	-5		- て領場計理 2 し 3の/m 4 高 5 は平す 3 3 案、密実 個生 計で(平 厚と 厚直値。 が次) そ度施 々10m は高投 は差 を層設 が出し、対る は高投 は差 を層の計 が設値をが で 標の計 が設値をが 直算 高目厚	技づ基す合 値ま 幅算面 下出 較標術き準計に のれ 員出積 層す 差高を出に測適 規て のすか のる とさ	用来規方用 格い 内るり 標。 し+い形定法す 値る 側。) 高 て直た管すにる に。 全計り 値 評下	出理るよ。 は 面測头 と 価層 すの 計 と密上 当 すの る標	が受けれています。 では、	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連結する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満

								# <b>B</b> #	各 値							<u>+u.</u>	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値()	10個の の平均 *面管理 は測定	)測定値 g(X10) 理の場合 E値の平 均	測	定	基	準		測 定 箇 所 摘 要	· :
							中規模 以上	小規模 以下		小規模 以下							
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	は、1,000㎡に 測定。ただし	1個の 、幅は	割でコ 設計図	マーを 書の測	採取して 点によら	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上 での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積	
事共	施工	舗 装 工				幅	-25	-25	_	_	ず延長80m以 <sup>7</sup> る。	の間隔	で測定	<b>ごするこ</b>	. とができ	が10,000m2以上あるいは使用する基層及び表 層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合 が該当する。	
通編												定によ				小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するもの積で2,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(×10)につので規程しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。フ採取について橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	7	10	アスファルト舗装工(基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1て領場計理2し3の/m4高5は平す、「(合測を・て・点2・値・、均る33案、密実個土計で、甲と厚直値。・大力をするのがは高を下下りです。 は差を層段 からないがは高いは差を層段で で標の計が設値段、で標の計が設値段、で標の計が設値段、で標の計ができる。	則基本た場則は計を河直算高目技づ基す合値れ幅算積下出較標所を準計にのて負出当何るとさる。	を出こりの見れいのでたりのでは、用来規方用格いのでたりであるりに、人工が形定法す値の側のり高 て直では、名は、名は、名は、名は、名は、名は、名は、名は、名は、名は、名は、名は、名は	というにより というしょ というしょ というしょ しき とっと 一種の 一種の 一種の 一種の はいましま しょう しょう しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいまい しょうしょう しょうしょう しょうしょう はいしょう しょうしょう しょうしょうしょう しょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうし	が受ければ、 にますない できれば いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該増工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

	1																1		122 . 111111
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規 相 測定値 ()	の平均 *面管理 は測定	測定値 (×10) 理の場合 !値の平	測	定	基	準		測 定 箇	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下		小規模 以下									
3 土 木	2 一 般	6 一般	7	11	アスファルト舗装工	厚を	<b>-</b> 7	-9	-2	-3	は、1,000㎡に	1個の	割でコ	アーを	採取して	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図 での管理が可能な工事をいい、			
木工事共通	施 工	舗 装 工				幅	-25	-25	_	_	ず延長80m以下 る。	の間隔	で測定	けるこ	とができ	が10,000m2以上あるいは使用する 層用混合物の総使用量が、3,000 が該当する。			
通編						平坦性	-	_	3mプロ: メータ- (σ) 2.4 直読式 き) (σ) 1.7 下	- Imm以下 (足付		定による				小規模工事とは、中規模以上は 模は小さいものの、管理結果を決 映できる規模の工事をいい、同 が数日連続する場合で、次のい するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000 ②使用する基層及び表層用混合が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個	施工管理に反 一工種の施工 ずれかに該当 0m2未満 物の総使用量		
																厚では、個々の別と値が10個での別を値が10個で現格値を満足しなければない。 高足しなければならない。ただデータ数が10個未満の場合は測! は適用しない。 コアー採取について 橋を与える恐れのある場合は、 傷を与える恐れのある場合は、 傷を与える恐れのある場合は、 傷を与える恐れのある場合は、 なことが出来る。 維持工事においては、平坦性の することが出来る。	らないととも 10) について し、厚のの 定値の平均値 り床版等に損 他の方法によ		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	12	アスファルト舗装工(表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差 平 坦 性	-17	-20 -	-2 3mプロ: メータ- (σ)2.4 直読式 き) (σ)1.7	 フィル  -  mm以下 (足付	1 て領場計理2 し3の次次)そ度施々4mmが設高投資ででいる。 1 て領域計理2 では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	則基本に易削まけを面直で、技づ基す合値れ幅算積層で、大き準計にのな員出積層では、関連を開いますが、	一日・現力を開発していたでは、一日・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本	出理るよ。は 面測上来を計り 計 と密と	管施精来 精 、はず 理す度形 度 全1。 である・管 と て点	工事規模の考え方中規模以上の工事とは、管理 上での管理が可能な工事をいい 積が10,000m2以上あるいはを使用 表層用混合物の総使用量が、3.0 合が該当す事とは、中規模以上の 模は小ものの、管理結果を 映できる規模の工事をいい、次のい が数日連続する場合で、次のい するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000	、舗装施工面 する基別 DOOt以上の場 の工事管理のに で で で で で で で で で で で で で で で で で で で		
											高値との差で3 5. 厚さを標7 は、直下層の1 平均値+設計り する。	高較差と 目標高さ	して評 +直下	層の標	高較差	②使用する基層及び表層用混合: が500t以上3,000t未満 維持工事においては、平坦性の することが出来る。			

												<u>単位:mm</u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規 相 測定値 X)	の平均 *面管理 は測定	)測定値 g(X10) 里の場合 E値の平	測定基準 測定箇所 摘	要
							中規模以上	小規模 以下	1	均 小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_		基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道 工事規模の考え方 路中心線及び端部で測定。 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こし の管理が可能な工事をいい、基層及び表層用	
事共	施 工	舗 装 工				厚さ	-45	-45	-15	-15	て測定。	
通編						幅	-50	-50	_	_	80m以下の間隔で測定することができる。 模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領が数日連続する場合が該当する。 (案)」の規定による測点の管理方法を用	
											いることができる。	
								ı	ı			
3 土 木 エ	2 一 般 施	6 一 般 舗	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理におい て「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」に基づき出来形管理を実施する 場合、その他本基準に規定する計測精度・ 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該	
木工事共通	工	装工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	場合、ての他本金年に放定する計測有度・ 計測密度を満たす計測方法により出来形管 当する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
編											2. 個々の計測値の規格値には計測精度と 映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合が該当する。	
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全て の点で標高値を算出する。計測密度は1点 /m2 (平面投影面積当たり) 以上とする。	
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標 高値との差で算出する。	
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	
											<b>(v</b> ) 0	

	1				I							1 <u>1立:mm</u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規 相 測定値 K)	の平均 *面管理 は測定	)測定値 g(X10) 里の場合 E値の平 均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘	要
							中規模以上	小規模 以下		小規模以下		
3 土 木 エ	2 一 般	6 一般	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	厚き	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さ 工事規模の考え方 は、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で 測定。ただし、幅は設計図書の測点によら の管理が可能な工事をいい、基層及び表層用	
事共	施工	舗 装 エ			粒度調整路盤工 	幅	-50	-50	_	_	ず延長80m以下の間隔で測定することができ 混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当る。	
編											「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 模は小さいものの、管理結果を施工管理に反 (案)」の規定による測点の管理方法を用 映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 いることができる。 が数日連続する場合が該当する。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さある較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2 (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安 定処理工	厚き幅	-25 -50	-30 -50			幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領模は小さいものの、管理結果を施工管理に反(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映数日連結する場合が該当する。コア一採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

	T						1					<u> 197 : IIIIII</u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規 相 測定値 ()	の平均 *面管理 は測定	)測定値 g(X10) 里の場合 E値の平 均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘	要
							中規模以上	小規模 以下		小規模以下		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安 定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15 -50	-20 -50	_5 		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領では、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

	1				1							平山	<u>1 : mm</u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規 測定値 X)	の平均 *面管理 は測定	)測定値 」(X10) 里の場合 E値の平 均 ▼小規模	測 定 基 準 測 定 箇 所	摘	要
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	以下 —45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要協会、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	8	9	半たわみ性舗装工(基層工)	厚き幅	-9 -25	-12 -25	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		

				,		_					<del>_</del>	<u> 単1立: MM</u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測 (X)	定値	の平均 *面管理 は測定	測定値 (X10) 型の場合 値の平 対	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘	i 要
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	8	10	半たわみ性舗装工(基層工)(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差		小規模 以下 -25	中規模以上 -3	, 小規模 以 -4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として土4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合に、直下層の標高を算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	8	11	半たわみ性舗装工(表層工)	厚っさ	-7 -25	-9 -25	-2 -3mプロコメータ- (σ)2.4 直読式( き) (σ)1.7	-3 - フィル - mm以下 足付	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000m毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領機は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

_											<u> </u>	1 <u>고</u> : mm
								規	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		の平均 *面管理 は測定	測定値 (X10) 埋の場合 値の平 匀	測定基準測定箇所摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上			
3 ± *	2 一 般	6 一 般	8	12	半たわみ性舗装工(表層工)	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理におい て「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」に基づき出来形管理を実施する での管理が可能な工事をいい、基層及び表層	
木工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)	平坦性	-	_	3mプロ: メータ- (σ)2.4 直読式( き) (σ)1.7 下	- Imm以下 (足付	場合、その他本基準に規定する計測精度・ 計測密度を満たす計測方法により出来形管 理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度と して±4mmが含まれている。	
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2 (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	1	_	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道 工事規模の考え方 路中心線及び端部で測定。 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こし の管理が可能な工事をいい、基層及び表層用	
事	施工	舗 装 工				厚さ	<b>—45</b>	<b>-45</b>	<b>—15</b>	-15	て測定。	
通編						幅	-50	-50	ı	_	80m以下の間隔で測定することができる。 模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工「3次元計測技術を用いた出来形管理要領が数日連続する場合が該当する。	
											(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

											中世上,一直的一直的一直的一直的一直的一直的一直的一直的一直的一直的一直的一直的一直的一
								規格	各 値		
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	個々の ()		の平均 *面管理 は測定	測定値 (X10) Eの場合 値の平 匀	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下		小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理におい て「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」に基づき出来形管理を実施する での管理が可能な工事をいい、基層及び表層
工 事 共 通	施工	舗 装 工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	場合、その他本基準に規定する計測精度・
通編											模は小さいものの、管理結果を施工管理に反   2. 個々の計測値の規格値には計測精度と   映できる規模の工事をいい、同一工種の施工   が数日連続する場合が該当する。
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全て の点で標高値を算出する。計測密度は1点 /m2 (平面投影面積当たり) 以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標 高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。
3 土木	2 一 般	6 一 般	O	3	排水性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さ 工事規模の考え方は、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で測定。ただし、幅は設計図書の測点によら の管理が可能な工事をいい、基層及び表層用
木工事共	施 工	舗 装 工			粒度調整路盤工	幅	-50	-50	-	_	ず延長80m以下の間隔で測定することができ 混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当る。
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 模は小さいものの、管理結果を施工管理に反 (案)」の規定による測点の管理方法を用 映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 いることができる。 が数日連続する場合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。
											維持工事においては、平坦性の項目を省略 することが出来る。

									16 14		<u> </u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規 測定値 ()	の平均 *面管理 は測定	D測定値 g(X10) 理の場合 E値の平 均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模以上	小規模 以下		小規模以下	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ十直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差と
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	厚を幅	-25 -50	-30 -50			幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領模は小さいものの、管理結果を施工管理に反(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。  コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。

								規	各値		単位
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		の平均 *面管理 は測定	)測定値 g(X10) 里の場合 E値の平 均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント 定処理工 (面管理の場合)	厚さある較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として土10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ幅	-15 -50	-20 -50	_5 _		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して別定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。

								規格	各 値			
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	個々の ()		の平均 *面管理 は測定	測定値 (X10) 型の場合 値の平 匀	測定基準測定箇所摘要	판
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上			
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さ高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
3 土 木 エ	2 一 般	6 一 般	9	9	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さ 工事規模の考え方は、1000㎡に1個の割でコアーを採取して 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で 測定。ただし、幅は設計図書の測点によらの管理が可能な工事をいい、基層および表層	
工事	施工	舗装工			(金油工)	幅	-25	-25	_	_	が延長80m以下の間隔で測定することができ 用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規	
·通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 模は小さいものの、管理結果を施工管理に反 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	

	1					1					+位:
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	中規模	測定値 ( )	の平均 *面管理 は測定 中規模	)測定値 g(X10) 里の場合 E値の平均 小規模	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	以下 — 25	-3		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。  本事規模の考え方中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもののの管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数目連続する場合が該当する。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ 幅	-7 -25	-9 -25	-2 -3mプロ・メータ・(σ)2.4 直読式 き)(σ)1.7 下	フィル ー 4mm以下 (足付	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000m毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。  「7年間による測点の管理方法を用いることができる。  「7年間について、標面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  「第十二年においては、平坦性の項目を省略することが出来る。

田水ル											<del>_</del>		.位:mm
								規	各値				
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	()	10個の の平均 *面管理 は測定	(X10) !の場合 値の平	測定基準測定箇所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	12	排水性舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理におい て「3次元計測技術を用いた出来形管理要中規模以上の工事は、管理図等を描いた上領(案)」に基づき出来形管理を実施するでの管理が可能な工事をいい、基層及び表層		
7工事共通編	松施工	(舗装工			(面管理の場合)	平坦性	-	_	メーター	- mm以下 足付 5mm以	場合、その他本基準に規定する計測精度・ 計測密度を満たす計測方法により出来形管 理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度と して±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全て の点で標高値を算出する。計測密度は1点 /m2 (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高をとの差とする。		

	日吐巫:										単位:mm
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	   エ 種 	測定項目		測定値 X)	平均の測定値 (X10)	測定基準測定箇所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±	50	_	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測 定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起この管理が可能な工事をいい、基層及び表層用	
事共	施 工	舗装工				厚き	t < 15cm	-30	-10	して測定。 混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 する。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 小規模工事とは、中規模以上の工事より規	
通編						F C	t ≧ 15cm	<b>-45</b>	-15	80m以下の間隔で測定することができる。 模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
						幅	-1	100	_	コアー採取について 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損 (案)」の規定による測点の管理方法を用傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ	
										いることができる。	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	10	2	透水性舗装工(路盤工)	基準高▽	t < 15cm	+90 -70	+50 -10	1. 3次元データによる出来形管理におい て「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」に基づき出来形管理を実施する の管理が可能な工事をいい、基層及び表層用	
工事共通	施 工	舗 装 工			(面管理の場合)	基华同 ♥	t ≧ 15cm	±90	+50 -15	場合、その他本基準に規定する計測精度・ 計測密度を満たす計測方法により出来形管 理を実施する場合に適用する。 混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当 する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規	
通編						厚さあるい	t < 15cm	+90 -70	+50 -10	模は小さいものの、管理結果を施工管理に反 2. 個々の計測値の規格値には計測精度と して±10mmが含まれている。	
						は標高較差 	t ≧ 15cm	±90	+50 -15	3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全て の点で標高値を算出する。計測密度は1点 することが出来る。	
										/m2(平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標	
										高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合	
										は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差 平均値+設計厚さから求まる高さとの差と する。	
										※歩道舗装に適用する。	

						1	I			単位:mm
							規	各 値 		
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X 10)	測定基準測定箇所	商要
							中規模 以上小規模 以下	以上		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	10	3	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9		幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアーを 採取して測定。 工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で の管理が可能な工事をいい、基層及び表層用	
事共	施 工	舗 装 工				幅	-25	_	ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
通編									※歩道舗装に適用する。 模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工「3次元計測技術を用いた出来形管理要領が数日連続する場合が該当する。	
									(案)」の規定による測点の管理方法を用 コアー採取について いることができる。 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損	
									傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略	
									することが出来る。	
3 土 木	2 一般	6 一般	10	4	透水性舗装工 (表層工)	厚さあるいは標高較差		-3	1. 3次元データによる出来形管理におい て「3次元計測技術を用いた出来形管理要中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で 領(案)」に基づき出来形管理を実施するの管理が可能な工事をいい、基層及び表層用	
事共	施 工	舗装工			(面管理の場合)				場合、その他本基準に規定する計測精度・混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当計測密度を満たす計測方法により出来形管する。 理を実施する場合に適用する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規	
通編		_							模は小さいものの、管理結果を施工管理に反 2. 個々の計測値の規格値には計測精度と して±10mmが含まれている。	
									3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全て 維持工事においては、平坦性の項目を省略 の点で標高値を算出する。計測密度は1点 することが出来る。	
									/m2 (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標	
									高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合	
									は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	
									※歩道舗装に適用する。	

								規構	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の測 平均( *面管理 は測定値	X 10) Mの場合	測定基準 測定簡所 摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一般	11	1	グースアスファルト 舗装エ	厚さ	<b>—15</b>	-20	-5	-	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 工事規模の考え方 1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 中規模以上の工事は、管理図等を描い ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m た上での管理が可能な工事をいい、基層	
工事共通編	施工	舗装工			(加熱アスファルト 安定処理工)	<b>中</b> 届	-50	-50	_		以下の間隔で測定することができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合 (は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施すること ができる。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
3土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	11	2	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5		1. 3次元データによる出来形管理において 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	

								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 ()	平均( * 面管理	則定値の (X10) 里の場合 直の平均	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一般	11	3	グースアスファルト 舗装工	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、工事規模の考え方 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 中規模以上の工事は、管理図等を描い ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m た上での管理が可能な工事をいい、基層
工事共	施工	舗装工			(基層工)	幅	-25	-25	-	_	以下の間隔で測定することができる。
通編											(案) 」に基づき出来形管理を実施する場合 は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満 管理に反映できる規模の工事をいい、同 たす計測方法により出来形管理を実施すること ができる。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他の 方法によることが出来る。
											維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	11	4	グースアスファルト 舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3		1. 3次元データによる出来形管理において 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

								+0 +	-b !=		T-P	Z . IIIIII
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値	平均(	則定値の (X10) 理の場合 値の平均	測定基準測定箇所摘要	אהו
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木 エ	2 一 般	6 一 般	11	5	グースアスファルト 舗装工	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、工事規模の考え方 1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。 中規模以上の工事は、管理図等を描い ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m た上での管理が可能な工事をいい、基層	
事共	施工	舗装工			(表層工)	幅	-25	-25	_	_	以下の間隔で測定することができる。	
通 編						平坦性	-	_	- H20 - 4 (	- mm以下	(案) 」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 コア一採取について横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
3 +	2	6	11	6	グースアスファルト 舗装エ	厚さあるいは					1. 3次元データによる出来形管理において 工事規模の考え方 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 中規模以上の工事は、管理図等を描い	
土木工事	般 施 工	般舗装			(表層工)	標高較差	-17	-20	-2 3mプロコ	-3 7 ( !!	(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、 その他本基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実施する場 以上の場合が該当する。	
共 通 編		Ή			(面管理の場合)	平坦性	-	_	メーター (σ)2.4 直読式(	- mm以下	合に適用する。	
											面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。	
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設 計厚さから求まる高さとの差とする。	

								規	各値			半位
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 K)	10個の測定 平均(X1 *面管理の は測定値の	10) D場合	測定基準測定箇所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小以上 」	、規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一般	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路 工事規模の考え方 中心線及び端部で測定。厚さは各車線200m毎 中規模とは、1層あたりの施工面積が に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m 2,000㎡以上とする。	
工事共通	施工	舗装工				厚き	_	<b>4</b> 5	-15		毎に1ヶ所の割に測定。	
編						幅	_	50	_		「3次元計測技術を用いた出来形管理要領合で規格値を満足しなければならないと(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他の 方法によることが出来る。	
3	2	6	12	2	コンクリート舗装工			1			1. 3次元データによる出来形管理において 工事規模の考え方	
土木	— 般	般	12		(下層路盤工)	基準高▽	±90	±90		+50 -15	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 中規模とは、1層あたりの施工面積が (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、 2,000m2以上とする。	
工事共通	施工	舗装工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90		+50 -15	その他本基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。	
編											2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mmが含まれている。	
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。	
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。	
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設 計厚さから求まる高さとの差とする。この場 合、基準高の評価は省略する。	

								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	測定値 ( )	10個の測定値の 平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一般	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	『は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、   工事規模の考え方 ・車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。   中規模とは、1層あたりの施工面積が ・だし、幅は設計図書の測点によらず延長80m   2,000㎡以上とする。	
事	施 工	舗 装 工				幅	_	50	_	小規模とは、表層及び基層の加熱アス   ファルト混合物の総使用量が500 t 未満   あるいは施工面積が2,000m未満。厚さ	
通編										は、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工	厚さあるい			0	. 3次元データによる出来形管理において エ事規模の考え方	
土木工事共通	般施工	一般舗装工			(粒度調整路盤工) (面管理の場合)	は標高較差	<b>−</b> 55	-66		「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、 の他本基準に規定する計測精度・計測密度を にも計測方法により出来形管理を実施する場 に適用する。中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000m2以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アス ファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m2未満。	
編										. 個々の計測値の規格値には計測精度として :10mmが含まれている。	
										. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 ・標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平 ・技影面積当たり)以上とする。	
										. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 の差で算出する。	
										. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設 ・厚さから求まる高さとの差とする。	

	日在巫-									里位:	<u>: mm</u>
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X )	10個の測定値の 平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	測定基準測定箇所摘要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一般	12	5	コンクリート舗装工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘 り起こして測定。ただし、幅は設計図書の側点 2,000㎡以上とする。	
土木工事共通	施工	舗 装 工			瀝青)安定処理工)   	幅	_	50	_	によらず延長80m以下の間隔で測定すること	
編										厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X 10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
										コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他の 方法によることが出来る。	
3 ±	2	6	12	6	コンクリート舗装工	厚さあるい	——————————————————————————————————————		<b>—</b> 8	1. 3次元データによる出来形管理において 工事規模の考え方 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 中規模とは、1層あたりの施工面積が	
木工事共	般施工	般舗装工			(セメント (石灰・ 瀝青)安定処理工) (面管理の場合)	は標高較差 	— 55 —	<b>—66</b>	o	(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、2,000㎡以上とする。 その他本基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	
通編										2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mmが含まれている。	
										3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。	
										4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。	
										5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設 計厚さから求まる高さとの差とする。	

										<u>单位</u>	. 1111111
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の測定値の 平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層)	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、	
事	施 工	舗 装 工				幅	-	25	-	以下の間隔で測定することができる。	
通 編										厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X 10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
										コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他の 方法によることが出来る。	
3 ±	2 –	6 —	12	8	コンクリート舗装エ (アスファルト中間	厚さあるい は標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 エ事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が	
木工事共	般施工	般舗装工			層) (面管理の場合)	16				(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、 2,000㎡以上とする。 その他本基準に規定する計測精度・計測密度を 小規模とは、表層及び基層の加熱アス 満たす計測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アス ファルト混合物の総使用量が500 t 未満 あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
通編										2. 個々の計測値の規格値には計測精度として         ±4mmが含まれている。	
										3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。	
										4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。	
										5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設 計厚さから求まる高さとの差とする。	

										-	平位
							規	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							中規模 以上小規模 以下	中規模小規模以上以下			
3 土 木	2 一 般	6 一般	12	9	コンクリート舗装工	厚さ	-10	-3. 5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり 横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎	中規模とは、1層あたりの施工面積が	
木 工 事	施工	舗装			版工)	幅	-25	_	に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁 から1mの線上、全延長とする。なお、スリッ	小規模とは、表層及び基層の加熱アス ファルト混合物の総使用量が500 + 未満	
共通編		I				平坦性		硬化後 3mプロフィル メーターにより	プフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線200m毎に両側の版端を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならな	
						目地段差	±	2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部 で測定。		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	10	コンクリート舗装工	厚さあるい は標高較差	-22	-3.5	1. 3次元データによる出来形管理において 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2.000㎡以上とする。	
不工事共通編	施工	舗装工			版工)(面管理の場合)	平坦性		硬化後 3mプロフィル メーターにより 機械舗設の場合	その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ± 4mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m2 (平	小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
									面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値		
									との差で算出する。		
									5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする		
						目地段差	±	2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部 で測定。		

	日任至											単位:mm
						規格	各值					
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値 ( )	10個の測 平均( *面管理 は測定値	×10) 星の場合	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一般	12		コンクリート舗装工	基準高▽	±40	±50	_	-	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路 工事規模の考え方 中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m 中規模とは、1層あたりの施工面積が 毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80 2,000㎡以上とする。	
工事共通	施 工	舗 装 工			版工) 下層路盤工	厚き	_	45	-	15	m毎に 1 ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図 小規模とは、表層及び基層の加熱アス 書の測点によらず延長 8 0 m以下の間隔で測定 ファルト混合物の総使用量が500 t 未満 することができる。 あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
通 編 -						幅	-	50	_	-	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
											維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
3 土 木	2 一 般	6 一般	12		コンクリート舗装工	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、2,000㎡以上とする。	
工事共	施 工	舗 装 工			版工) 下層路盤工	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	その他本基準に規定する計測精度・計測密度を 小規模とは、表層及び基層の加熱アス 満たす計測方法により出来形管理を実施する場 ファルト混合物の総使用量が500 t 未満 合に適用する。 あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
通編					(面管理の場合)   						2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mmが含まれている。	
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。	
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。	
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設 計厚さから求まる高さとの差とする。この場 合、基準高の評価は省略する。	

山木ル	6年坐-	+20%									: mm
								規	各 値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 K)	10個の測定値の 平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	<u>.</u>
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一般	12	13	コンクリート舗装工	厚き	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、工事規模の考え方各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。中規模とは、1層あたりの施工面積がただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m2,000m以上とする。	
· 工事 共通編	施工	舗装工			版工)	幅	_	50	-	以下の間隔で測定することができる。  以下の間隔で測定することができる。  小規模とは、表層及び基層の加熱アス ファルト混合物の総使用量が500 t 未満 あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以 上の割合で規格値を満足しなければなら ないとともに、10個の測定値の平均値 (X10)について満足しなければならな	
										い。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	14	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、 その他本基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	

							# # #	<del></del> 各 値	————————————————————————————————————
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(×10) *面管理の場合 は測定値の平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模小規模以上以下	中規模小規模以上以下	
3 土	2 一 般	6 一 般	12	15	コンクリート舗装工	厚さ	-25 -30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 工事規模の考え方 1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは、 中規模とは、1層あたりの施工面積が 掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測 2,000㎡以上とする。
木工事共通編	施工	舗装工			版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	幅	-50	-	点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 ができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 「2次元計測技術を用いた出来形管理要領(次上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(次上の)について満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値
									い。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他の 方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。
3土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント (石灰・瀝 青) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55 -66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、 その他本基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

				1			T				
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値 ()	10個の測定値の 平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	測定基準測定箇所摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	17	コンクリート舗装工	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、  工事規模の考え方 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。   中規模とは、1層あたりの施工面積が   ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m 2,000㎡以上とする。	
· 工事 共通編	施工	舗装工			版工) アスファルト中間層	幅		25	-	以下の間隔で測定することができる。	
										い。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
										は	
										維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
	0		12	10							
3 土	2 一般	6 一般	12		コンクリート舗装工(転圧コンクリート	厚さあるい は標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、2. 000㎡以上とする。	
工事共	施工	舗 装 工			版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)					その他本基準に規定する計測精度・計測密度を 小規模とは、表層及び基層の加熱アス 満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	
編										2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±4mmが含まれている。	
										3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2 (平面投影面積当たり) 以上とする。	
										4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。	
										5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設 計厚さから求まる高さとの差とする。	

							規	各值		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	測定基準測定箇所摘要	E C
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下		
3 土木工事共	2 一般施工	6一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工)	厚さ	—15	<b>-4</b> . 5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸またはレベルにより1測線当た り横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m 毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版 縁から1mの線上、全延長とする。ただし、幅 は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔 あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
通編						幅	-35	-	で測定することができる。	
						平坦性	-	プロフィルメー ターにより (の)2.4mm以 下。	(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等	
						目地段差	±	-2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部 で測定。 が出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
2	0	6	12	20	コンクリート舗装工	<b>ロナセフ</b> ル			1. 3次元データによる出来形管理において工事規模の考え方	
3 土木工事	2 一般施丁	6一般舗装	12	20	コングリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	-32	-4.5 転圧コンクリー トの硬化後、	「3次元ナーダによる出来形官理において」工事規模の考え方 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 中規模とは、1層あたりの施工面積が (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、 その他本基準に規定する計測精度・計測密度を 小規模とは、表層及び基層の加熱アス 満たす計測方法により出来形管理を実施する場 ファルト混合物の総使用量が500 t 未満	
サ 共 通 編	_	五			(回官理の場合)	平 坦 性	1	3mプロフィル メーターにより (σ)2.4mm以下	合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±4mmが含まれている。	
									3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。	
									4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。	
									5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設 計厚さから求まる高さとの差とする。この場 合、基準高の評価は省略する。	
						目地段差	±	2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部 で測定。	

<b>平</b> 位:ⅢⅢ			各値	規格							
摘要	測 定 箇 所	測 定 基 準	10個の測定値の 平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	個々の測定値 (X)	測定項目	工種	枝番	条	節	章	編
			中規模 以上小規模 以下	中規模小規模以上以下							
	中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図	_	±40 ±50	基準高▽	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	1	13	6一般舗	2 一 般 施	3 土 木 エ
未満 目 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	ファルト混合物の総使用量が500 t 未満 あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以	書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。		-45	厚さ				装工	工	工事共通
7値 らな B未満			-	-50	幅						編
		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m	-8	-25 -30	厚さ	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	2	13	6 一 般	2 一 般 施	3 土 木
		以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いる ことができる。	_	-50	幅	粒度調整路盤工			舗装工	施工	工事共通編
		(案)」の規定による測点の管理方法を用いる	-	-50	幅				Ι		通

									单位:
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 相個々の測定値(X)	各 値 10個の測定値の 平均(×10) *面管理の場合 は測定値の平均	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上小規模 以下	中規模 以上小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	3	薄層カラー舗装工       (上層路盤工)	厚さ	-25 -30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 工事規模の考え方 1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘 中規模とは、1層あたりの施工面積が り起こして測定。 2,000㎡以上とする。
土木工事共通編	.施 工	舗装工			セメント (石灰) 安 定処理工	幅	-50	-	小規模とは、表層及び基層の加熱アス「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。  「さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
									コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に 損傷を与える恐れのある場合は、他の方
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15 -20	-5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。
木工事共通編	施工	舗 装 工			安定処理工)				「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いる ことができる。
						幅	<b>—50</b>	-	
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工			Γ	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、
	一 般 施	般舗			(基層工)	厚 さ	<b>−9 −12</b>	-3	1,000mmに1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領
土木工事共通	五	装工				幅	-25	_	(案)」の規定による測点の管理方法を用いる ことができる。
<b>担編</b>									

							±8 ±/	女 店								· 144
章	節	条	枝番	工種	測定項目		則定値	10個の測定値の 平均(X10) * 面管理の場合	測定基2	準	測	定	箇	所	摘:	要
						中規模 以上	小規模 以下	以上 以下								
2 一 般 施	6 一般舗	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50		心線及び端部で測定。 さは、各車線200m毎に1ヶ所	fを掘り起こし	中規模とは、 2,000㎡以上と	. 1層. :する。				
工	装工				厚さ	-4	15	<b>—15</b>		測定。	ファルト混合 あるいは施工 厚さは、個々	物の総 面積が の測定	を使用量 2,000㎡ 値が10個	が500 t 未満 未満。 個に 9 個以上		
					幅	5	50	-			いとともに、 10) について ただし、厚さ	10個の 満足し のデー	測定値( なけれ) タ数が1	の平均値(X ばならない。 10個未満の場		
2 一 般	6 一 般	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工)	厚き	-25	-30	-8								
施工	(舗装工			粒度調整路盤工	幅	-5	50	-								
	2 一般施工 2 一般施工	2 一般施工 2 一般施工 6 一般舗装工	2 一般施工 2 一般施工 2 一般施工 14	2 6 14 1 1	2	2	単	章 節 条 枝番 エ 種     測定項目     個々の測定値(X)       中規模 以上 以下 中規模 以上 以下 所露盤工)     小規模 以上 上50       厚さ -45     -45       「厚さ -45     -45       2 般	Table   T	章     節     条     枝番     工     種     測定項目     10個の測定値の平均(x10) * 面管理の場合は測定値の平均(x10) * 面管理の場合は測定値の平均(x10) * 面管理の場合は測定値の平均(x10) * 面管理の場合は測定値の平均(x10) * 面管理の場合は測定して、別域を以上     **	章     節     条     枝番     工     種     測定項目     10個の測定値 (X)     10個の測定値の平均・回り合 (は測定値の平均・回りをは測定値の平均・回りをは測定値の平均・回りをは測定して対象をは測止 以上 以下 下の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。個は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。個は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、原さは、個は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、原さは、各車線200m毎に1ヶ所の割とし、原さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	章     節     条     枝番     工種     測定項目     個々の測定値の ・ 無理の切場合 は測定値の中域 ・ 加度での場合 は測定値の中域 ・ 以下 ・ 以下 ・ 以下 ・ 以下 ・ 以下 ・ 以下 ・ 以下 ・ 以下	章     節     条     枝番     工種     測定項目     10個の測定値の平均(X10) 単位調の場合は調度値の平均(X10) 測定 基準 は関係である方面の場合は対象値の平均(規度 中規度 以下 は関係である。 は関係である方面の場合に対象が関係である方面の場合に対象が関係である。 14 以下 以上 以下 基準高に、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路 工事規模の考え方の中心検及と対象部で測定。 2.00mに対比とする。 7.3元 環は、延長80m毎に1ヶ所の割に対したする。 7.3元 環は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 7.7mに混合物の検索とは、直接のいたさし、反対には正面検が 度さは 個位の測定 はないとともに、対理を必要の割合で規格値を満定となる。 15 は一定のデーターをは、2.00mに対したする。 15 は、2.00mに対したする。 15 は、2.00mに対したする。 15 は、2.00mに対したである。 15 は、2.00mに対しまする。 15 は、2.00mに対しま	□ 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京	京   京   京   京   京   京   京   京   京   京	東         前         条         技術         工         種         測定項目         個々の測定値の (X)         測定 基準         測定 基準         測定 箇所         換 (X)           2

										单位:
								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)	10個の測定値の 平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	В	ブロック舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘 り起こして測定。 エ事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。
工事共通編	施工	(舗装工			・セメント (石灰) 安定処理工	幅	_	50	_	小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に
										損傷を与える恐れのある場合は、他の方 法によることが出来る。
3 土 木	2 一 般 施	6 一 般	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	<b>—15</b>	-20	-5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。
工事共通編	施工	舗装工			安定処理工)	幅	_	-50	-	
事 3 共	工2 一般施	装一般舗	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚き幅	_9 	-12 -25	-3 -	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。

 1 / 1/2	官埋基	+ 0	MUTH IE													単位:mm
											規	格 値				
編	章	節	条	枝番	工種		測	定項	目	個	々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測定基準測	定 箇 所	摘	要
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	15	1	路面切削工		厚幅	\$	t w		-7 -25	-2 -	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 が出来る。 別出来る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方法 を用いることができる。	£	_	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚 さ t のみ			き較		(1	-17 (17) 句管理として 緩和) -25	-2 (2) —	1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さtまたは標高較差を算出する。別別ととする。 3. 厚さtまたは標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。切削後の基準高との差で算出する。4. 幅は、延長40m年に測定するものとし、延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。	€ - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	3-2-6-	15
3 土木工事共通編	2 一般 施工	6一般舗装工	16		舗装打換え工	路盤工		延	w 長 L さ t		_	-50 100 4工種	各層毎1ヶ所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方法 を用いることができる。	$\bigvee_{\mathbf{w}}$		
						舗設工			w E L		-	100		L		
								厚。	Ż t		該当	<b>台工</b> 種				

	, , , , ,	. , ,,,,,	况馆但						T		単位:mm
							規	各 値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測 定 基 準	測定 箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	17	1	オーバーレイエ	厚 さ t 幅 w 延 長 L 平 坦 性	_	-9 25 100 3mプロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 地とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	t	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	17	2	オーバーレイエ(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差平 坦 性	-20 	-3 3mプロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き)	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いたと管理を実施する場合、その他本基準に規定方法の問題を実施する場合、との計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設高値の投影面積当たり)がでで、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		

ш ж лэ			1					Ī		<u> </u>
編	章	節		枝番	工種	測定項	B	規格値	測 定 基 準	測定箇所摘要
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	2		路床安定処理工	基準高	$\nabla$	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。	Ę.
土木工事共通編	施 工	改 良 工				施工厚さ	t	<b>—50</b>	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」による管理の場合は、全体改良範囲図 を用いて、施工厚さt、天端幅w、天端延長Lを	
編編						幅	w	-100	確認(実測は不要)。	$\nabla$ $\nabla$ $\nabla$ $\downarrow$ $\downarrow$ $\downarrow$ $\downarrow$
						延 長	L	-200		w
3土木	2 一 般:	7 地 盤	3		置換工	基準高	$\nabla$	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)に つき1ヶ所、延長40m(50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。	G.
土木工事共通編	施 工	改 良 工				置換厚さ	t	-50	厚さは中心線及び端部で測定。	
編						幅	w	-100		w t
						延 長	L	-200		<del>  </del>
										t
										w

編	章	節	条	枝番	工 種	測:	Ē J	項	<b>B</b>	規	格	値	測	定	基	準		測	定	笛	所	推位:mm 摘 要
3 土 木 T	2 一 般 施	7 地盤改	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基:	集 7	高 、	∇	特記仕	様書	に明示	施工延長10mにつ 定。	き、	1 測点	当たり5点り	以上測	2	(	3) (	1	
土木工事共通編	工	良工				法		長	Q		<b>-500</b>	)									5	
11 <del>711</del> 1						天:	端巾	唱 \	w		-300	)	w. (L)は施工 以下のものは1施 (L)はセンター	工箇月	近につる	き3ヶ所。		\ <del> </del>	w. (	(L)	>	
						天端	延長	I	L		-500	)						e /				
													<del>+ 77 = 10  </del>	<b>.</b>	4 20d le v	<i>u.</i>	121   201	<u>*/</u>				
3 土木工事共通編	2 一 般 施	7 地盤 改	4	2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基	準 7	高 「	abla	特記仕	様書	に明示	施工延長10mにつ 定。	₹、	1 測点:	当たり5点り	以上測	2		3) (4)		
事共通編	Ĭ	良 工				法		長	Q		-500	)									5	
1710						天;	端(	届 v	w		-300	)	「3次元計測技行 (案)」に記載の 幅w、天端延長Lを	全体	女良平面	面図を用いて	世要領て天端	L	w. (	(L)	I	
						天端	延長	]	L		-500	)										

出来形	管理基準	準及び	見格値	ı								単位:mm
編	章	節	条	枝番	エ種	測	耳	i 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般 施	7 地 盤	5		パイルネットエ	基準	自	i ∇	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)に つき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。	Ę. į	
木工事共通編	施 工	改 良 工				厚	ð	t	-50	杭については、当該杭の項目に準ずる。	w   v   v   v   v   v   v   v   v   v	
通編						幅		w	-100		t	
						延	長	: L	-200		U U U	
3 土 木 エ	2 一 般 施	7 地 盤	6		サンドマットエ	施工厚	き	t	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)に つき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。	Ģ	
工事共通	施工	改 良 工				幅		w	-100			
編						延	長	: L	-200		w	

	_				T					単位:M
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2一般施工	7 地盤改良	7		バーチカルドレーンエ (サンドドレーンエ) (ペーパードレーン エ)	位置・間隔w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
共通編		I	8		(袋詰式サンドドレー ンエ) 締固め改良エ (サンドコンパクショ	杭 径 D	設計値以上	ペーパードレーンエにおいては、「3次元計測技術を用いた出来型管理要領(案)」の規定による規定の管理方法を用いることができる。	w w w	
					ンパイルエ)	打込長さh	設計値以上	全本数	 W	
						サンドドレーン、袋詰 式サンドドレーン、サ ンドコンパクションパ イルの砂投入量	-	全本数 計器管理にかえることができる。 サンドコンパクションパイルエにおいては、 「3次元計測技術を用いた出来型管理要領	h	
								(案)」の規定による測点の管理方法を用いる ことが出来る。	※余長は、適用除外	
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	9	1	固結工 (粉体噴射撹拌工)	基 準 高 ▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。	W W	
土木工事共通編	施 工	改 良 工			(高圧噴射撹拌工) (スラリー撹拌工) (生石灰パイルエ)	位置・間隔w	D/4以内			
編						杭 径 D	設計値以上	A 4 #4	w	
						深 度 L	設計値以上	全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$ $\ell_1$ は改良体先端深度	w W	
								Q <sub>1</sub> は改良体光端深度 Q <sub>2</sub> は改良端天端深度	C. L.	
									$e_1$ $L$	

			AC.10 115		•			_	_	単位:mm
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値	測 定 基 準		摘要
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	9	2	固結エ (スラリー撹拌エ)	基準高▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認	3-2-	7–9
土木工事共通編	施工	改良工			「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 第8編 固結 エ(スラリー 撹拌 エ)・バーチカルド レーン工編」による管	位 置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離 を確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
					理の場合	杭径D	設計値以上	工事毎に 1 回 施工前の撹拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						改良長L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)	C. L.	
3 土 木	2 — 般	7 地 盤	9	3	固結工 (中層混合処理)	基準高▽	設計値以上	1,000m3~4,000m3につき1ヶ所、または施工延 長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 1,000m3以下、又は施工延長40m(50m)以下のも	CL ;	
土木工事共通	施 工	改 良 工				施工厚さ t	設計値以上	のは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。		
通編						幅 w	設計値以上	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」による管理の場合は、全体改良範囲図 を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実		
						延 長 L	設計値以上	測は不要)。	$\longrightarrow$ $\longrightarrow$	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般 施	10 仮 設	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以 下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		
土木工事共通編	施工	エ			(鋼矢板)	根入長	設計値以上		nsususu	
編										
3 土木	2 一般施	10 仮 設	5	2	土留・仮締切工 (アンカーエ)	削孔深さℓ	設計深さ以上	全数	d d	
土木工事共通編	施 工	エ				配 置 誤 差 d	100		H	
編									$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節 ブロック張り エ)	法 長 0	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) に つき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のもの は1施工箇所につき2ヶ所。		
編						延長 L <sub>1</sub> L <sub>2</sub>	-200	1 施工箇所毎		

			九1口1旦								単位:mm
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項	目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般 施	10 仮 設	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高	$\nabla$	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		
土木工事共通		エ				天 端 幅	w	-100			
通編						法 县	E Q	-100		IFILE	
		10							#T77 = F0		
3 土木工事共通編	2 — 般	10 仮 設	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高	$\nabla$	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ 所。		
事	施 工	エ									
通編											
3 土 木	2 — 般	10 仮 設	9		地中連続壁工(壁式)	基準高	$\nabla$	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以 下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。	l Q	
3 土木工事共通編	施 工	エ				連壁の長さ	e Q	<b>-50</b>	変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1ヶ所。延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
通編						変	位	300		<u> </u>	
						壁体長	L	-200			
										L	

出来形管理基準及び規格値 単位:mm

				1		1								単1位:MM
編	章	節	条	枝番	エ種		I 기	Į	目	規格値	測 定 基	準	測 定 箇 所	摘要
3 土木	2 一 般 施	10 仮 設	10		地中連続壁工(柱列 式)	基	<u> </u>	Ė	<b>ন</b> ∨	±50	準高は施工延長40m (測点間 m) につき1ヶ所。延長40m のものについては1施工箇所	n (又は50m) 以 fにつき2ヶ所。	k ℓ	
工事共通編	施 工	エ				ì	重壁(	の長	ž l	-50	位は施工延長20m(測点間隔)につき1ヶ所。延長20m( ものは1施工箇所につき2ヶ	(又は25m) 以下	d TEXESTER D.	
編						茤	ξ	13	ζd	D/4以内			▼ D: 杭径	
							≜ 乍	<b>k</b>	ξL	-200				
3 土木工	2 一 般 施	10 仮 設	22		法面吹付工	法長		Q.	<3m	-50	工延長40mにつき1ヶ所、40 施工箇所につき2ヶ所。測定 、曲線法長の測定が困難な場	≧断面に凹凸があ	The contract of the contract o	
工事共通編	施 工	I				l		Q	≧3m	-100	<b>る</b> 。			
通編								t<	(5cm	-10	0 ㎡につき1ヶ所以上、200 せん孔により測定。	㎡以下は2ヶ所	***)	
						厚			≧5m	-20				
						序 t	小哎	付厚	7付面に凹 では、設計 1厚は設計	- 凸がある場合の最 厚の50%以上と 厚以上				
							延	長	L	-200	施工箇所毎		T	

編	章	節	条	枝番	工種	涯	)定	項目	規格値	測 定 基 準	測	定	箇	所	摘要
3 土 木 工 事	2 一 般	12 工 場	1	1	鋳造費(金属支承工)	上下	孔	の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する					
工事共通編	施工	製作工共				部鋼構造物品		ボス0 とした	D突起を基準 孔の位置ずれ	※2)片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3)ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸 直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する ものとする。					
		通				との接合用	中心距	≦1000mm	1以下	※4)全移動量分の遊間が確保されているのかを する。					
						日用ボル	離		D突起を基準 孔の位置ずれ	※5)組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照					
						卜孔		>1000mm	1.5以下	肝側は追饵何又外 区見参照					
						アン	ドリル	≦100mm	+3 -1						
						カ アー ンバ	加 工 孔	>100mm	+4 -2						
						カーボルト		中心距離※1	JIS B 0403-1995 CT13						
						センタ	ボク	スの直径	+0 -1						
						ボス	ボク	スの高さ	+1 -0						
						ボス	ボフ	スの直径	+0 -1						
						<b>※</b> 5	ボク	スの高さ	+1 -1						

編	章	節	条	枝番	I	種	涯	り 定	項目	規格値		測	定	基	準		測	定	箇	所	単位:mm 要
3 ± *	2 一 般	12 工 場	1	1	鋳造費	(金属支承工)	上沓(角方向	の橋軸	A及び橋軸直 さ寸法	JIS B 0403-1995 CT13											
工事	施工	製 作					ℓ※4	Q	2≦300mm	±2											
土木工事共通編		土					4 量	Q	2>300mm	±ℓ/100											
4) <del>III</del> J		通						上, 下 げ	面加工仕上	±3											
							組立	コン	H≦300mm	±3											
							立高さ日	<b>用</b> クリート構造	H / 300111111	(H / 200 + 3) 小数 点以下切り捨て											
								鋳放 ※2	(し長さ寸法) 、※3)	JIS B 0403-1995 CT14											
							普通	鋳放	(し肉厚寸法 ※2)	JIS B 0403-1995 CT15											
							寸 法	削	り加工寸法	JIS B 0405-1991 粗級											
								ガン	ス切断寸法	JIS B 0417-1979 B級											
3 ±	2 一 般	12 工 場	1	2	鋳造費 工)	(大型ゴム支承	w	w, L	, D≦500	0 <b>~</b> +5	製品全数を 平面度:1 の最大相対	個のゴム	<b>ℷ</b> 支承σ	厚さ	( t )						
土木工事共通編	施	製 作					長 Dさ L		<w, d<br="" l,="">≦1500mm</w,>	0~+1%	が最大作列		更覧参照				補強材	<u> </u>			
共通編		土					直 径	1500	<w, d<="" l,="" td=""><td>0~+15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td><sub>+</sub></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></w,>	0~+15						<sub>+</sub>					
4210		通					F		t≦20mm	±0.5						`-↓		w	/_		
							厚 さ t	20	< t ≦160	±2.5%											
									160< t	±4										*	
							相対	w, L	, D≦1000mm	1								D			
							誤差		000mm< √, L, D	(w, L, D) /1000											

										単位:MM
編	章	節	条	枝番	エ種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部 部材長Q(m 材	±3··· ℓ≤10 ±4··· ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		
3 土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)	$\pm 2 \cdots$ h ≤0.5 $\pm 3 \cdots$ 0.5 < h≤1.0 $\pm 4 \cdots$ 1.0 < h≤2.0	図面の寸法表示箇所で測定。	h	
						外周長L(m)	± (10+L/10)			

田米形	D-T-E-	T /// O //	/0 1H 1I										単位:mm
編	章	節	条	枝番	   エ 種	3	則定	項目	規格値	測 定	基準	測 定 箇 所	摘要
										鋼桁等	トラス・アーチ等		
3 土木工事共通編	2 一般 施工	12工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)		腹板高	幅w(m) §h(m) 引隔b′	±3······ 0. 5< w≤1. 0 ±4······ 1. 0< w≤2. 0	主析・主構 各支点及び各支間中央付 床組など 構造別に、5部材につき 中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品 造工場の発行するJISに えることができる。	き1個抜き取った部材の を使用する場合は、製	h	
							の平	鋼桁及びト ラス等の部 材の腹板	h ∕250	主析 各支点及び各支間中央の h:腹板高(mm) b:腹板又はリブの間障 w:フランジ幅(mm)		b $\delta$	
							δ (mm)	箱桁及びの ランジの ランデッ が が が が が が が が が が が り に の デ い に り た り た り た り し に り し し し し し し し し し し し し し し し し	b∕150			ν/2	
						部材精度		ンジの直角度 S (mm)	w/200			¥	
							部材長ℓ	鋼桁	±3···ℓ≤10 ±4···ℓ>10	原則として仮組立をして、主要部材全数を測定		<i>ℓ</i>	
							m	トラス、 アーチなど	±2 ···ℓ≤10 ±3 ···ℓ>10				
								材の曲がり S (mm)	Q/1000		主要部材全数を測定。 &:部材長(mm)	e	
									・ くする数値はm単位 平面度 δ , フランシ		貼りδ」の規格値のh, b,	wに代入する数値はmm単位の数値とする	0

出来形'	6年坐-	+ / / 0 / /			,			•	•	1		単位:mm
編	章	節	条	枝番	     エ 種		測定項目	規格値	測 定	基準	測 定 箇 所	摘要
19 <del>111</del> 1	+	ιI	*	12.11	12	'		次元 1日 IIE	鋼桁等	トラス・アーチ等	<b>从 足 回 </b> 加	间女
3 土木工事共通	2 一 般 施 工	12 工場製作工	3	1	析製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)		全長 L (m) 支間長 Ln (m	± (10+L/10) ± (10+Ln/10)	各桁毎に全数測定。		単径間の場合 <b>B B B B B C C C C C C C C C C</b>	
通 編		共通					主桁、主構のF 間距離 B(m	±4····· B≦2 ±(3+B/2) ······B>2	各支点及び各支間中央化	寸近を測定。		
							主構の組立高さ h(m		_	両端部及び中心部を測 定。	h	
							主桁、主構の设 δ(mm		最も外側の主桁又は主 中央の1点を測定。 L:測線上(m)	構について支点及び支間	並ん	
						仮組立精度	主析、主構のそ δ(mm		m間隔を測定。 L:主桁の 支間長(m)	各主構の各格点を測定。 L:主構の支間長 (m)	δ L	
							主桁、主構の材 における出入え δ(mm	±10	どちらか一方の主桁(ヨ	主構)端を測定。	δ /	
							主桁、主構の釒 度 δ(mm)	3+h∕1,000	定。 h:主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近 を測定。 h:主構の高さ (mm)	$\delta \longrightarrow h$	
							現場継手部のす間 δ1, δ2 (mm	±5	容範囲の下限値を0mmと	もの。 aの場合は、すき間の許	δ <sub>1</sub>	
									直はm単位の数値である。 」の規格値のhに代入する。	る数値はmm単位の数値と	とする。	

山木ル			1	1	ı	1			1		<del>,</del>		単位:mm
編	章	節	条	枝番	エ種	測	定	項目	規	格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工 共通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施 しない場合)	Ī	フラン (m) 腹板器 (m)	h	±3····· 5< w ±4····· 1.0< w	2 ≤ 1.0 2 ≤ 2.0 2 > 2) ······	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。	h w I 型鋼桁	
							板の平面	鋼桁等の 部材の腹 板	h	<b>∕</b> 250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板又はリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)		
						部材	度 δ	箱桁等の フラ床の 鋼床ット レート	b	∕150		δ	
						精	フラン 度 (mm)	ンジの直角 δ		<b>/</b> 200		δ	
							部 材 長 (m)	鋼桁	±3 ±4	ℓ≤10 ℓ>10	主要部材全数を測定。		
							※規 たか	ー 各値のwにf だし、「板	ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		の数値である。 シの直角度δ」の規格値のh, b, wに代入す	「る数値はmm単位の数値とする。	

編	章	節	条	枝番	エ種	測定項	目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	#位:mm 摘 要
3 土 木 エ	2 一 般 施	12 工 場 製	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部材の水	平 度	10	全数を測定。	L	
土木工事共通編	工	作工				堤 長	L	±30		h h h h	
編編		共 通				堤 長	: Q	±10		h h	
						堤幅	W	±30			
						堤幅	w	±10	L th		
						高 さ	Н	±10	h	H	
						ベースプレー さ	トの高	±10	H	www.e.l	
						本体の傾	き	±H/500	W	W	
									H h	h H h	
					次項に続く						

編	章	節	条	枝番	工種	測定項	目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3	析製作工(鋼製堰堤製作工(仮組立時))				H W W H	H e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	
3 土木工事共通編	2 一 般 施 工	12 工場製作工	4		検査路製作工	部材 部材長兒	(m)	±3···ℓ≤10 ±4···ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		
編		共通									

山木形											<del>.</del>	単位:mm
編	章	節	条	枝番	エ 種	測	定項目		規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2一般施工	12 工場製作工	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長w(r	m)	0~+30	製品全数を測定。	w ————	
編		共通				仮組	組合せる伸糸 置との高さの る1	の差	設計値 ±4	両端部及び中央部付近を測定。		
						時	フィンガーの い違い δ2 (mm)		±2		δ1 <u></u> <u> </u>	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長l(n	n)	±3···ℓ≤10 ±4···ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		
編		共 通										
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長ℓ(n	m)	±3···ℓ≤10 ±4···ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		
編		共 通										
3 土木工事共通編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作	8		アンカーフレーム製 作工		上面水平 81 (mm)	度	b∕500	軸心上全数測定。	b	
共通編		共通				仮組立時	鉛 直 δ2 (mm)	度	h ∕500		$\begin{array}{c c} & \downarrow & \downarrow \\ h & \downarrow & \uparrow \\ \end{array} \delta_1$	
							高さ h (m	mm)	±5		$\delta_2$	

	1	<b>十八</b> 0·/		1	T	1		1			単位:mm
編	章	節	条	枝番			定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工		フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\begin{array}{l} \pm 2 \cdots \cdots \\ & w \leq 0.5 \\ \pm 3 \cdots \cdots \\ 0.5 < w \leq 1.0 \\ \pm 4 \cdots \cdots \\ 1.0 < w \leq 2.0 \\ \pm (3 + w \neq 2) \cdots \\ 2.0 < w \end{array}$	各支点及び各支間中央付近を測定。	h L W I 型鋼桁	
						部材	フランジの直角 度 δ (mm)	w∕200	各支点及び各支間中央付近を測定。	δ	
							部材長ℓ(m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	€	
						仮組立時	主桁のそりる	-5~+5 L≤20 -5~+10 20 <l≤40< td=""><td>各主桁について10~12m間隔を測定。</td><td>δ L</td><td></td></l≤40<>	各主桁について10~12m間隔を測定。	δ L	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長ℓ(m)	±3···ℓ≤10 ±4···ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		
編		共 通									

単位:mm

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項	目	規	格	値	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	11		工場塗装工		<b>塗</b>	膜	厚	a 平厚上 b は値 c 標の が で り かっこう かっこう かって かって かって かって かって かって かって かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう	ツは値 定票6定差計だ直直ト、の 値塗以値は値しがよ塗目の の膜上の、の、目り	膜標の 最厚。分目20測標大厚塗% 小合 布標%定塗きの膜以 値計 の塗以値膜い	外ンし定11点ののと の内・ツッ測の積点 を変面 トト定測がと すると を変面 トトに測がと なった。の当は定00	は後で きり回する は定りる	&ジング 塗り終 3面塗 <sup>装</sup> 、500m <sup>2</sup> 、数は2	フリッチペイ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で					

出来形	管理基	準及び	規格値							単位:mm
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通	2 一般施工	13橋梁架設工			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン 架設) (ケーブルエレク ション架設)	文间長 Ln (m)	± (20+L/5) ± (20+L <sub>n</sub> /5)	各桁毎に全数測定。	単径間の場合 <b>多径間の場合 L L</b> L1 L2 L3	
編					(架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレー ン架設)	通 り δ (mm)	± (10+2L/5)	L:主桁・主構の支間長(m)	主が行し	
						そりδ(mm)	± (25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L:主桁・主構の支間長(m)	L S	
						※主桁、主構の中心 間距離B(m)	±4····· B≦2 ±(3+B∕2)··· B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端におけ る出入差δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。	δ /	
						※主桁、主構の鉛直 度δ(mm)	3+h∕1,000	各主桁の両端部を測定。h:主桁・主構 の高さ(mm)	$\delta$ h	
						※現場継手部のすき 間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1,δ2のうち大きいもの。 なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例:設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm~8mm)	δ 1 	
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
						※規格値のL,Bに代入 ただし、「主げた、	する数値はm単位の 主構の鉛直度δ」の	数値である。 規格値のhに代入する数値はmm単位の数値	<b>直とする</b> 。	

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

編	章	節	条	枝番	エ 種	測	定	項目	規	格	値	測	定	基	準			測	定	笛	所	摘要
	2 一 般 施	13 橋梁架			架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設)		長・	支間		_		各桁毎に全数測	定。									
	Ĭ	設工			(架設桁架設) 架設工支保工 (固定)	桁(	の中心	間距離		_		一連毎の両端及 上下間を測定。	び支	間中	中央に1	ついて各	<del>\</del>					
					(移動) 架設桁架設 (片持架設)	そ		Ŋ		_		主桁を全数測定	0									
					(押出し架設)																	
3 土 木	2 一 般	14 法 面	2	1	植生工 (種子散布工)	切土法	Q	<5m		-20	10	施工延長40m 50m)につき1 は50m)以下の	ヶ所	、延	Ĕ長40 n	n(また	=					
土木工事共通	施 工	共通			(張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シートエ)	長	Q	≧5m	法長	長の−	-4%	■き2ヶ所。 ただし、計測手 理のほかに「3 出来形管理要領	次元	計測	リ技術を	を用いた	<u>-</u>					
編		<b>进</b>			(値エンートエ) (植生マットエ) (植生筋エ) (人工張芝エ)		Q	<5m		-10	10	出来形管理安報 来形計測性能を とができる。	有す	:/ 」 ·る機	と祝ん	目いるこ						
					(植生穴工)	盛土法長ℓ	Q	≧5m	法長	<b>≣</b> の−	-2%											
						延		Ę L		-20	10	1施工箇所毎 ただし、計測月 理のほかに「受 出来形計測性能を とができる。	沙元 夏(案	:計測 :)」	技術を で規定	を用いた Eする出	<u>-</u>					

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

	1	I			1	I												1						<u> </u>
編	章	節	条	枝番		測	定	項	目		規	格	値			基			測 	定	笛	所	摘	Ę
3 土 木 エ	2 一 般 施	14 法 面 工	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)			Q<5r	m		_	200		施工延長40m のものは1施 ただし、計測 理のほかに「	L箇所に 手法に	こつき 2	ヶ所。 は、従来管	i						
事共通編	I I	— 共通				法長ℓ		l≥5r	'n		法長の	ກ — ₄	4%	出来計測性能とができる。	領(案	)」でタ	見定する出							
								t <5	cm		_	-10		施工面積200 r ㎡以下のもの 2ヶ所。 検査孔により	)は、1									
						厚 さ t		t <b>≧</b> 5	cm		_	-20		IKE IIICS 9	#1 <b>/C</b> 0									
							最小	吹付		設計	厚の	50%	場合の 以上と											
						延	<u>.</u>	長	L		_	200		1 施で理出来がでいます。 おいま という おいま という おいま という おいま という かいま という かいま という かいま という かいま という かいま という かいま という はいま といま という はいま といま といま といま といま といま といま といま といま といま と	3 次元 領 (案	計測技術 )」で類	所を用いた 見定する出							

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

										単位:mm
章	節	条	枝番	工種	測	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
2 一般 施 工	14 法 面 工	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)		l<3m	<b>-</b> 50	のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測 定が困難な場合は直線法長とする。		
+	共通				法長ℓ	l≧3m	-100	理のほかに「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」で規定する出 来形計測性能を有する機器を用いるこ	\ \ \*	
						t <5cm	-10	200㎡につき 1 ヶ所以上、200㎡以下は 2ヶ所をせん孔により測定。		
					厚 さ t	t ≧5cm	-20		Q e	
						最小吹付厚は、	設計厚の50%以上と			
					延	長 L	-200	理のほかに「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」で規定する出 来形計測性能を有する機器を用いるこ		
	2 一 般	2 14 法 面 工 共	2 14 3 一 法 般 面 施 工 工	2 14 3 一 法 般 面 施 工 工	2 14 3 吹付エ - 法 般 面 施 エ (コンクリート) (モルタル)	2	2	2 - 般施工	2 14 法	2 14 法 3 (コンクリート) (モルタル) (モ

h w	
15	※鉄筋挿入工 こも適用する
1-:	
$x^2 + y^2$	
<u>-</u>	

編	章	節	条	枝番	エ種	測	定	項	目	規	! <b>†</b>	各値	測定基準測		単位:mm
3 土 木 エ	2 一 般 施	15 擁 壁 工	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基	準	高	$\nabla$		±	50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(また は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。	W1	
工事共通	I	共通				厚		さ	t		-	20	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実	/   h	
編						裏	込	厚	5		_	50	施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$\downarrow \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad$	
						幅		<b>w</b> <sub>1</sub> ,	w <sub>2</sub>		_	30			
						高さ		h <	3m		-	50	<u></u>		
						h		h≧	3m		_	100	w <sub>2</sub>	→ W <sub>2</sub>	
						延		長	L		-2	200	1施工箇所毎  「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施す	W1	
													る場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	h h t t t	
3 土木工事:	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工	2		プレキャスト擁壁工								施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(また は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。		
共通編		共通				基	準	高	$\nabla$		±	50	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。		
						延		長	L		-:	200	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形要領		
													(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

編	章	節	条	枝番	工種	測	定	項	目	規格値	測定基準測定箇所	#1½:IIIII 捕 要
3 土木工事共通	2 一 般 施	15 擁 壁 工	3		補強土壁工 (補強土 (テールア ルメ)壁工法)	其	準	高		±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 ヶ所。	
事共通編	エ	共通			(多数アンカー式補 強土工法) (ジオテキスタイル を用いた補強土工			h <3	Sm	-50	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測	
					法)	0 h		h ≧3	Sm	-100	精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
						鉛	直	度	Δ	±0.03hかつ ±300以内		
							空 え 強材の			設計値以上		
						延		長	L	-200	1 施工箇所毎 「3 次元計測技術を用いた出来形要領 (案) 」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
3 土 木 エ	2 一 般 施	15 擁 壁 工	4		井桁ブロックエ	基	準	高	$\nabla$	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。	
土木工事共通:	工	共通				法長		l<3	m	-50		
編						l		<b>l</b> ≧3	m	-100		
						厚さ	t <sub>1</sub> ,	t <sub>2</sub> ,	t <sub>3</sub>	-50	<u>ℓ / 2</u> ℓ ts	
						延	長	L <sub>1</sub> ,	L <sub>2</sub>	-200	1 施工箇所毎 t <sub>1</sub> ℓ ≥ 3m ℓ < 3m	

			_	T					15 15 15			単位:mm_ 
編	章	節	条	枝番		測	定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木	2 一 般 施	16 浚 渫 エ	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)			200ps	-800 <b>~</b> +200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応		
木工事共通	 工	共通					電気船	500ps	-1000~+200	じ中間点も加える。ただし、各測定値 の平均値の設計基準高以下であること。		
編		Į				基準高		1000ps	-1200~+200		\	
						高▽	ディ	250ps	<b>−800~+200</b>			
							ーゼル	420ps 600ps	-1000~+200			
							船	1350ps	<b>−1200~+200</b>			
							幅	i	-200			
							延	長	-200			
3 土 木	2 一 般 施	16 浚 渫 エ	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫		準	高▽	+200以下	延長方向は、設計図書により指定され た測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応	\ <del>\</del>	
土木工事共通	工	共通			船)		幅	i	-200	じ中間点も加える。ただし、各測定値 の平均値の設計基準高以下であること。		
編						]	延	長	-200			

編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海位:mm 摘 要
3 土木工事共通	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	3	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫 船) (面管理の場合)	標高較差	平均値 個々の計測 値 ±0以下 +400以下	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実 施する場合に適用する。		
編								2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。		
3 土木工事共通	2 一般施工	18 床 版 工	2		床版工	基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。	圧縮縁	
共通編						幅 w	0~+30	(床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)	有 効 高	
						厚 さ t	<b>−10~+20</b>			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1 径間当たり3 断面(両端及び中央) 測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 ヶ所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄筋間隔	±20	1 径間当たり3ヶ所(両端及び中央) 測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全 数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎 に2mの範囲を測定。		
						上記、鉄筋の有 効高さがマイナ スの場合	±10	10~1111/7平16円(2)が1人に。		

単位:mm

編	章	節	条	枝番		測	定	項	目	規	. <b>†</b>	恪 値	測		基	準	測 定 箇 所 摘 要
6 河 川 編	1 築 堤	7 法覆護岸	4		護岸付属物工	幅			w		-	-30	「3次元計測 要領(案)」 方法を用いる	技術を月 の規定  ことがで	用い こよ・ きる	た出来形管理 る測点の管理 )。	w w
編	· 護 岸	護岸工				高		ż	h		_	-30					
																	h
6 河 川 編	1 築 堤	10 水 制	8		杭出し水制工	基	準	高	$\nabla$		±	:50	1 組毎				w
編	· 護 岸	Ĭ				幅			w		±	300					
						方			向		±	7°					
						延		長	L		-:	200					
																	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	<u>単位:mm</u> 摘 要
6 河 川	1 築 堤	13 光 ケ	3		配管工	埋設深t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。	//BIBIIBII	
編	護岸	ーブル配				延 長 L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】 -	Ģ.   t       ОФО 	
		工							上 接続部 (地上機器部) (地上機器部)	
6 河 川 編	1 築 堤	13 光 ケ ー	4		ハンドホールエ	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	t 3 W <sub>1</sub>	
13/10	護岸	ブ ル 配				※厚さ t₁~t₅	-20		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
		管 工				※幅 W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub>	-30		$egin{array}{c cccc} h_1 & & & & & \\ \hline & h_2 & & & & \\ \hline & & & & & \\ \hline & & & & & \\ \hline & & & &$	
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30		t <sub>5</sub>	
6 河 川 編	3 樋 門	5 樋 門	6	1	函渠工 (本体工)	基準高▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前) に測定する。	ts T	
神細	· 樋 管	樋管本				厚さ t <sub>1</sub> ~t <sub>8</sub>	-20	<ul><li> 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び</li><li> 図面の寸法表示箇所で測定。</li><li> 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所で測定。</li></ul>	t <sub>6</sub> - t <sub>7</sub>	
		体 工				幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30	プレキャスト製品使用の場合は、製品 寸法を規格証明書で確認するものと し、『基準高』と『延長』を測定。	$t_4$ $\downarrow$	
						内空幅 w <sub>3</sub>	-30	-	ts ts	
						内空高 h <sub>1</sub>	±30			
						延 長 L	-200		k L	

編	章	節	条	枝番	エ種	測	定	項	目	規	格	値		定		準	測 定 箇 所	摘要
6河川編	3 樋門・樋:	5樋門・樋	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コ ル ゲ ー ト パ イ	基					±30		施工延長40m 50m)につき 50m)以下のも 2ヶ所。 1施工箇所毎	ヶ所、	延長40	0m (又は		
	管	管本体工			プ) (ダクタイル鋳鉄 管)	延		長 <u> </u>	L		-20	0						
6 河 川	3 樋 門	5 樋 門	7 8		翼壁工 水叩工	基	準	高	$\nabla$	:	±30	)	図面の寸法表示	箇所で	測定。		t w t	
編	• 樋	• 樋				厚		さ	t		<b>—20</b>	)					h	
	管	管 本 体				幅			w	,	<b>—30</b>	)					t w	
		Ï				高		さ	h	:	±30	)						
						延		長	L		<b>—</b> 50	)	-				L	
6 河 川	4 水 門	6 水 門	7 8 9		床版工 堰柱工 門柱工	基	準	高	$\nabla$	:	±30	)	図面の寸法表示	箇所で	測定。			
編	1 1	本 体	10 11		プログラング グライン グライン 大学作台工 胸壁工	厚		さ	t		<b>—20</b>	)						
		エ				幅			w		<b>—30</b>	)						
						高		さ	h	:	±30	)						
			10		88 88	延		長	L		<b>—</b> 50	)		· hh =r	<b>701 4</b>			
6 河 川	5 堰	6 可 動	13 14		閘門工 土砂吐工	基	準	高	$\nabla$	:	±30	)	図面の寸法表示	歯所で	測定。			
編		堰本体				厚		さ	t		<b>—20</b>	)						
		体 工				幅			w	,	<b>—30</b>	)						
						高		さ	h	:	±30	)	_					
						延		長	L	,	<b>—</b> 50	)						

単位:mm

編	章	節	条	枝番	エ種	測	定工	頁 目	規	格	値	測		定	基	準		測 定 箇 所	摘要
6 河	5 堰	7 固	8 9		堰本体工 水叩工	基準	集 7	\$ ▽		±30	0	基準高、帕 継手箇所及	i 、 i	高さ、 構造図	厚さ!  の寸:	は両端、 法表示箇	施工 箇所で	w	
河川編		定堰	10		土砂吐工	厚	ē	<u></u> t		-20	0	測定。							
		本 体 工				幅		w		-30	0							h t	
		_				高	ē	<u></u> h		±30	0								
						堰 長		L < 20m		<b>-5</b> 0	0								
						L		L≧20m		<b>-10</b>	00								
6 河 川 編	न ज	8 魚道	3		魚道本体工	基準	準 7	<b>ā</b> ▽		±30	0	施工延長4 50m)に m)以下(	つき	1 ケ j	听、40	0m(又	くは50	t1 W t2	
編		エ				厚さ	t	, t <sub>2</sub>		-20	0	2ヶ所。						***	
						幅		w		-30	0							$\begin{bmatrix} & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \end{bmatrix}$	
						高さ	h	, h <sub>2</sub>		-30	0							$h_1$	
						延	-	Ē L		-20	00							<u> </u>	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	推址:IIIII 摘要
6 河 川	5 堰	9 管	2		管理橋橋台工	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は図面の寸法表示箇所で測		
編		理 橋 下				厚 さ t	-20	- <del> </del> 定。 		
		· 部 工				天 端 幅 w <sub>1</sub> (橋軸方向)	-10		$h_2$ $\downarrow$ $h_2$ $\downarrow$ $t$	
						天 端 幅 w <sub>2</sub> (橋軸方向)	-10		t hi t	
						敷 幅 w <sub>3</sub> (橋軸方向)	-50			
						高 さ h <sub>1</sub>	-50		W3 W3	
						胸壁の高さ h <sub>2</sub>	-30		W <sub>2</sub> W <sub>1</sub> W <sub>2</sub> W <sub>1</sub>	
						天 端 長 ℓ₁	-50		$\uparrow \qquad \downarrow \qquad $	
						敷 長 ℓ₂	-50		$h_1$ $h_1$ $t$	
						胸壁間距離 0	±30		↓	
						支 点 長 及 び 中心線の変 化	±50		W3 W3	
6 河 川	6 排 水	4 機 場	6		本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L T	
編	排水機場	本体				厚 さ t	-20			
		エ				幅 w	-30		O W	
						高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	±30		<u>*</u>	
						延 長 L	-50		√	
									h <sub>2</sub>	

	日柱巫	1	1	1				T		<u>単位:mm</u>
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河 川	6 排 水	4 機 場	7		燃料貯油槽工	基準高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L <b>├</b>	
編	排水機場	機場本体				厚 さ t	-20			
		エ				幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50		V T	
									<u> </u>	
6 河 川 編	6 排 水	5 沈 砂	7		コンクリート床版工	基準高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L	
編	排水機場	沈砂池工				厚 さ t	-20			
						幅 w	-30		w	
						高 さ h	±30		<u> </u>	
						延 長 L	-50		h	
									↓ ▼	
6 河	7 床	4 床 止	6		本体工	基準高 ▽	±30	図面に表示してある箇所で測定。		
川編	床止め・	止めエ			(床固め本体工)	天 端 幅 w <sub>1</sub> , <b>w</b> 3	-30		L <sub>1</sub> w <sub>1</sub>	
	床固め						-30		$\begin{array}{c c} & \ell1 & \\ \hline & \ell2 & \\ \hline & \hline \end{array}$	
	め					堤 長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-100			
						水通し幅l <sub>1</sub> , l <sub>2</sub>	±50			
								]	$ m L_2$ $ m w_2$	

山木ル	n - ± - ± -	- 207	20 1H II			1			1		_		単位:mm
編	章	節	条	枝番	エ種	測	官項	目	規	格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
6 河 川	7 床 止	4 床 止	8		水叩工	基準	声高	$\nabla$	:	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	k L →	
編	め · 床	めエ				厚	ż	t		<b>—30</b>		<u> </u>	
	固め					幅		w	-	-100		_	
						延	長	L	-	-100		W	
6 河 川	7 床 止	5 床 固	6		側壁工	基準	声高	$\nabla$	:	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天 端幅・天端高で各測点及びジョイント	Ţ	
編	め · 床	め エ				天端	片幅	<b>w</b> <sub>1</sub>		<b>—30</b>	毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、 又は、測点に直角な水平延長を測定。		
	固め					堤	幅	$\mathbf{w}_2$		<b>—30</b>			
						長	ż	L	-	-100			
												<b>∀</b> ∃ W2	
7 河	1 堤	5 護 岸	5		場所打コンクリート エ	基準	声高	$\nabla$	:	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき	· · ·	
海岸	防 • 護	基 礎				幅		w		-30	30m   以下のものは「施工箇所につき   2ヶ所。	L L	
編	岸	エ				高	ż	h		-30		h w	
						延	長	L	-	-200			
7 河 川	1 堤 防	5 護 岸	6		海岸コンクリートブ ロックエ	基準	声高	$\nabla$	:	±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で 測定。基準高、延長は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき	/ #	
海岸編	護岸	· 基 礎 工				ブロッ	ック厚	t		<b>—20</b>	1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下の ものは1施工箇所につき2ヶ所。		
小珊	干					ブロッ	ク縦	幅w₁		-20			
						ブロッ	ク横回	唱w <sub>2</sub>		<b>—20</b>		$\bigcap_{w_1}$	
						延	長	L	_	-200		<u> </u>	
												$\longleftarrow^{W_2} \rightarrow$	

		T				4=-1				, 1	<u> 単位:mm</u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準 	測定箇所	摘要
7 河 川	1 堤 防	6 護 岸	4		海岸コンクリートブ ロックエ	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは1施工箇所につ	<i>≯</i> ¬	
海岸編	護	Ĭ				法長ℓ	l<5m	-100	き2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理		
編	岸						l≧5m	ℓ× (−2%)	要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	0///	
						厚	t t	-50			
						延	長 L	-200			
										<b>Year</b>	
7 河	1 堤	6 護	5		コンクリート被覆エ	基準	高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(また	$\nearrow$ $\lor$	
海岸	防 • 護	岸 工				法長ℓ	l<3m	-50	】は50m)以下のものは 1 施工箇所につ  き2ヶ所。   「3 次元計測技術を用いた出来形管理		
編	岸						l≧3m	-100	要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
						厚さ t	t <100		-		
							t ≧100	-30			
						裹 込 材	厚 t'	-50		t,	
						延	長 L	-200	-		
フ 河 川	1 堤 防	8 天端	2		コンクリート被覆エ	基準	高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき		
海岸	· · · ·	被覆				幅	w	-50	2ヶ所。	. √r w	
編	岸	Ĩ				厚	ბ t	-10			
						基礎」		<b>-45</b>		t t,	
						延長	Ł L	-200	-	/÷:/	

編	章	節	条	枝番	エ 種	測	定	項	目	規	格	値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河	1 堤	9 波	3		波返工	基	準	高	$\nabla$		±5	0	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(又は	$\mathbf{w}_1$ $\mathbf{w}_2$	
海岸	防 •	波返工				ψį		w <sub>1</sub> ,	w <sub>2</sub>		<b>-</b> 3	0	■50m)以下のものは1施工箇所につき   2ヶ所。	<b>★</b>	
編	護岸						高さ h <sub>1</sub> ,				<b>—</b> 5	0		$egin{pmatrix} \ell_1 & & & & \\ h_1 & \ell_2 & & & \\ & & & & \\ \end{pmatrix} egin{pmatrix} h_2 & & & \\ & & & \\ & & & \\ \end{pmatrix} h_3$	
							高さ h₁,				-10	)0			
						延	Ē	長	L		-20	)0			
7 河	2 突 堤	4 突 堤	4		捨石工		本	比	ı L		±5	0	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		
海岸	<sub>堤</sub> ・ 人	基礎					表	面	均し	:	±10	)0		2 3 4	
編	工岬	Ĭ				基	荒地	-	異形ブ コック据 付面 (乱積) の高さ	:	±50	)0		①	
						準高	الله	- F	異形ブ コック据 付面 (乱積) 以外の高	:	±30	)0			
						$\nabla$	被覆	- 「 作 夏	異形ブ コック据 対面(乱 責)の高 さ	:	±50	)0	7		
							均し		異形ブ コック据 付面 (乱積) 以外の高	:	±30	)0			
						ž	ŧ.	長	e Q		-10	)0	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m		
						天	端	幅	$\mathbf{w}_1$		-10	)0	■ (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所、延長はセンターライン		
						天	端。	延長	Ł <sub>1</sub>		-20	)0	- 及び表裏法肩。		
7 河	2 突 堤	4 突 堤	5		吸出し防止エ	幅	Ī		w		-30	)0	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長40m (又は		
海岸	堤 ・ 人	堤 基 礎				辺	Ē	長	L		-50	)0	-50m) 以下のものは 1 施工箇所につき - 2ヶ所。 		
編	八工岬	工													

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	<u>単位:mm</u> 摘 要
河川海	2 突 堤	5 突 堤 本	2		捨石工	異形	ブロック据 付面 積) の高さ	±500	施工延長10mにつき、1 測点当たり5 点以上測定。	2 3 4	,
編	人工岬	・ 体 エ				高 ▽ 異形	ブロック据 付面 積) 以外の 高さ	+300		W <sub>1</sub> . (L <sub>1</sub> )	
						法	長ℓ	-100	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1ヶ所、延長40m		
						天 端		-100	(又は50m)以下のものは1施工箇所		
						天端延	長 L <sub>1</sub>	-200	につき2ヶ所、延長はセンターライン 及び表裏法肩。	<u></u>	
7河川海岸	2 突堤・人	5 突堤本体	5		海岸コンクリートブ ロックエ	•	(層積) ブロック 規格26 t 未満	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。延長は、センターラインで行う。		
編	八十雪	Ĭ				基 準 高 ▽	(層積) ブロック 規格26 t 以上	±500	,		
							(乱 積)	±ブロックの高さの 1∕2		L L	
						天端	幅 w	ーブロックの高さの 1∕2			
						天端延	₤長 L	ーブロックの高さの 1/2			
7 河	2 突 堤	5 突 堤	9		石枠工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長40m (又は		
海岸	堤 · 人	堤 本 体				厚	さ t	-50	50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。	t ├ <del>─</del>	
編	入上岬	工				高 ト	n <3m	<b>—50</b>			
							n≧3m	-100	1 施工箇所毎	h 🖟	
						延	長 L	-200	爬上面が#	<u>↓ /</u>	
										t	

						ı	T	1	T	単位:mm
編	章	節	条	枝番	エ種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河	2 突 堤	5 突 堤	10		場所打コンクリート エ	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき	, w	
海岸	년 · 人	本体				幅 w	-30	50m / 以下のものは「施工固所につき   2ヶ所。	h †	
編	人工岬	1 <del>4</del> 工				高 さ h	-30			
	шф					延 長 L	-200			
7	2	5	11	1	ケーソンエ			各室中央部 1 ヶ所		
河川海岸	突 堤 · 人	突堤本体			(ケーソン工製作)	バ ラ 砕石、砂 スト の	±100		w     w	
編	<b>工</b>	I				基   準   高   ▽	±50		$h_1$ $t_2$ $t_2$ $h_2$	
						壁厚 t <sub>1</sub>	±10	底版完成時、各壁1ヶ所	↑ (	
						幅 w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
						高 さ h <sub>1</sub>	+30, -10	完成時、四隅		
						長 さし	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
						底版厚さ t <sub>2</sub>	+30, -10	底版完成時、各室中央部 1 ヶ所	L '	
						フーチング高さ h <sub>2</sub>	+30, -10	底版完成時、四隅		
7河川海岸	2 突 堤	5 突 堤 本	11		ケーソンエ	法線に対する出入	ケーソン重量2000 t 未満 ±100	据付完了後、両端2ヶ所		
編	· 人工岬				1, 2	ケーソン重量2000 t 以上 ±150				
					据付目地間隔	ケーソン重量2000 t 未満 100以下	据付完了後、天端2ヶ所	——————————————————————————————————————		
					1'、2'	ケーソン重量2000 t 以上 200以下				

			元10 10		1				1		ı	単位:mm
編	章	節	条	枝番	エ種	測	定項	目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河 川	2 突 堤	5 突 堤	11	3	ケーソンエ (突堤上部工)	基準	陸	上	±30	1室につき1ヶ所(中心)	w →	
海岸編	· 人 工	本体工			場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	高▽	水	中	±50		L D	
	岬					厚	ż	t	±30		\(\frac{\tau}{\tau}\) \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
						幅		w	±30		<u>i ii ii</u>	
						長	さ	L	±30			
7 河 川	2 突 堤	5 突 堤	12	1	セルラーエ (セルラーエ製作)	壁	厚	t	±10	型枠取外し後全数	w t t	
海岸編	人	本体			(ゼルノー工装作)	幅		w	+20, -10		t L	
編	工 岬	エ				高	5	h	+20, -10		h L t	
						長	ż	L	+20, -10			
7 河 川	2 突 堤	5 突 堤	12	2	セルラーエ (セルラーエ据付)	法	線に対す 出入 1、	っる 2	±50	据付後ブロック1個に2ヶ所(各段 毎)	1'	
海岸編	· 人 工 岬	本 体 工				隣 の	接ブロッ <sup>∙</sup> 遺隔1'、	クと 2'	50以下			
	ΨΤ										H 2'	
7 河	2 突 堤	5 突 堤	12	3	セルラーエ	基準	陸	上	±30	1室につき1ヶ所(中心)		
川 海 岸 編	人	<del>堤</del> 本 体			(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ	高▽	水	中	±50		W W	
編	工 岬	Ĭ			ロック	厚	<b>خ</b>	t	±30			
						幅		w	±30		<u> </u>	
						長	ż	L	±30		The state of the s	

編	章	節	条	枝番	工種	測		規格値	測 定 基 準	<u>単位</u> 測 定 箇 所 摘 要	
7 河 川 海岸	2 突 堤・・	6 根固め	2		捨石工	基準	異形プロック据付 面 (乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		
編	人工岬	エ				高▽	異形プロック据付面(乱積) 以外の高さ	±300		l Sway	
						法	. 長 l	-100	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m		
						天	端 幅 w	-100	─ (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天	端 延 長 L	-200			
7 河 川	2 突 堤	6 根 固	3		根固めブロックエ	基準	層 積	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき	L <sub>1</sub>	
海岸編	· 人工					高▽	乱積	± t /2	2ヶ所。		
が冊	岬					厚	さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		
						幅 w <sub>1</sub>	層積	-20			
						w <sub>1</sub>	乱 積	- t ∕2			
						延長 L <sub>1</sub>	層積	-200	1 施工箇所毎		
						L <sub>2</sub>	乱 積	- t ∕2		t	
7 河 川	2 突 堤	7 消 波	3		消波ブロックエ	基準	層積	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1ヶ所。延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき	L <sub>1</sub>	
海岸	人	工				高▽	乱積	± t /2	2ヶ所。	$W_2$	
編	上岬					厚	ċ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 		
						幅	$\mathbf{w}_1$ , $\mathbf{w}_2$	-20	_		
						延	長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200		t ]	

編	章	節	条	枝番	エ 種	測	定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	#位:mm 摘 要
7 河	3 海	3 海	3		捨石工		本	均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		
海岸編	域堤防(	域堤基礎工					荒均	異形ブ ロック付 面(乱積) の高さ	±500		② ③ ④ ① / ⑤	
	人エリー	_				基準高	ĺ.	乗形フ ロック付 面(乱積) 以外の高 さ	±300		① / ⑤ ⑤ . (L 1 )	
	フ、離岸堤					$\nabla$	被覆:	異形ブロック付面(乱積)の高さ	±500			
	堤、潜堤)						均し	乗形フロック付面(乱積) 以外の高	±300			
	)					法		長り	-100	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1ヶ所、延長40m		
						天	端	幅 w <sub>1</sub>	-100	(又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所、延長はセンターライン		
							端 延	長 L <sub>1</sub>	-200	及び表裏法肩。		
8 砂防編	1 砂防堰堤	3工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作 工	部 材	部材	長l (m)	±3···ℓ≤10 ±4···ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		
8 砂防編	1 砂防堰	8 コンク	4		コンクリート堰堤本 体工		準	高▽	±30	図面の表示箇所で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 一要領(案)」の規定による測点の管理		
गुश्रमा	堤	リート 堰				天 <sup>並</sup> 堤		w <sub>1</sub> , w <sub>3</sub>	-30	方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管 」理を行う場合は、堤長の変化点で測	$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	
		堤 工				水通	しの	幅 l <sub>1</sub> , l <sub>2</sub>	±50	定。		
						堤 ——	長	L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-100		$L_2$ $w_2$	

	1		死11日11旦		1													T	単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測	定	項		規	<b>₹</b>	各値	測	定	基	準		測 定 箇 所	摘要
8 砂防編	1 砂防堰堤	8コンクリート堰堤エ	6		コンクリート側壁エ	基	ī	<b>w</b> <sub>1</sub> ,	w <sub>2</sub>		_	30 30 100	1 2 端毎3 又 「要方た来理定 の以上・測長、 次(をし管行 の以表が形を。 は 3 領法だ形を。 は 3 領法だ形を。 別 元案用、理う のりりが高 、に 測 」る 3 領名	ので 天复 技のこ次(測各 端角 術規と元案定測 中な を定い計)	箇点 心水 用にで測し所及 線延 いよる技の	のび の長 たる。 ・術規 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ン 長。 管管 たりト 、 理理 出管	L W1	
8 砂防編	1 砂防堰堤	8コンクリート堰堤エ	8		水叩工	基層		ż	w t			30 100 30	基本のでは、	ドその□ 技術規がこ と元案)	中間点 用い でき技 」の	で測定。 た出来形管 る測点の管 がで用いた 規定により	管管 たり		
8 砂防編	1砂防堰堤	9鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水通し部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	福和福	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	高 \ Q <sub>1</sub> , Q \ W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub> \	3 = 7 = 2	± 0.0 ± ± ± ± ± ± ±	50 100 50 02 H 1 50 50	1. 図面の表: 2. ダブルウ 高、幅、袖高 い。	ォール	構造	の場合は、	、 堤 し な	01 $02$ $W1$ $W3$ $W3$ $W4$ $W4$ $W4$ $W4$ $W4$ $W4$ $W4$ $W4$	

編	章	節	条	枝番	エ種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
8 砂	1 砂	9 鋼	5	2	鋼製堰堤本体工	堤長L	±50	図面の寸法表示箇 所で測定	T	
砂 防 編	砂防堰堤	鋼製堰堤工			(透過型)	堤長 0	±10		i i	
	埞	埞 工				堤幅W	±30			
						堤幅w	±10		h	
						高さH	±10			
						高さh	±10	I A	\	
								H h h h	H e e e www.e I www.e wa.e www.e ww.e	
								H h h	h H h	
					次項に続く					

編	章	節	条	枝番	エ種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	推位:mm 摘 要
8 砂防編	1 砂防堰堤	9鋼製堰堤工	5		鋼製堰堤本体工(透過型)			H W W H	H H H	
8 砂 防 編	1 砂防堰 堤	9鋼製堰堤工	6	2	鋼製側壁工	堤 高 ▽ 長 さ L 幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	±50 ±100 ±50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
		エ				下流側倒れ Δ	±0.02H		H H	
						高 h <3m さ h ≜3m	-50		F→ F− W2 Δ	
						h h≧3m	<del>-100</del>			

山木形										単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
8 砂防編	2 流	5 床	8		魚道工	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1のは4年2年10点		
編編	路	固 め エ				幅 w	-30	▼50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	$t_1  w  t_2$	
		_				高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30	]	<del>                                      </del>	
						厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20		$\begin{array}{c c} h_1 & h_2 \\ \hline \end{array}$	
						延 長 L	-200			
8 砂防編	3斜	6 山	4		山腹明暗渠工	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長40m (又は	$t_1  w  t_2$	
防 編	面 対 策	腹 水 路				厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20	50m) 以下のものは 1 施工箇所につき   2ヶ所。	*****	
	來	工				幅 w	-30		$egin{array}{c c} h_1 & & b_2 \\ \hline & oldsymbol{\sqrt{\square}} \end{array}$	
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	<b>-50</b>		11811	
						高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30		h <sub>3</sub>	
						深 さ h <sub>3</sub>	-30	]		
						延 長 L	-200		$\begin{array}{c c} W_2 \\ \hline W_1 \end{array}$	
									Γ 1	
8 砂防編	3 斜	フ 地 エ	4		集排水ボーリングエ	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数	d A	
編	面対策	下 水 排			-	配置誤差d	100	]	y blue	
		除 工				せん孔方向 θ	±2.5度	]		
							$d = \sqrt{x^2 + y^2}$			
									γ.Α. ι <i>y</i>	

編	章	節	条	枝番	エ種	測	定	項	目	規	格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
8 砂防編	3 斜 面	7 地 下	5		集水井工	基	準	高 、	$\nabla$	<u>+</u>	<b>=</b> 50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。		
編	斜面対策	下水排除				偏	心	里	d	1	50		d > w	
		工				長		ż	L	_	100		y True t	
						巻 :	立て	幅、	w	_	-50		H	
						巻立	て厚	<b>t</b>	t	-	-30		x	
													$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
8	3	9	6		合成杭工							全数測定。		
8 砂防編	斜面	抑止				基	準	高 、	$\nabla$	±	=50			
編	斜面対策	抑止杭工				偏	心	里	d	D/4ይ 100	以内かつ )以内			

		<u> </u>	I					·		単位:mm ┃
編	章	節	条	枝番	エ種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
9 ダ ム	1 コン	4 ダ ム			コンクリートダムエ (本体)	天 端 高 ▽	±20	│1. 図面の寸法表示箇所で測定。 │2. 上記以外の測定箇所は、下記を標 - 準とする。		
編	クリ	コン			(A) (A)	天 端 幅	±20	①天端高(越流部堤頂高を含む)は、 各ジョイントについて測定。	天端幅	
	ートダ	クリー				ジョイント間隔	±30	②堤幅、リフト高は、各ジョイントに  ついて5リフトごとに測定。   (注) 堤幅、リフト高の測定は、上		
	ム	トエ				リフト高	±50	下流面型枠と水平打継目の接触部 とする。(堤幅は、中心線又は、	12 12	
						堤幅	-30, +50	基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(横継目)は、5リ フトごと上流端、下流端を対象に測	堤幅	
						堤長	-100	ファことエ流端、下流端を対象に測   定。   ④堤長は、天端中心線延長を測定。	<i>一周                                    </i>	
								3 . ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示によ	堤長 	
								る。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性な どの測定方法は監督職員の指示によ る。		
									「 ジョイント間隔 J: ジョイント	
9	1 П,	4 ダ			コンクリートダムエ	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標	<u>、</u> 長さ	
ム編	ンクリ	ムコン			(水叩)	ジョイント間隔	±30	−準とする。 ①天端高(敷高)、ジョイント間は各 」ジョイント、各測点の交点部を測定。		
	ートダ	クリー				幅	±40	②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の	·····································	
	Ž	エトエ				長 さ	-100, +60	指示による。		
									···········	
									選   測点   測点   表さ	

									単位:mm ▼
章	節	条	枝番		測定項目	規格値		測 定 箇 所	摘要
1コンク	4 ダ ム コ			コンクリートダムエ (副ダム)	天 端 高 ▽	±20	2. 上記以外の測定箇所は、下記を標   準とする。  -①天端高は、各ジョイントごとに測		
リート	ンクリー				ジョイント間隔	±30	定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントに ついて3リフトごとに測定。	堤幅	
7	Η				リフト高	±50	下流面型枠と水平打継目の接触部 とする。(堤幅は、中心線又は、 基準線との関係づけも含む)	提幅 //8// //8// //8//	
					堤幅	-30, +50	③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	<del>堤長</del>	
					堤 長	±40			
								<del>  堤長                                    </del>	
								選場	
								J:ジョイント	
	コンクリートダ	1 コンクリートダム	1 4 % A D D D D D D D D D D D D D D D D D D	1 4 ダム ンクリート リート ダム ト	1 4 コンクリートダムエコ ダ (副ダム) ク コ リ ン	1	1 コンクリートダムエ 天端高▽ ±20 ジョイント間隔 ±30 リ フ ト 高 ±50 堤 幅 −30, +50	1	1

単位 · mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
9 ダ ム 編	1 コンク	4 ダ ム コ			コンクリートダムエ (導流壁)	天端高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 一①天端高、天端幅は、各測点、又は	天端幅	
179冊	リート	コンクリー				ジョイント間隔	±20	ジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又は ジョイントについて3リフトごとに測	/ i□⊑ ↑	
	ダ ム	H H				リフト高	±50	定。 (注)リフト高、厚さの測定は、 前面、背面型枠設置後からとする。 なお、リフト高、厚さの測定箇所	厚さ	
						長 さ	±100	は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
						厚合	±20	は、測点に直角な水平延長を測定。	測点   <u>測点   </u>	
									(水叩部)   七/ <u> </u>	
									(本体部) 測点 測点	
									J:ジョイント	

	日 垤 巫							1		単位:mm
編	章	節	条	枝番	エ種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
9 ダム編	2 フィ :	4 盛 立 エ	5		コアの盛立	基準高▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピング ローラ)の場合		
神冊	ルダム					外侧境界線	-0, +500			
9	2	4	6		フィルターの盛立			各測点について5層毎に測定。	-	
ダム編	フィル	盛立工			7 1 10 Y 33 III 2	基 準 高 ▽	-0		G.	
	ダム					外側境界線	-0, +1000		フィルター	
						盛立幅	-0, +1000		ロック	
									27 1 1 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27	
									۵)	
9 ダム編	2フィル	4 盛 立 工	7		ロックの盛立	基準高▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		
ri <del>Nilli</del>	ダム					外側境界線	-0, +2000			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	推位:mm 摘 要
9 ダ ム	2 フ ィ				フィルダム (洪水吐)	基準高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 1回/1施工箇所		
編	ルダム					ジョイント間隔	±30			
						厚 さ t	±20		, w ,	
						幅 w	±40			
						リフト高さ	±20			
						長さし	±100		t t	
									ジョイント間隔	
9 ダ ム	3 基 礎	3 ボ 			ボーリングエ	文章 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で 行うカーテングラウトに適用する。		
編	基礎グラウチング	リング				配置誤差	100			
	チング	エ								
									L	
1 0	1	3	2		遮音壁支柱製作工	<u> </u>		図面の寸法表示箇所で測定。		
道路編	道路改良	工場製作工	_		~=1_\(\)	部材 部材長ℓ(m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10			
		エ								

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測	定工	頁 目	規	格値	測	定	基	準	測	定	箇 所		摘要
1 O 道 路	1 道 路	9 カ ル	6		場所打函渠工	基	準に	<b>≒</b> ▽	=	±30	両端、施工 所で測定。	継手及び	図面 <i>0.</i>	)寸法表示箇					
編	改良	バー				厚る	5 t <sub>1</sub>	~ t ₄	-	-20					t <sub>1</sub> W	t <sub>2</sub>	L		
		エ				幅	(内法)	w	-	-30					t <sub>3</sub> *	 		- -	
						高	ā	<u></u> h	=	±30					t <sub>4</sub>		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	<i>,</i>	
						延	L <	<20m	-	-50									
						長 L	L≧	≧20m	_	-100									
10道	1 道	1 1 落 ~	4		落石防止網工	幅		w	_	-200	1施工箇所領		m.,.						
路編	路改良	石雪害				延	-	ξL	_	-200	■ 「3次元計   要領(案) _ 方法を用いる	」の規定	による	:出来形管理 別点の管理					
		1防止工									ただし、「来形管理要理を行う場定。	3 次元計 領 (案)	·測技術 」の規	fを用いた出 見定により管					
10 道路編	1道路改良	11落石雪害防止	5		落石防護柵工	高	ō	ž h	-	±30	につき2ヶ戸 「3次元計 要領(案) 方法を用いる	き 1 ヶ戸 )以下の 所。 測技術を 」の規定 ることが <sup>-</sup>	所、施 ものは ·用いた !による	工延長40 m は 1 施工箇所 出来形管理 5 測点の管理	5	<del> </del>	L		
		エ				延	1	ξL	-	-200	1施工箇所名	<b></b>			/::U::\\^^	::L			
											「3次元計 要領法を用いる 方法にして ただ管理を 来を行う 定。	」の規定 ることが <sup>-</sup> 3次元計 領(案)	による できる。 : 測技術 」の規	。 所を用いた出 見定により管					

単位:mm

編	章	節	条	枝番	エ 種	測	定	項	目	規	格	· 値	測定基準測定箇所	摘要
10 道路編	1道路改良	1 落石雪害防止	6		防雪柵工	高		ż	h		±3	30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1 ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	
		Н				延		長	L	-	-20	00	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。	
						基	幅	<b>v</b> 2	v <sub>1</sub> , w		-3	80	基礎 1 基毎	
						礎	高		さ h		<b>-</b> 3	80	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理	
													方法を用いることができる。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定	項	目	規	格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	<u>単位:mm</u> 摘 要
1 O 道 路 編	1 道路改良	1 7 落石雪害防	7		雪崩予防柵工	高		さ	h	:	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	4/13   L	
		上工				延		長	L	-	-200	1 施工箇所毎		
						基	幅	<b>W</b> 1	, <b>w</b> <sub>2</sub>		-30	基礎 1 基毎		
						礎	高		さ h		-30		$\begin{array}{c c} \vdots & \vdots & \vdots & \vdots \\ \hline \vdots & \vdots & \vdots & \vdots \\ \hline & & & & \\ \hline & & & & \\ \hline & & & & \\ \hline & & & &$	
						アンカ	打	込	み l	-	-10%	全数		
						長	埋	込	み l	-	<b>-5%</b>			
10道路編	1道路改	12 遮音壁	4		遮音壁基礎工	幅			w		-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。	w t	
	良	エ				高		さ	h		-30		h	
						延		長	L	-	-200	1 施工箇所毎		
10 道路編	1 道 路 改	1 2 遮 音 壁	5		遮音壁本体工		間隔	ł w	<sub>1</sub> , <b>w</b> <sub>2</sub>		±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所		
1710	良	Ī				支柱	ず	*	l a		10			
						性	ねじ	これし	b — c		5		$ \begin{array}{ccc} & & & \\ & & & \\ & & $	
							倒	*	l d	h :	×0.5%		ь 1× 1	
						高		ż	h	+30	0, —20			
						延		長	L	-	-200	1 施工箇所毎		

											<u> </u>	単1⊻:㎜
編	章	節	条	枝番	工種	1	則定項目	個々の()中規模以上	測定値	格 値 10個の測定値の 平均(X <sub>10</sub> ) 中規模以上		要
1 O 道路編	2 舗装	4 舗装工			步道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	厚さ	t <15cm t ≥15cm m	±	50 30 45	— —10	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。幅は、片側延長80m毎に1ヶ所掘り起こしに側延長80m毎に1ヶ所測定。	
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	Jā	<u>事を</u>		-9 25	—3 —	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	

H >   1 / 1 / 1 / 2	n	年及 いた	26 10 IE																				単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定	項	目	規	格	値	測	定	基	準		測	定	筃	所		摘	要
1 O 道路 編	2 舗装	5排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基準	高	∇		±30		施工延長40mm) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	ヶ所、 のは1 理のほ 来形管	延長4 施工箇 かに「 理要領	40m (又は50 所につき2ヶ 3次元計測技 (案)」の規								
						延	長	L		-200		1ヶ所/1施 なお、従来管 術を用いた出 定による測点 できる。	理のほ 来形管	理要領	(案)」の規								
1 O 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版	4		踏掛版工 (コンクリートエ)	基準各部の	) 厚			±20 ±20		1ヶ所/1踏 1ヶ所/1踏											
		エ				各部の	)長	خ خ		±30		1ヶ所/1踏	掛版										
					(ラバーシュー)	各部(	)長	ż		±20		全数											
						厚		<del></del>		_													
					(アンカーボルト)	中心(	)ず	れ		±20		全数											
						アンカ	- c	長		±20		全数				]							
1 O 道 路	2 舗	9 標	4	1	大型標識工	幅	w <sub>1</sub> ,	w <sub>2</sub>		-30		基礎一基毎	++	m.,			K		W 1	—— <b>≯</b>			
編	装	識 工			(標識基礎工)	高	ż	h		-30		13次元計測   領(案)」の   を用いること	規定に	よる測	出来形管理要 点の管理方法				0				
																W		F		h	<u> </u>		

		<b>十人</b> 0·/								単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	2 舗 装	9標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方法 を用いることができる。	Н	
10道路編	2 舗装	1 道路付属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0~+50 −200	接続部間毎に1ヶ所接続部間毎で全数	(地上機器部) (地上機器部)	
1 0 道路編	2舗装	1 道路付属施設工	5		ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高▽ ※厚さ t <sub>1</sub> ~t <sub>5</sub> ※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub> ※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	±30 -20 -30 -30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合	$\begin{array}{c c} t_3 \\ \hline \\ w_1 \\ \hline \\ t_4 \\ \hline \\ t_1 \\ \hline \\ \hline \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ $	
10 道路編	2 舗装	2 道路付属施設工	6		照明工(照明柱基礎工)	幅 w 高 さ h	-30 -30	1ヶ所/1施工箇所		

												単1型:ⅢⅢ
編	章	節	条	枝番	工種	浿	定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	3橋梁下部	3工場製作工	3		鋼製橋脚製作工		脚柱とレート	:ベースプ 〜の鉛直度 δ (mm)	w∕500	各脚柱、ベースプレートを測定。	脚柱 δ ベースプレート	
						部材	ベースプ	孔の位置	±2	全数を測定。	<u> </u>	
							プレート	孔の径 d	0~5	全数を測定。	M d   8	
							柱の対角	中心間隔、 長L(m)	$\pm 5 \cdots$ L≤10m $\pm 10 \cdots$ 10 < L≤20m $\pm (10 + (L - 20)$ ∕10) · · · 20m < L	両端部及び片持ばり部を測定。	L	
						仮組立時	はり <i>0</i> 及び村	)キャンバー 注の曲がり δ (mm)	L ∕1,000	各主構の各格点を測定。	δ → ← δ δ → δ 側面図 正面図	
							柱の	)鉛直度 δ(mm)	10··· H≤10 H··· H>10	各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ(m)	δ H ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓	

編	章	節	条	枝番	工種	浿	小定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	要
1 0 道路編	3 橋梁下部	6橋台工	8		橋台躯体工		準 高 ▽  「	$ \begin{array}{r} \pm 20 \\ -20 \\ -10 \\ -10 \\ -50 \\ -50 \\ -50 \\ -50 \\ \pm 30 \\ \pm 50 \\ +10 \sim -20 \\ \end{array} $	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示については「道路橋支 承便覧」による。 なおを開いたは、「道路標子とは、 がを開いた。 なおを用いたはでは、 ではで、 ではで、 ではで、 では、 では、 では、 では、 では、	W2 W1   W2 W1		
					次頁に続く	箱抜き規格値	アンカーボルト孔 の鉛直度	′ 1∕50以下		中心線の変位 (a1:橋軸直角方向) (a2:橋軸方向)		

								十八:
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 測定基準 測定箇	所 摘要
11 道路縣	3.橋梁下部	6橋台工	8		橋台躯体工		支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。	

											平位:""
編	章	節	条	枝番	工種	浿	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 O 道 路 編	3 橋梁下	7 R C	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式)	基	集 海 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支		
柳田	部	橋 脚 工			(里刀式) (半重力式)	厚	Ī ċ t	-20	承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技 術を用いた出来形管理要領(案」で規定 する出来形計測性能を有する機器を用い	$\frac{\nabla}{\ln \left(\frac{1}{h}\right)}$	ı.
							端 幅 w <sub>1</sub> 橋軸方向)	-20	ることができる。(アンカーボルト孔の 鉛直度を除く)		
						敷(	幅 w <sub>2</sub> 橋軸方向)	-50	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計	$\begin{array}{cccc} \mathbf{w}_1 & & & \ell 1 \\ & & & & \\ & & & & \\ \end{array}$	i.
						高	E th	-50	測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		·
						天	、端 長 Q <sub>1</sub>	<b>—50</b>		$\begin{array}{c c} & & \\ & \downarrow \\ & & \end{array}$	ı.
							長 見2	-50		$\stackrel{\longleftarrow}{\mathbb{W}_2}$	i.
						橋腿	却中心間距離 l	±30		橋脚中心間距離 0 支間長	
						-	で間 長 及 び 中心線の変位	±50			ı.
						支承部アン	計画高	+10~-20			
						カー ボルトの箱	平面位置	±20		h1 → i al	
					次頁に続く	指抜き規格値	アンカーボルト孔 の鉛直度	1/50以下		中心線の変位 (a 1: 橋軸直角方向) (a 2: 橋軸方向)	

	B 72 42.									<u>単位:mm</u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		基準	測 定 箇 所	摘要
1 0 道路編	3橋梁下部	7RC橋脚工	9	1			平面位置は沓座の中 カーボルトの箱抜き アンカーボルト孔の	ントの箱抜き規格値の さいではない。 さい中心ではない測定は箱抜きでのではないではないではないではできたではではでです。 のかではでするではできた。	7-1	

																										<u> 単12 : MM</u>
編	章	節	条	枝番	工 種	浿	)定	項	目	規	格	値		測	定	基	準			測	定	箇	Ē	听	摘	要
1 O 道 路 編	3 橋梁下	7 R C 橋	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基	準	高	$\nabla$		±20	0	その船箱抜き	也は寸法	表示箇 詳細に	所。	及び両端部、 は「道路橋支			*	$W_1 \Leftrightarrow$					
1/2/111)	部	脚工				厚	<u> </u>	さ	t		-20	0	なお、 術をF	従来管	理のほれ	理要領	3次元計測抗 (案)」で規 する機器を用	誢		h						
						天	端	幅	w <sub>1</sub>		-20	0	いるこ	ことがで 直度を除	きる。	(アン	カーボルト子	71.		<u> </u>	W <sub>2</sub>	_	<b>‡</b> t			
						敷		幅	w <sub>2</sub>		-20	0	来形質理を実	管理要領 実施する	(案) 場合は	」に基 、同要	を用 いた出 づき出来形質 領に規定する	管る				Q	→			
						言	5	ż	h		<b>—</b> 50	0	計測料	清度・計	測密度	を満た	す計測方法に ことができ	٥	ŀ	$\frac{t}{1}$	t	T t		t		
						-	Ē	ŧ	Q		-20	0								<u>↓</u> [		]   				
						橋服	即中心	間距	離 0		±30	0									$\mathbf{W}_2$	W <sub>2</sub>	W <sub>2</sub>			
						支	〔 間 中心約	長 及 象の変	t び E位		±50	0														
						支承		計画	高	+1	0~	—20							Γ		胸壁間:		1	<b>→</b>   ⊒∏		
						箱抜き規格値 支承部アンカーボル		平面	——— 位置		±20	0									]					
					次頁に続く	۲			ボルト孔 直度	1/	∕50 µ	以下								(a	中心線 1 : 橋韓 a 2 : ‡	軸直角	角方向	])		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 0 道路編	3橋梁下部	7RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工(ラーメン式)			支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の 平面位置は沓座の中心ではなく、アン カーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋 軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2 隅で計測。	7:472	

ш / (///	D-T-E-	十人のグ								単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 O 道 路 編	3 橋梁下	8 鋼 齓	9	1	橋脚フーチングエ ( I 型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。	como n	
編	个下部	製 橋 脚			(12 12)	幅 w (橋軸方向)	<b>-50</b>		;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;	
		エ				高 さ h	<b>-50</b>		w w	
						長さℓ	<b>-50</b>			
									∑ <u>:I:</u> → h k_w	
									·	
1 0	3	8	9	0	橋脚フーチングエ			橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、		
道路編	3橋梁下部	鋼製	9	2	橋脚フーテフサエ    (門型)	基準高▽	±20	福軸万円の断面が法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。	h 1 -	
編	部	橋脚工				幅 w <sub>1</sub> , <b>w</b> <sub>2</sub>	-50		w <sub>1</sub>	
						高 さ h	<b>—50</b>			
									$\begin{array}{c c} & & & \\ \hline & & \\ \hline & & & \\ \hline & \\ \hline & \\ \hline & & \\ \hline & & \\ \hline & \\ \hline & & \\ \hline & \\ \hline & & \\ \hline \\ \hline$	

		+ 12 0.12	•							単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 O 道 路 編	3 橋梁下	8 鋼 製	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
編	下部	橋脚工				橋脚中心間距離 l	±30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50		中心線の変位	
									(a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)	
1 O 道 路 編	3 橋 梁 下	8 鋼 製	10	2	橋脚架設工	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
編	不完	橋脚工			(1)12)	橋脚中心間距離 l	±30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50			
									中心線の変位 (a1:橋軸直角方向) (a2:橋軸方向)	
1 0 道 路 編	3橋梁下部	8鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		

											<u> </u>
編	章	節	条	枝番	工種	測	」 定 項 目	規格値	測 定 基 準 測 定 箇 所	摘り	要
1 0 道路編	4鋼橋上部	工場製作	Ø		橋梁用高欄製作工	部材	部材長ℓ(m)	±3······ ℓ≤10 ±4······ ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		
1 0 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工(鋼製支承)	水平度	据付け高さ 注1) 「動支承の移動 可能量 注2) 支承中心間隔 喬軸直角方向) 橋軸方向 橋軸直角方向 動支承の橋軸 方向で承線上の 相対誤差	±5 設計移動量以上 コンクリート橋 鋼橋 ±5 (4+ 0.5×(B-2)) 1/100	支承全数を測定。 B:支承中心間隔(m)  支承の平面寸法が300mm以下の場合は、 水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量 & を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
10道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工(ゴム支承)	水平度可	可動支承の 能確認 注3) 据付け高さ 注1) 動支承の移動 可能量 注2) 支承中心間隔 喬軸直角方向 橋軸直角方向 動支向承彰上の 相対誤差	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上 ±5 設計移動量以上 コンクリート橋 鋼橋 ± (4+ ± 5 0.5×(B-2)) 1/300	支承全数を測定。 B:支承中心間隔(m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承面との接触面及が立ち座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。		
						機	可動支承の 能確認 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上	詳細は、道路橋支承便覧参照。		

H >   1 / 1 / 1 / 2	6年坐-	1 20 7	)							単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 O 道 路 編	4 鋼橋上部	8橋梁付属物	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔 長	設計値以上	全数測定		
		<sub>19</sub> Т				アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D:アンカーボルト径(mm)		
1 O 道 路 編	4 鋼橋 上	8 橋梁	5		地覆工	地覆の幅 w <sub>1</sub>	-10~+20	1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測 定。		
編	部	付属物工				地覆の高さ h	<b>−10~+20</b>		W1 W2	
						有効幅員 w <sub>2</sub>	0~+30			
10道路編	4 鋼 橋 上	8橋梁付属	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天 端 幅 w1	<b>-5~+10</b>	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測 定。	r <del>9</del>	
<b>が</b> 無	部	19 属 物 工				地 覆 の 幅 w2	-10~+20		h1	
						高 さ h1	-20 <b>~</b> +30			
						高 さ h2	-10 <b>~</b> +20		w1 w3	
						有 効 幅 員 w3	0~+30			
									lh2	
						I				

					T		1	-		単位:MM
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 O 道 路	4 鋼 橋 上	8 橋梁	8		検査路工	幅	±3	1 ブロックを抽出して測定。		
編	上部	付属物工				高さ	±4			
1 O 道 路編	5 コンク	6プレビ	2		プレビーム桁製作工(現場)	幅 w	±5	析全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシ ング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部		
孙栅	リート	ー ム 桁				高 さ h	10 —5	利的国生活測定箇所は、岡端市、中天市の3ヶ所とする。 2:スパン長	h	
	橋上部	橋工				桁 長 l スパン長	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ± (ℓ-5) かつ -30mm以内		w w	
						横方向最大タワミ	0.82			
1 0 道路編	6トンネル (zar	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	上。ただし、良好な岩盤で施工端 部、突出部等の特殊な箇所は設計吹	施工延長40m毎に図に示す。 (1) ~ (7) 及び断面変化点の検測孔を測 定。 注)良好な岩盤とは、「道路トンネル技 術基準(構造編)・同解説」にいう地盤 等級A又はBに該当する地盤とする。	(2) (7) (3) 複エコングリート 吹付コンクリート	
1 O 道 路	6トンネ	4 支 保	4		ロックボルトエ	位置間隔	_	施工延長40m毎に断面全本数検測。		
編	ネル(z	エ				角 度	_			
	N A T M)					削 孔 深 さ	_			
						孔    径	_			
						突出量	プレート下面 から10cm以内			

																							+12.11111
編	章	節	条	枝番	エ 種	測	定項	目	規格	値		測	定	基	準		測	定	笛	所		摘	要
1 O 道 路	6トン+	5 覆 工	3		覆エコンクリートエ		高▽(i	拱頂)	±5	0	き 1 ヶ (2) 厚	ァ所。 享さ			施工40mにつ	t 🗼							
編	ネル(					幅	w(全	≧幅)	-5	0	打設長	コンクリ 長の終点 はコンク	を図に:	示す各	巻立空間を 1 点で測定。中 で測定	h	(2),	G(3)	覆工	コンクリ	<u>-                                    </u>		
	N A T					高さ	h(内	法)	-5	0	(ロ) : リー I	コンクリ トについ	ノート‡ て1打	「設後、 設長の	、	<u>k</u>	(4)		(5) s. l.	· <u>-</u>			
	- М					Ţ	すさ	t	設計値	以上	厚測な	定を行う 倹測孔に	。 :よる巻	厚の浿	定は図の(1)		6)		(7)				
						延	長	Ł L	_		1ヶ なま	所の割合 お、トン	で行う。 ·ネル延	長が10	(3) は100 mに 00m以下のも	,	•	w					
											以に値・リ3~る・据造合・出いに要を上たは良一分な。異付的。鋼。計「領有上たが強を上のは、常には、ファスラップ	のど適好トのお、常ナこ、ア、則3(す検測、除かの1、、土時覆、一、手次案る人の外面が変を、圧は、ア、関係が出外山分下形、にはの、支、に計」器のでは、ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	に下とに的のが、よ安ら、ほのでしまのすおなも収 る定全 エ い技規用る場合け突の束 覆がか 、 て術定い	則合 る出 【 工確で 」 はをする定に 岩で し 厚認確 ロ 、用るこをは 又、 て 不さ認 ツ 従い出と	<ul><li>、 は設 ハ 足れさ ク 来た来が</li><li>、 な設 ハ 足れさ ク 来た来が</li><li>の コエ の 型別い ト の形測る</li><li>の 正 枠塗る の ほ管性</li><li>の 医管性</li></ul>	スプ							
1 O 道 路 編	6 ナンt 医)	5 覆 工	5		床版コンクリートエ	幅		w	-5	0	m)以 m)以	こつき 1	ヶ所、	延長4	mの場合は50 10m(又は50 所につき2ヶ	)							
が冊	ネル(N					厚	ż	, t	-3	0	所。												
	A T																						

			967111111111111111111111111111111111111																								甲位	: 111111
編	章	節	条	枝番	工種	測	定	項目		規	格 値		;	 則	定	基	準	<u> </u>			測	定	篋	ā	所	摘	要	
1 O 道 路	6  -	6 イ	4		インバート本体エ	幅	w	(全幅)		_	-50	(2)	幅は、厚さ															
路編	ンネル	ンバー					厚	t t		設計	値以上	一(イ) 打討 定。	殳長の「	クリー 中間と	- 卜打語:	設前のを図に	)巻立 こ示す	で間を 「各点で)	1 測									
	N A	Η				延		長 L			_	(ロ)	コンケ	トにつ	ついて	1打設	と長の	vバート: )端面(カ :示す各,	施									
	T M											の巻	多厚測分	定を行	īð.	• • •	E414	-7.7 67	,				G I					
	€)																				t	(1)	(2) w	(3)	\$_!;_ インパート			
1 O 道 路 編	6トン	8 坑 門	4		坑門本体工	基	準	高▽	,	±	±50	図面	面の主張	要寸法	表示简	箇所で	測定	. 0										
編	ンネル(	I				幅	ī	w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>		_	-30																	
	N A T					高十		h <3m		_	-50											L	<b>→</b>	w₁ → 	_			
	M )					ь h		h≧3m		_	100									ŀ	1			-				
						延		長 L		_	-200										¥ \	L	Д.	$W_2$	···· <u>-</u>			

四水ル		1 10 7 2								単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 O 道 路 編	6トンネ	8 坑 門 エ	5		明り巻工	基準高▽(拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①~ ⑩において、厚さの測定を行う。	t ↓	
19111	ネル(N					幅w(全幅)	-50	少において、序での例だを11 7。	h	
	A T M)					高さh(内法)	-50		②	
						厚 さ t	-20		(アーチ部) 60 60	
						延 長 L	_		④ - (側壁部) - ( ( ( ( が バート部 )	
									8 (1) (10)	
 1 0 道	1 1 共	6 現 場	2		現場打躯体工	基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示 箇所で測定。		
道 路 編	共 同 溝	場 打 構				厚 さ t	-20			
		築 工				内空幅w	-30			
						内空高 h	±30		t w t w t w t w t	
						ブロック長 L	-50		h h h h	
									1 + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	
				I		<u> </u>				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 0 道 路 編	1 1 共 同 溝	6 現場 打構	4		カラー継手エ	厚 さ t 幅 w	-20 -20	  図面の寸法表示箇所で測定。   	t T	
		築 工 -				長さし	-20		L L W	
1 O 道 路 編	1 1	6 現場 打構:	5	1	防水工(防水)	幅 w	設計値以上	  両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版  で測定。 		
1 0 道 路 編	1 1 共 同 溝	築工 6現場打	5	2	防水工	厚 さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。	t 1	
10	1 1	構 築 工 6	5	3	防水工			図面の寸法表示箇所で測定。		
道 路 編	共同溝	現場打構築			(防水壁)	高 さ h 幅 w	-20 ±50		h h	
		Ī				厚 さ t	-20		w w	
1 O 道 路 編	1 1 共同溝	7プレキャスト	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。		
		- 構 築 エ				延 長 L	-200	延長:1施工箇所毎		

	/6年坐									単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要
10 1 道路編	12電線共同溝	5電線共同溝工	2		管路工(管路部)	埋 設 深 t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎で全数。 接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】	(上 t	
10 道路編	12電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャストボックス エ (特殊部)	基準高▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		
1 0 道路編	12電線共同溝	6付帯設備工	2		ハンドホールエ	基準高 ▽ ※厚さt <sub>1</sub> ~t <sub>5</sub> ※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub> ※高さh <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	±30 -20 -30 -30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	

							規格値				単位:mm									
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	個々の 測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要									
1 O 道 路	1 4 道 路	舗 装 工	5	1	切削オーバーレイエ	厚さ t (切削)	<b>-</b> 7		厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準 高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ 後の基準高の差」で算出する。	乗舗装 w 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。										
編	維持					厚さ t (オーバーレイ)	-	-9	測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長											
						延長 L	_	100												
						平 坦 性	-	3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下												
10 道 路 編	14 道 路 維	4 舗装 工	5		2	2	2	2		2	2	2	2	切削オーバーレイエ (面管理の場合) 厚さtまたは標高較差 (切削)のみ		-17 (17) (面管理とし て緩和)		1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点	ę. I	
	持					厚さ t (オーバーレイ)	-	-9	で設計面との厚さtまたは標高較差(切削)を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。3.厚さtまたは標高較差(切削)は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。4.厚さ(オーバーレイ)は40m毎に「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 5.個は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。	t +										
						幅 w	_			現舗装 w 現舗装 w 別舗装 w 別舗装 w 別舗装 w 別様持工事においては、平坦性の項目を 分省略することが出来る。										
						延長 L	-	100												
								平 坦 性	_	3mプロフィル メーター $(\sigma)$ 2. 4 $m$ 以下 直読式 (足付 き) $(\sigma)$ 1. 75 $m$ m以 下	出来る。									

												単12 : Ⅲ
編	章	節	条	枝番		種	測定項目		規格値 個々の 測定値 (X) 測定値の平均		測 定 箇 所	摘要
1 0 道路編	1 4 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工		路盤工	厚さ t 幅 W 延長 L	-30	幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。	t	

<u></u>	1日 吐巫:		70 TH II								単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定鋼桁等	基準 トラス・アーチ等	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	7ランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b ′ (m)	$\pm 2 \cdots  w \le 0.5$ $\pm 3 \cdots  0.5 < w \le 1.0$ $\pm 4 \cdots  1.0 < w \le 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots  2.0 < w$	主桁・主構	各支点及び各支間中央 付近を測定。 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	h	
						フランジの直角度 δ (mm)	w ⁄ 200	主桁	各支点及び各支間中央 付近を測定。	δ	
						圧縮材の曲がり <sub></sub> る(mm)	Q/1000	_	主要部材全数を測定。 ②:部材長(mm)	8	